



## グローバルレスポンシブルビジネス

### － ウェルビーイング －

すべての社員が心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を作りだします。そして、その働きがいのある職場風土のもと、社員が自己の成長を実現させて、その力を最大限に発揮できる機会を提供・支援していきます。



ウェルビーイング

# ウェルビーイング

## 目標

### ありたい姿

仕事もプライベートも、自分自身が大切にしている価値観に向き合い、自身の未来の幸せに日々向かっている。

### 2025 年度目標

社員一人ひとりが自分の Well-being を理解し、語ることができる

- ウェルビーイング
  - ・ 理解浸透に向けて、Global に Well-being に関するメッセージの発信
  - ・ Well-being に関する指標開発
- 安全衛生
  - ・ 重大な災害発生件数：ゼロ

### 2022 年度までの目標

いきいきと働くことができる職場環境の提供

- 社員意識調査「ワークライフバランス」「職場環境」に対するグローバル共通平均スコア 71

成長の実現と力を発揮できる機会の提供

- 社員意識調査「成長の機会」に対するグローバル共通平均スコア 70

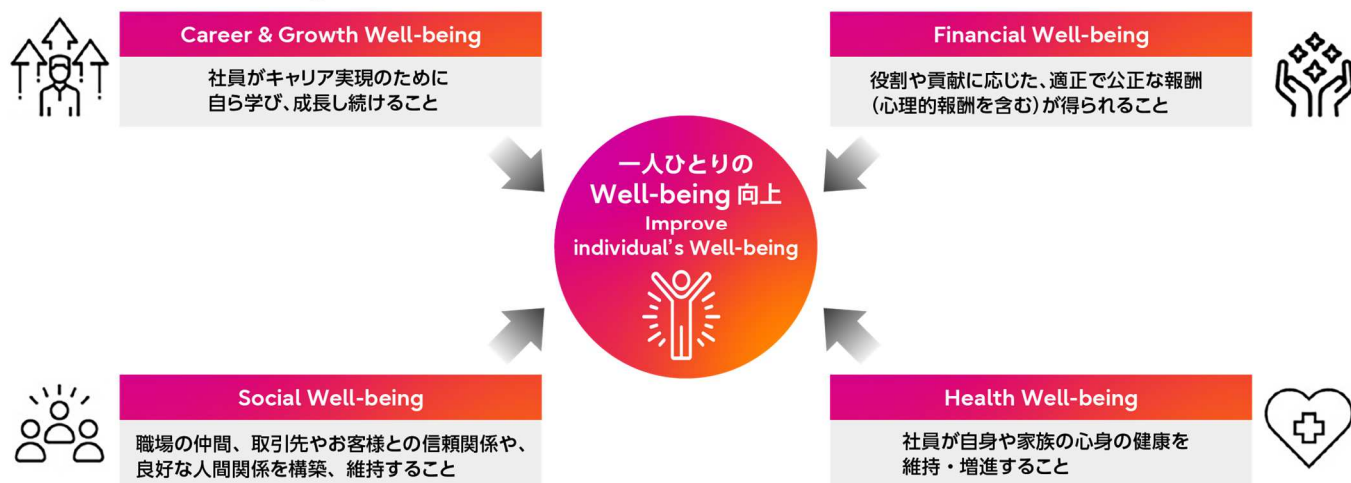
※ 効果的な活動を実践できるように安全衛生ピラーとウェルビーイングピラーを統合しました。

## 富士通グループが考える Well-being とは

当社では、事業活動の源泉である人に焦点を当てた Well-being を、経営における最重要課題の 1 つと位置づけています。富士通グループが考える Well-being とは『仕事もプライベートも、自分自身が大切にしている価値観に向き合い、自身の未来の幸せに日々向かっている状態』としています。瞬間的に幸福を感じる Happy に対して Well-being はより持続的な幸福としており、また、Well-being は個人の視点で「幸せである」と実感できることが大切であると考えています。

社員が Well-being の状態にあるために重要と考える 4 つのカテゴリーを設けています。置かれている状況は人それぞれであることから、どのカテゴリーに重きを置くかは一人ひとり異なりますが、これらの要素が満たされているとき、私たちは Well-being が実現されている状態に近づくことができると考えています。

## 富士通の考える Well-being を構成する 4 つのカテゴリ

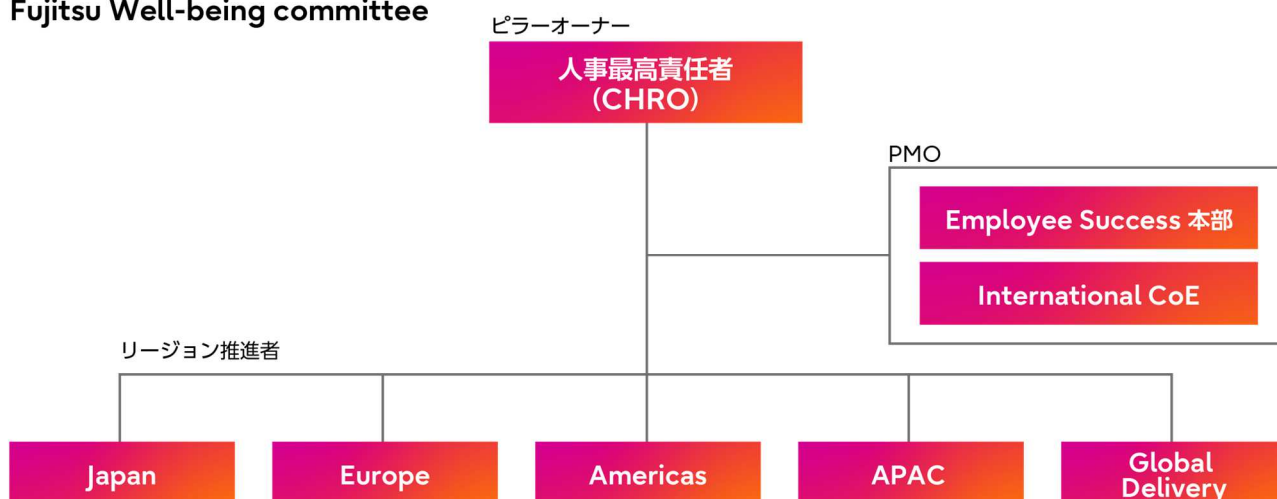


※ 当社の Well-being 活動のテーマカラーは「マゼンタ・オレンジ」です。マゼンタは深い温かさと創造性を、オレンジは新たな展望に向かい常に前進することを表しています

## 推進体制・レビュー

Well-being の取り組みは、半期ごとに開催している「サステナビリティ経営委員会」において、活動進捗や目標達成状況の確認、新規活動の審議を行い、その結果を経営会議で報告しています。グローバルベースでの活動については、最高人事責任者（CHRO）がピラーオーナーとなり、PMO（Employee Success 本部・International CoE）が計画立案と推進を担います。また、各地域からリージョンリードが任命され、各地域での具体的な施策／活動を推進しています。

### Fujitsu Well-being committee

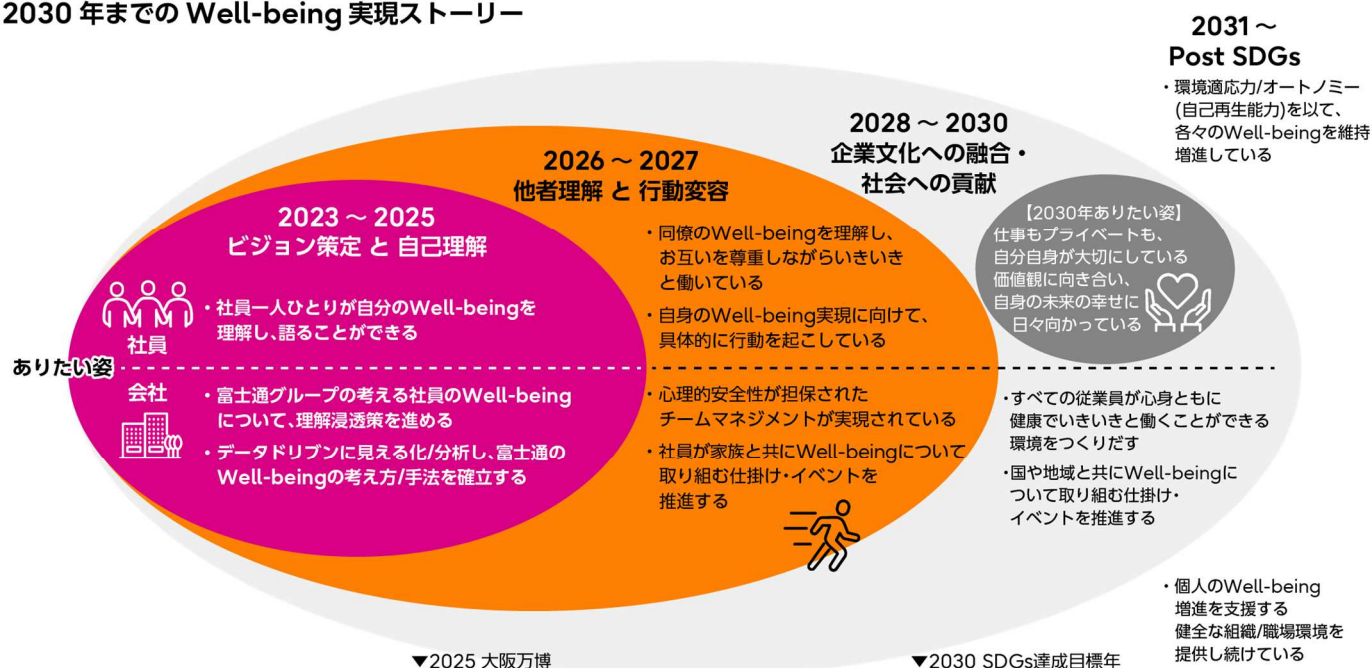


## 目標と実績

### 2030 年までのストーリー（目標）

当社では、Well-being が人々にとって一般的な価値観と受け止められる時代が、SDGs 目標達成年である 2030 年以降に到来すると考え、2030 年に向けたありたい姿として、Well-being 実現ストーリーを 3 ステップで描いています。現在は第一段階にあり、2025 年までには「社員一人ひとりが自分の Well-being を理解し、語ることができる」ことを目指しています。また、その実現に向けて「Well-being 理解・浸透策の展開」と「データドリブンな可視化と分析」の取り組みを推進しています。

### 2030 年までの Well-being 実現ストーリー



## 2022 年度実績

### 1. Well-being 理解・浸透策の展開

#### ●Well-being メッセージのグローバル発信

富士通における Well-being を理解し、浸透を図ることを目的に、2023 年 1 月 30 日にピラーオーナーである CHRO から富士通グループグローバル全社員に対し「富士通グループにおける Well-being の定義」や「Well-being 向上に向けた会社としての姿勢」について、メッセージを発信しました（約 12 万人向け）。





- Well-being for Planet Earth 石川 善樹氏による講演  
世の中における Well-being の位置づけを理解し、浸透をはかることを目的に、2023 年 2 月 22 日に Fujitsu Transformation Now において、Well-being for Planet Earth 石川 善樹氏による講演・質疑応答・対談セッションを実施しました（約 1200 人が視聴）。

#### ● 国際幸福デー

自身の Well-being に向き合うきっかけを作ること  
を目的に、2023 年 3 月 20 日の国際幸福デーに富士通グループグローバル全社員に対し CHRO からメッセージを発信しました（約 13 万人向け）。  
日本においては、社内向けに感謝をアプリで伝え合うサクスイイベントを開催しました（対象：富士通本体約 3 万人向け / イベント期間中のサクスポイント件数：約 1 万 2 千件）。  
また、社外向けには Well-being Initiative（注 1）メンバー企業として、19 社の合同イベントを開催、当社の Well-being の取り組みの情報発信やウォーキングイベント等を通じた他社交流を行いました。



（注1） Well-being Initiative

日本経済新聞社が公益財団法人 Well-being for Planet Earth、有志の企業や有識者・団体等と連携して 2021 年に発足した Initiative。富士通グループは初年度から参画。

## 2. データドリブンな可視化と分析

Well-being 実感を定量的に測るための指標開発を目的に、2023 年 2 月 27 日～3 月 10 日に Well-being トライアルサーベイ（対象者数：約 2,500 名）を実施しました。今後、第 2 四半期に国内全従業員を対象（約 8 万人）に、第 4 四半期にはグローバルを含む全従業員を対象（約 12 万人）に、トライアルサーベイを実施する予定です。

## 各カテゴリーにおける取り組み

[Career & Growth Well-being](#)

[Financial Well-being](#)

[Social Well-being](#)

[Health Well-being](#)

[安全衛生](#)

# Career & Growth Well-being

## 方針

「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていく」という当社のパーパス実現に向け、社内外の多彩な人材が俊敏に集い、社会のいたるところでイノベーションを創出する企業となることを目指して社員の成長機会拡充に取り組んでいます。サステナブルな世界を実現するために、これまで富士通が得意としていたテクノロジー領域を活かし、専門性や経験を有する多様な人材が集う組織づくりに力を注いでいます。また、会社から一律の研修を提供するのではなく社員一人ひとりの自律的な学びと成長を支援するために、グローバル共通の施策をベースとした学びやキャリアの選択肢を広く提供しています。社員のやりがい・働きがいの向上を重視し、制度の見直しや事業ポートフォリオの変革に即した社員のリスキリング・アップスキリングなどを一層推し進め、社員一人ひとりが充実して自律的に行動できる環境を整備することにより、社員のありたい姿の実現をサポートします。

## キャリアオーナーシップ実現に向けて

2022 年 4 月より、社員一人ひとりの挑戦と成長を後押しする「ジョブ型人材マネジメント」の考え方に基づく新たな人事制度を、国内グループに導入しました。これに伴い、社員のキャリアオーナーシップに基づく挑戦・成長の支援に向けて、各個人に着目した施策を実施しています。

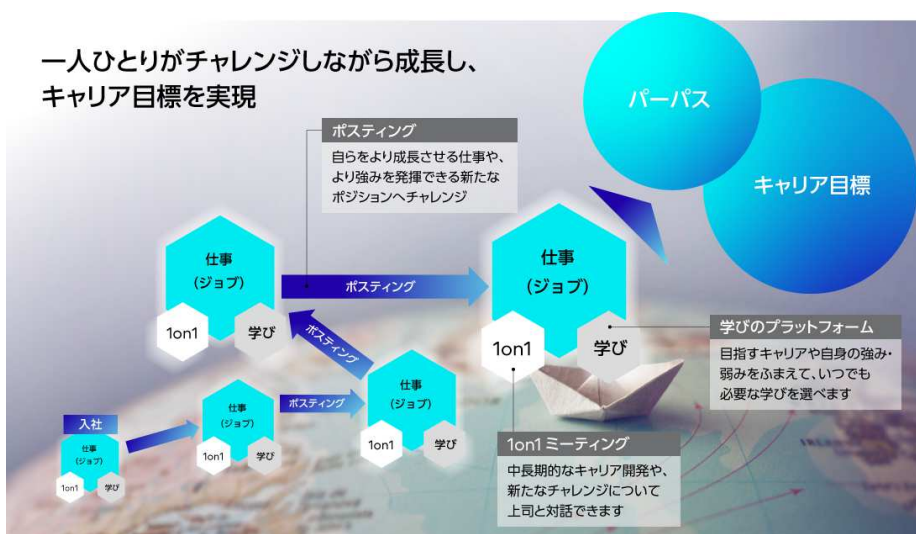
富士通のパーパス実現に向けて、社員と会社の関係を、ともに成長しながらパーパスを実現する「自律と信頼」に改めるとともに、社員のチャレンジを後押しする「ジョブ型人材マネジメント」を中心とした、人事・人材育成制度のフルモデルチェンジを実現しました。

社員のキャリアオーナーシップを支援するプログラム群を「FUJITSU Career Ownership Program (FCOP)」と名付け、全社員のキャリアオーナーシップの醸成を推進しています。

キャリアオーナーシップ診断や年代別ワークショップによる自身のキャリアのフェーズを把握するための「キャリアオーナーシップの理解と浸透」、キャリアカウンセラーや上司との 1on1 による対話などの「キャリア相談」、学びのプラットフォーム上で社内外の多様な学習コンテンツをいつでもどこでも受講できる「学びの機会提供」、グローバルでの社内ポスティング制度により富士通グループ社員全員が自身の目指すポジションへの異動や昇格にチャレンジすることができる「挑戦の機会提供」など、一気通貫したキャリア施策を提供しています。これにより、社員と会社の関係は「自律と信頼」をベースとし、ともに成長しながらお互いのパーパスの実現を目指します。



社員と会社の関係



社員一人ひとりのキャリア実現を支援する仕組み

## Fujitsu Uvance を支える取り組み

当社がサステナブルな世界の実現を目指して掲げている事業ブランド「Fujitsu Uvance」を進めるために、社会やお客様の課題に向き合い解決することができる専門性と変革実行力を備えた人材が求められています。様々な取り組みにより「Fujitsu Uvance」と当社パーパスの実現を人材面から支えています。

## Fujitsu Innovation Circuit

Fujitsu Innovation Circuit は、誰もが挑戦の舞台に立つことができる会社になること、挑戦から何を学んだのかという会話や、挑戦している人たちへの応援が当たり前になされる会社になること、これからの富士通を牽引し、Uvance で目指す世界を実現していくイントラプレナーを誕生させることを目標としています。

2021 年 11 月より開始した Academy、Challenge の 2 つのプログラムでは米国バブソン大学のアントレプレナーシップ准教授山川恭弘氏の全面監修の下、アントレプレナーシップの学習と実践により、イントラプレナーを育成しており、第 3 期までに 571 名が参加して起業のマインドセットを学習しました。さらに 2022 年 7 月には Challenge Program から生まれた事業アイデアの中で見込みの高いプロジェクトをインキュベートする実践的な Growth Program を新設し、2022 年度は全部で 7 組のプロジェクトを推進しています。

## Global FDE

「Global Fujitsu Distinguished Engineer」（以下、「Global FDE」）は、当社の技術の顔として、その卓越した技術力の活用によりお客様のビジネス課題を解決する先鋒を担います。富士通グループのエンジニアの最高峰としてグローバル共通の基準で認定され、当社の事業戦略や技術戦略の策定に参画します。

当社において将来の重要な技術領域である「ネットワーク」「サイバーセキュリティ」「AI」「データ」「コンピューティング」「ハイブリッド IT」「プロジェクトマネジメント」の 7 つの認定領域を設定し、2022 年度までにグローバル全体で 33 名の「Global FDE」を認定しました。さらには、ジョブ型人事制度と連動させる形でビジネス戦略やお客様の価値創造に貢献しているエンジニアの処遇とキャリアパスとして位置付けていきます。

## リスキル研修

Fujitsu Uvance における「クロスインダストリーを支えるテクノロジー基盤」の一つである Business Application のビジネス拡大に向けた要員強化のため、リスキル対象者のレベルに応じたプログラムを展開。

その中の 1 つのプログラムとして Global Strategic Partner Academy を提供。本プログラムは、当社の戦略的なテクノロジーパートナーであり、世界中で活用されている最先端の IT サービスを提供している ServiceNow, Inc.、SAP SE、Microsoft Corporation の 3 社の協力のもとで実施され、3 社のサービスのスキルや知識を含む、最先端のデジタル技術やノウハウと習得可能な共通のプログラムをグローバルに展開し、専門性の高い知識やノウハウを身に付けた人材の増加を図っています。2021 年 12 月より開始し、これまでに 57 名の社員が本プログラムで身に付けた知識をもとにお客様に専門性の高い IT サービスを提供しています。

技術革新による持続可能な社会の実現を目指して長期的に人材へ投資するとともに、誰もがデジタル関連の業務へ挑戦可能な環境を創出し、当社やパートナー企業、お客様が一体となることで、デジタル技術の可能性を最大限に引き出すことを目指します。デジタル技術に長けた人材の連携をグローバル規模で強化することで、お客様や社会における課題解決を支援していきます。

## キャリアオーナーシップを支える取り組み

社員一人ひとりが目指すキャリアの実現に向けて行動ができるように、多様な選択ができるキャリア施策や研修群を整備し成長を支援しています。

### FUJITSU Career Ownership Program (FCOP)

富士通の社員一人ひとりがキャリアオーナーシップを発揮しながら、充実したキャリアを実現していくための支援プログラム『FUJITSU Career Ownership Program (FCOP)』を展開しています。対話中心の参加型ワークショップ『キャリア Cafe』を開催し、同世代の参加者と意見を共有することで新たなキャリアのヒントを得る機会を提供しています。

また、自身のキャリアオーナーシップ状況を自己理解するためのツールとしてキャリアオーナーシップ診断を活用できます。16 の簡単な質問に答えることで、自身の「今」のキャリアオーナーシップ状況と行動につながるヒントを提供し、蓄積された統計データは、組織のキャリア自律の状態やキャリア課題を掴む貴重な人的資本データとして可視化し、活用しています。

さらには、社内キャリアカウンセラーによるキャリア面談を拡充し、社員一人ひとりが自分らしく活躍し、輝き続けるために第三者の視点からキャリア相談を行っています。社内キャリアカウンセラーは現場経験のあるマネージャー職が担い、相談者のありたい姿の実現に向けた支援により相談者数が 1,000 名を超えています。

### Purpose Carving

「Purpose Carving」は、ともに働く仲間との対話を通じて社員自身のパーパスを言語化するプログラムです。富士通では「社員個人のパーパス」に注目し、プログラム開始から2年弱で社員の半数強にあたるおよそ 70,000 人の「マイパーパス」を彫り出し、DX 企業への変革のエンジンとなっています。個人、組織、企業の変革実感との相関性が高く推移しており、組織変革プログラムとして外部向けサービスへの展開も検討しています。

## 推進体制

パーパスの実現に向け、グローバル一体となった人材育成施策を推進するための体制を構築しています。全社人材育成を Engagement & Growth 統括部が、部門の戦略・ビジネスニーズに対する人材育成は各部門の人材開発部が主査となり、強化すべき人材やスキルの明確化、育成施策の企画などを行っています。2022 年 10 月には、社員のスキル開発に特化した組織として Skill Ownership Office (SOO) を新設。富士通のビジネスをドライブする人材がグローバルに活躍できるように、社内に点在しているリスキル・アップスキルの枠組みをセントラライズし Fujitsu Uvance 実現への貢献を目指します。

また、グローバル各リージョンの人材開発部門と連携しながらナレッジシェアを推し進めるとともに、リージョンに特化したローカル施策も組み合わせながらあらゆる社員が学び、成長できるための支援を実施しています。

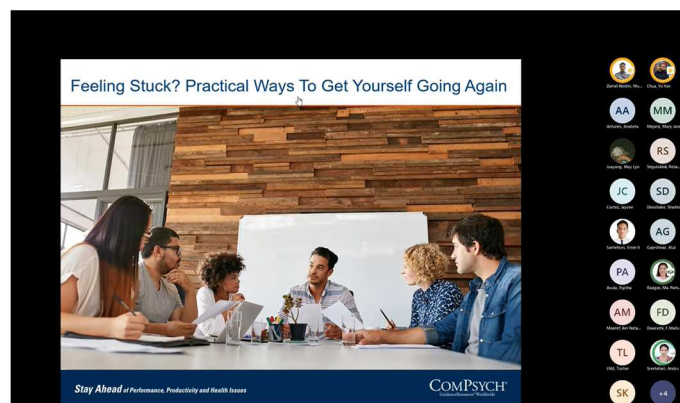
なお、専門性の高い研修・教育の実行については、人材育成サービスを提供するグループ会社の株式会社富士通ラーニングメディアが担い、社員のキャリアオーナーシップを後押しする重点施策の実行とデータ分析に基づくフィードバックのサイクルをまわしています。



## リージョンの主な取り組み

### 従業員支援ワークショップ in Global Delivery

Global Delivery では、2022 年第 2 四半期に、在任中、新規、および将来のマネージャーを対象としたワークショップを開始し、参加者から大きな反響を得ています。これまでに、グローバルトレーナーによる計 6 回のトレーニングを行い、各回には 100 人以上の従業員が参加しています。トレーニング内容には、管理職のためのセルフケアのアドバイス、ストレスの多い状況下でのスタッフ管理、共感力の強化、アンコンシャス・バイアス（無意識バイアス）、タイムマネジメントの原則などのテーマが含まれます。



### Work Life Balance 向上のためのワークショップ in 台湾

Fujitsu Taiwan Limited (FTL) は、社員、特に女性が仕事と人生・家庭を両立するためのコミュニケーションスキル向上を支援するオンラインワークショップを開催しています。Well-being とワークライフバランスの向上を支援し、エンゲージメントを高めることを目的としています。社員がそれぞれコミュニティやグループに所属し、それらを調和させて管理することが、社員のエンパワメントと Well-being の向上につながると考えています。



## 2022 年度実績

- 一人当たりの年間平均学習実績、年間教育金額（富士通および国内グループ会社）

|                   | 全体平均    |
|-------------------|---------|
| 年間平均学習時間 ※グローバル全体 | 46.5 時間 |
| 年間教育金額 ※グローバル全体   | 75.4 千円 |

# Financial Well-being

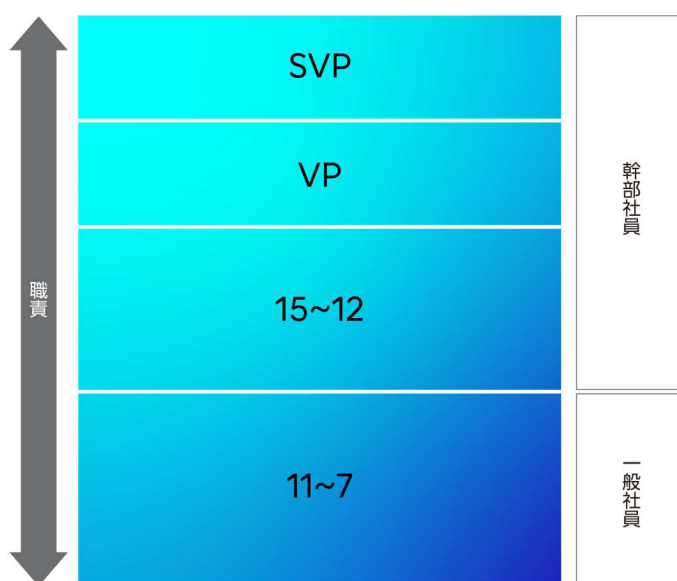
## 評価・処遇

### ジョブ型人材マネジメントへの変革とジョブ（職責）に基づく処遇

富士通および国内グループ会社ではジョブ型人材マネジメントへの変革に向けて人事制度改革を進めています。

2020年4月より、幹部社員ポジションを対象に、Job Description（職務記述書）を作成し、ジョブの明確化を行いました。2022年4月からは一般社員にまで対象を拡大しています。新しい制度では、「人」ではなく、グローバルに統一された基準により「ジョブ」（職責）の大きさや重要性等を格付けし、報酬に反映しています。また報酬については、2023年4月に月額賃金を平均で約10%引き上げるなど、多様で多才な人材の獲得および定着を目指し、グローバル企業のベンチマークに基づき競争力ある水準へと見直しています。これらの施策は、社会やお客様の抱える課題が次々と変化する中で、社員一人ひとりが高い意欲をもって価値創出に挑戦し、成長することを後押ししていくことを目的としています。あわせて、所属長からの推薦

FUJITSU Level



による昇格、異動ではなく、社員が自らのキャリア志向に沿って目指すべきジョブやポジションにエントリーするポスティングの仕組みを大幅に拡大するとともに、ポジションに最適な人材を社内のみからではなく社外からも適所適材の考え方にに基づき登用するキャリア採用も積極的に行っています。

「ジョブ」（職責）の大きさや重要性は、売上などの定量的な規模の観点に加えて、レポートライン、難易度、影響力、専門性、多様性等の観点から格付けします。これを FUJITSU Level と呼んでおり、この FUJITSU Level に応じて月俸を決定する仕組みとしています。

賞与については、FUJITSU Level 15 以下においては評価に基づく賞与を支給します。VP 以上のエグゼクティブについてはさらに業績連動性の高い仕組みとして、役員や海外エグゼクティブにも適用されている STI(注 1)・LTI(注 2)の仕組みを導入しています。

(注 1) Short Term Incentive：単年度業績目標達成度等に基づき決定するインセンティブ報酬

(注 2) Long Term Incentive：中長期業績目標達成度等に基づき決定するインセンティブ報酬

## グローバル共通の評価制度の導入

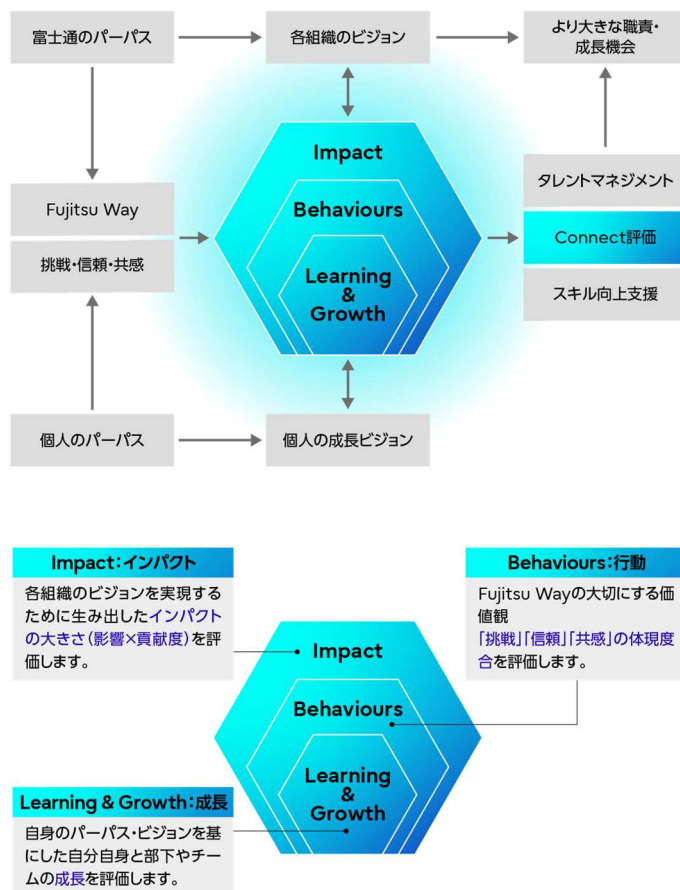
グローバル共通の評価制度として FUJITSU Level VP 以上のエグゼクティブを対象に「Executive Performance Management」、全 FUJITSU Level 15 以下の社員を対象に「Connect」を導入しています。本評価制度を導入した目的は一人ひとりのチャレンジを促し、組織と個人の成長につなげるためです。そのためにまず富士通のパーパス実現に向けて各組織で実現したい未来である「組織ビジョン」を描くことで、パーパスと社員の距離を縮め、社員一人

ひとりのチャレンジを促します。また Fujitsu Way の「大切にしている価値観」の体現度合を評価項目の 1 つとすることで、パーパス実現に向けた行動変容につなげます。

「Executive Performance Management」では Balanced Scorecard の手法を用い、「財務指標」「重点指標」「行動指標」の観点から評価をします。「財務指標」だけでなく、従業員エンゲージメントやお客様 NPS、女性幹部社員比率といった「非財務指標」、マテリアリティへの取り組みについても、「重点指標」や「行動指標」の枠組みの中で、バランスよく評価をします。

「Connect」では富士通のパーパス、組織ビジョン実現に向けた「インパクト」「行動」「成長」を評価します。(右図参照)

上司部下間での毎月もしくは四半期に 1 回程度の定期的なコミュニケーションの中でフィードバックを行うことで、行動変容や成長、インパクトの増大へつなげ、また信頼関係を構築することによって評価の納得性へと繋がります。評価結果は賞与のみでなく組織の人材マネジメントに活用し、高評価の人にはより大きな職責や成長機会へのアサインを行います。



## 福利厚生制度

富士通グループでは、社員とその家族が Well - Being の実現のために、ライフスタイルに合わせた制度を整えています。

働き方の多様性や柔軟性が進む中で社員自身が選択可能なカフェテリアプラン(注 3)「F Life+」(エフライフプラス)をはじめ、社員一人ひとりがいきいきと働き、挑戦し、成長していくことが会社の成長、発展につながるという考えの下、中長期的なモチベーションにつながるインセンティブとして、確定拠出年金制度、従業員持株会、財形貯蓄制度、団体保険制度を導入しており、また住宅支援、医療支援、健康支援、育児や介護への支援などのための様々な制度を導入しています。

(注 3) カフェテリアプラン 企業が多様な福利厚生メニューを用意し、その中から社員が希望するものや必要なものを選んで利用できる制度。従業員は、企業から付与された「福利厚生ポイント」を消化する形で利用する。

## リージョンの主な取り組み

### Financial Well-being サポート in UK

UK では、4 つの方法でファイナンシャル・ウェルビーイングのサポートを行っています。

- 金融教育 - 年金、負債、貯蓄などのテーマを扱い、お金に関する知識を得るためのサポートを充実
- 従業員支援プログラムによる 1 対 1 の独立した財務サポート
- 人生の優先順位の違いをサポートし、自分に最も適したオプション（保険や医療など）を選択できるようにするための様々な金融特典
- 様々な社員割引が利用可能



### 24 時間年中無休の傷害保険制度 in ドイツ

富士通にとって、全社員が勤務時間中だけでなく、24 時間保険に加入していることは重要なことです。

そのため、ドイツで働く富士通の全社員を対象に、ユニバーサル傷害保険制度を開始しました。2022 年 8 月以降は全従業員が 24 時間、プライベートな事故でも全方位の事故保障を享受できるようになりました。



### シェアバーク・デジタルサービスセンター in オーストラリア

Fujitsu Australia は、Cherbourg Aboriginal Shire Council とコミュニティ、クイーンズランド州イノベーション・観光・スポーツ省、および TAFE クイーンズランドと共同で、シェアバークコミュニティのデジタル変革を支援する First Nations Service Centre を開設しました。ブリスベンの北西 260km に位置するアボリジナル・コミュニティの町、シェアバークの Wakka Wakka Country にあるこのサービスセンターは、デジタルスキルのトレーニングや雇用機会を通じて、クイーンズランド州の先住民コミュニティの経済発展を促進することを目的とした 3 年間のパイロットプログラムの一環です。





# Social Well-being

## 職場環境整備

### ニューノーマルにおける新たな働き方「Work Life Shift」の推進

ニューノーマルにおいて、社員がこれまで以上に高い生産性を発揮し、イノベーションを創出し続けられる新しい働き方として「Work Life Shift」を推進しています。

「Work Life Shift」は、「働く」ということだけでなく、「仕事」と「生活」をトータルにシフトし、ウェルビーイングを実現するコンセプトです。

場所や時間にとらわれることなくお客様への提供価値の創造と自らの変革に継続的に取り組むことができる働き方を実現するため、人事制度とオフィス環境整備の両面から様々な施策を実施しています。

「Work Life Shift」は、「Smart Working」、「Borderless Office」、「Culture Change」の3つの要素から構成されています。

#### 「Smart Working（最適な働き方の実現）」

約8万人の国内グループ社員（製造拠点やお客様先常駐者などは除く）の勤務形態はテレワーク勤務を基本とし、業務の内容や目的、ライフスタイルに応じて時間や場所をフレキシブルに活用できる最適な働き方を実現。

#### 「Borderless Office（オフィスのあり方の見直し）」

固定的なオフィスに縛られる従来の働き方の概念を変え、各々の業務内容に合わせて自宅やハブオフィス、サテライトオフィスなどから自由に働く場所を選択できる勤務形態に。

#### 「Culture Change（社内カルチャーの変革）」

社員の高い自律性と信頼に基づいたピープルマネジメントにより、チームとしての成果の最大化や生産性向上を実現。

## Work Life Shift 2.0 の発表 ～ 一人ひとりのウェルビーイングに向き合う DX 企業としての働き方へ ～

2021年10月、オフィスでのリアルなコミュニケーションの効果的な活用を組み合わせた真の Hybrid Work の実現や、Life のさらなる充実などを目指し、「Work Life Shift 2.0」を発表しました。「Work Life Shift」を実施する中で見えてきた課題や社員の声を反映したもので、より進化した施策を展開しています。

### 1. Hybrid Work の実践とエクスペリエンス・プレイスへの進化

オフィスをこれまでのワークプレイスから、そこでしかできない体験を提供するエクスペリエンス・プレイスへ進化させ、リアルでのコミュニケーションを通じたコラボレーションをより多く生み出すような新たなオフィスの活用を実践し、リアルとバーチャルを組み合わせた真の Hybrid Work へ推進



## 2. DX 企業としての働き方の進化

Hybrid Work を実践して得た様々な経験値をデータとして見える化し、プロダクティビティの向上に加えてクリエイティビティを高める働き方を追求。また、「Work Life Shift」のコンセプトに共感いただける企業や地方自治体とのコラボレーションをより一層加速させ、お客様や社会課題解決に貢献。

## 3. Work と Life のシナジー追求

柔軟な働き方になったことを活かして Life の側面もより充実させることで、相乗効果を生み出し、新たな価値創造につなげるとともに、社員一人ひとりの Well-being に向き合い、エンゲージメント向上の実現へ。

### テレワーク勤務制度

富士通全社員 35,000 人を対象に、自宅やサテライトオフィス、出張先など、場所にとらわれないフレキシブルな働き方を可能とするテレワーク勤務制度を 2017 年 4 月より正式導入しました。

テレワーク勤務制度は、感染症の流行や自然災害などのような非常事態においても事業継続が可能となり、オンライン会議の定着や紙資料のデジタル化などの業務改善が進んでいます。また、子育てや介護などの多様な事情を抱える社員も活躍し続けやすい環境が提供可能となり、優秀な人材の維持・獲得にもつながっています。

#### 制度のねらい

- 一人ひとりの生産性向上とチームとしての成果の最大化
- 多様な人材が活躍し続けられる環境の構築
- 事業継続性の確保・災害時の迅速な対応

### 長時間労働削減に向けた取り組み

富士通グループでは、長時間労働削減に向けた様々な取り組みを行うことで、社員一人ひとりのワークライフバランスと生産性の向上を目指しています。Work Life Shift の推進により、テレワーク勤務を基本とし、また、フレックスタイム制や裁量労働制など柔軟な勤務形態を積極的に活用することで、多様な働き方をサポートする仕組みを充実させています。

#### 長時間労働の改善に向けた具体的な取り組み例

- コアタイムのないフレックスタイム制、専門業務型裁量労働制、企画業務型裁量労働制の採用
- 時間外労働のアラームメール送信
- 年次休暇取得促進日を設ける
- マネジメント研修における労働時間管理の徹底
- 業務の繁閑による働き方、休み方のメリハリ

### Work と Life の両立支援に向けた取り組み

富士通および国内グループ会社では、Work と Life のシナジーによる新たな価値の創出をめざし、社員一人ひとりが育児や介護など Life も含めて考えることで、キャリアを充実させるための支援を進めています。

## 1. 育児

- 出産育児サポート休暇（配偶者・パートナーの産前産後8週間以内に20日間取得可）
- 育児休職期間中の有給休暇利用
- 子の看護休暇（小学校6年生の3月31日まで）
- 育児短時間勤務制度（小学校6年生の3月31日まで、1日最大2時間短縮可）
- 事業所内保育所の設置
- ベビーシッターサービス費用補助

## 2. 介護

- 介護・介護準備休職制度
- 介護短時間勤務制度
- 遠隔勤務
- 相談窓口の設置

## VOICE プログラム

富士通グループでは、“間接的にお客様の「声」を聴くだけでなく、ダイレクトにより多く、聴く必要があるのではないか”“富士通グループの従業員12万人の「声」を拾い上げて経営に生かすことができないか”、こうした課題認識から生まれた活動として、2020年10月より「VOICEプログラム」を実施しています。VOICEプログラムのコンセプトは「声を力に変えて、変革の風を起こす」。お客様や従業員の「声」をリアルタイムで聴き、事業活動における判断の迅速化、行動の変革、新たな気づき・出会いの発掘に生かすことで企業競争力を高めることを目指す活動です。

職場環境改善の一環として、Work Life Shiftに関するサーベ이를定期的に実施し、「VOICE」プログラムを活用したビジネスプロセス改革や制度・運用見直しなどの諸施策に反映していくことで、EX (Employee Experience)、および社員エンゲージメントの向上につなげています。

## コミュニケーション活性化の取り組み

### 労使関係

富士通は、富士通労働組合とユニオンショップ協定を締結しており、締結している労働協約に基づいて、労働協議会、生産協議会などを定期的に（必要に応じて随時）開催し、経営方針や事業状況、事業の再編などに関する社員への説明や各種労働条件に関する協議を実施しています。また、組合の団体交渉権も定めています。

欧州では、2000年から年1回、欧州労使協議会全体総会を開催し、富士通グループ全体の経営状況などについて従業員代表と共有しています。

社内にメール・電話での受付窓口として「人事・総務へのお問い合わせ」を設置し、社員が人事制度・運用に関して相談しやすい体制づくりに努めています。

### 社内 SNS の活用

富士通グループでは、グローバルでの人と人のつながりを強化するために社内 SNS を活用し、多様・多才な社員が組織を超えたコミュニケーションを取ることを可能としています。コミュニティは多岐にわたっており、組織内コミュニケーション、新規ビジネスの企画、副業やワーケーションの促進、育児や介護などの Life を含めたキャリアに関する情報交換等、社員が自発的に参加して、組織を超えてコミュニケーションをとっています。

また、コミュニティで寄せられた意見・要望については、社員の声として人事施策や環境整備等の検討に活かしています。

## リージョンの主な取り組み

### 農村地域への技術提供支援 in タイ

Fujitsu (Thailand) Co., Ltd ではタイの農村地域における技術教育の機会を提供し、将来の就労機会へのアクセスを支援しています。具体的には、パソコンへのアクセスを向上させる取り組みの一環として、ペッチャブリー県の学校の子どもたちにパソコン、教育ツール、給食を寄贈しました。デジタルインクルージョンの重要性はますます高まっており、富士通は、よりインクルーシブな世界的デジタル社会のため、教育格差の縮小に貢献したいと考えています。



### マインドフルネス・ラボ in Americas

Americas の Well-being リードが主催するマインドフルネスのウェビナーを支援し、参加者の要望に応える形で、アメリカ地域はマインドフルネス・ラボを立ち上げました。マインドフルネス・ラボでは、隔週 30 分のセッションのなかで、穏やかさ、集中力、つながりをサポートするためのエクササイズを提供します。Mastermind Mindfulness 認定のファシリテータである Americas の Well-being リードがこれらのセッションを主催しています。セッションには、ディスカッショントピック、マインドフルネスの指導、さまざまなマインドフルネスに関するエクササイズが含まれます。

Mindfulness Lab Series



Curious about how mindfulness can help you navigate life – both work and home – with calm, focus, and connection? Please join Michelle Stodder, Mastermind Mindfulness Facilitator and Americas Responsible Business Wellbeing Lead, for the Mindfulness Lab, a biweekly mindfulness session. In these sessions, we'll explore the various facets of mindfulness and its practice. The general structure will include a mindfulness topic, a relevant practice, and time for discussion. Add the series to your calendar and join when you can. The second session is Tuesday, March 28 at 12 pm CT and will continue every two weeks until August 1.

[Add the series to your calendar](#)

### Moving your Well-being dial in オーストラリア・ニュージーランド

著書に『Finding Calm: Managing fear and anxiety in an uncertain world (やすらぎを見つける：不透明な世の中における恐れと不安のマネジメント)』等を持つベストセラー作家、ブロードキャスターなど、多方面で活躍されている心理学者の Sarb Johal 博士をお招きし、オーストラリアとニュージーランドの社員を対象としたセッションを開催しました。最近のグローバルおよび地域的な課題について考え認識し、ウェルビーイングの取り組みをより良い方向へ推進するためのツールや実践的なヒントを探りました。



## 2022 年度実績

### 長時間労働削減に向けた取り組み

裁量労働勤務適用者 17%、フレックスタイム勤務適用者 78%（富士通）

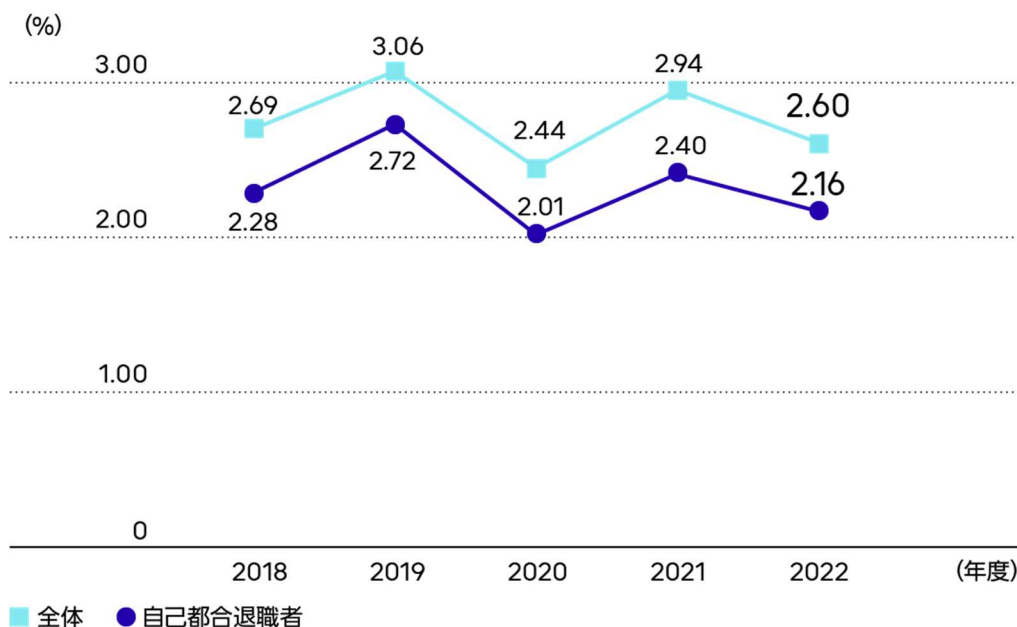
### テレワーク実施率

テレワーク実施率は約 75%

### 労働組合員比率

労働組合員比率 75.4%（富士通）※非組合員である管理職、非正規従業員を含めた比率

### 離職率の推移（富士通）



# Health Well-being

## 方針

テクノロジー企業である富士通にとって「人材」が最も重要な資本であると位置づけ、パーパスの実現に向け、「社員の心とからだの健康と安全を守り、すべての社員が心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境をつくりだす」ことをグローバル共通のサステナビリティ重要課題として設定し、「グローバルレスポンシブルビジネス（Global Responsible Business）以下: GRB」の「ウェルビーイングーHealth Well-being」の取り組みとして、「安全衛生」の活動と連携して推進しています。

国内では、「富士通グループ健康宣言」を制定し「健康経営の取り組み」として、GRB「ウェルビーイングーHealth Well-being」の活動を推進しています。社員と家族の健康の保持・増進、職場環境の整備に取り組むことで、生産性の向上、個人・組織の活性化、人材リテンション力の向上を図り、社員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと働くことができる職場環境づくりを目指すことが、パーパスの実現につながるものと考えています。また、富士通の健康経営の取り組みによって得られた成果は、広く社会に公表するとともに、ICT の提供を通じて、社会課題の解決に貢献していきます。

### > [富士通グループ健康宣言](#)

### 健康経営の位置づけ





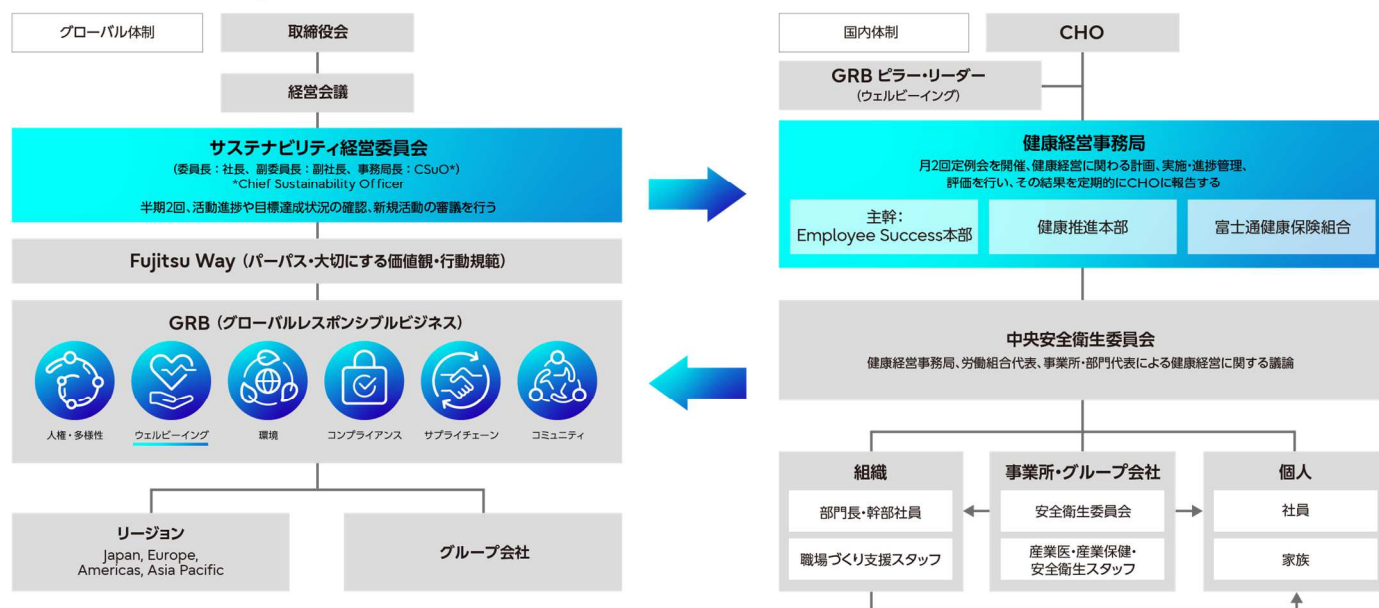
## 推進体制・レビュー

GRBの「ウェルビーイングーHealth Well-being」の活動は、各リージョン・グループ会社が、現地の法令・実態に合わせて取り組み、半期に1回開催する「サステナビリティ経営委員会」において、活動進捗や目標達成状況の確認、新規活動の審議を行っており、その結果は経営会議と取締役会に報告しています。

国内においては、経営トップが健康経営推進最高責任者(CHO)となり、その配下に健康経営事務局を設置、Employee Success本部・健康推進本部・富士通健康保険組合が事務局メンバーとなり、月2回定例会を開催して健康関連データ・健康課題の分析、目標・指標の設定、計画立案、施策実行、進捗管理、評価・改善を行っており、その結果は、CHOに定期的に報告しています。施策の実行については、健康経営事務局が中心となり、事業所・グループ会社の安全衛生委員会、産業医、産業保健・安全衛生スタッフと一体となって、組織(部門長・幹部社員・職場づくり支援スタッフ)、個人(社員・家族)への働きかけを行っています。

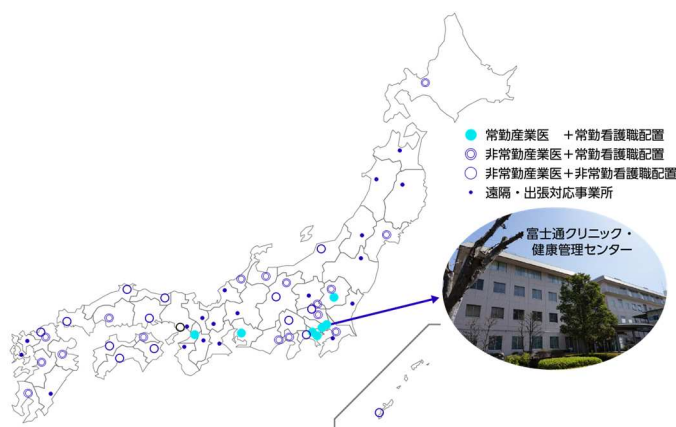
健康経営の取り組みを推進する会議体としては、「中央安全衛生委員会」「健康経営連絡会議」の2つを設置し、「中央安全衛生委員会」では、労働組合代表と事業所・部門代表が情報共有と議論を行うことで、社員の意見を反映させています。また、「健康経営連絡会議」では、健康経営事務局とコーポレート部門、研究部門、事業部門が、当社の健康経営の取り組みや研究部門、事業部門の健康経営に関するビジネスへの取り組みについて双方向での情報共有を行い、健康経営をビジネスに反映するとともに、ICT技術の活用(実証実験など)を推進しています。

### Health Well-being推進体制



## 国内の産業保健スタッフの配置状況

|        | 健康管理部門 |     |     |
|--------|--------|-----|-----|
|        | 常勤     | 非常勤 | 合計  |
| 産業医    | 17     | 98  | 115 |
| 診療医他   | 1      | 35  | 36  |
| 保健師    | 87     | 24  | 111 |
| 看護師    | 17     | 15  | 32  |
| 心理士    | 6      | 0   | 6   |
| その他医療職 | 1      | 1   | 2   |
| 事務職    | 41     | 5   | 46  |
| 合計     | 170    | 178 | 348 |



## 目標と実績

Health Well-being の取り組みは、「Career & Growth Well-being」「Financial Well-being」「Social Well-being」の取り組みと連携し、ありたい姿「すべての社員が健康でいきいきと働くことができる環境をつくりだす。また社員が自己の成長を実現させて、その力を最大限に発揮できる機会を提供する。」を目指して、2022 年度目標を社員意識調査の「ワークライフバランス」「職場環境」に対するグローバル共通平均スコア 71 に設定し、各リージョン・グループ会社に取り組んでいます。

国内では、「すべての社員が健康でいきいきと働くことができる環境をつくりだす。」を目指し、健康関連の最終的な評価指標として、「生産性向上」、「個人・組織活性化」、「人材リテンション強化」に関わる 5 つの指標を設定して、それぞれの指標を改善・向上させるため健康経営戦略マップを作成し、1. 生活習慣病・がん対策、2. メンタルヘルス対策、3. 口腔・歯の健康施策、4. ヘルスリテラシー・健康意識向上、生活習慣の改善、5. 労働環境整備の 5 つの重点施策領域において、PDCA サイクルを回しながら取り組んでいます。

| 最終的な目標指標   |                      | 2020 年度   | 2021 年度   | 2022 年度   |
|------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|
| 生産性向上      | アブセンティーズム(注 1)の改善    | 0.84%     | 1.32%     | 1.24%     |
|            | プレゼンティーズム(注 2)の改善    | —         | 1.27%     | 1.34%     |
| 個人・組織の活性化  | ワーク・エンゲージメント(注 3)の向上 | 2.48      | 2.41      | 2.47      |
|            | 総合健康リスクの改善           | 99        | 99        | 96        |
| 人材リテンション強化 | 離職率の改善               | 2.44%     | 2.94%     | 2.60%     |
| (参考指標)     | 一人当たり医療費             | 296,521 円 | 317,483 円 | 339,472 円 |
|            | 内 被保険者               | 188,265 円 | 200,056 円 | 215,860 円 |

(注1) アブセンティーズム：(傷病および外傷休業延日数÷在籍労働者の延所定労働日数)×100 で算出 [測定人数:35,092 名 (年度末在籍者数) の就業データより算出]

(注2) プレゼンティーズム：ストレスチェックに追加した質問票による過去 3 ヶ月間に何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し、通常のパフォーマンスを発揮できなかった日数とその損失割合の調査から、1 年間の損失割合を算出 (2021 年度より算出方法変更のため、2020 年度はデータなし) [測定人数:34,974 名、回答率:92.8%]

(注3) ワーク・エンゲージメント：ストレスチェックに追加した新職業性ストレス簡易調査票の「仕事をしていると活力がみなぎるように感じる」「自分の仕事に誇りを感じる」2問の平均点 [測定人数:34,974 名、回答率:92.8%]



健康経営の効果\_\_プロセス指標

| 重点施策            | 指標                         | 2020 年度<br>実績 | 2021 年度<br>実績 | 2022 年度<br>実績 | 2023 年度<br>目標 |
|-----------------|----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 生活習慣病・がん対策      | 定期（生活習慣病）健康診断受診率           | 99.9%         | 100%          | 100%          | 100%          |
|                 | 定期健診後精密検査受診率               | 78.8%         | 88.8%         | 89.6%         | 90.0%         |
|                 | 特定保健指導 実施率（注 4）（注 5）       | 38.5%         | 32.8%         | 33.5%         | 55.0%         |
|                 | がん検診（乳がん・子宮頸がん）受診率（注 4）    | 56.8%         | 59.0%         | 63.6%         | 63.0%         |
| メンタルヘルス対策       | ストレスチェック受検率                | 84.4%         | 85.7%         | 92.8%         | 94.0%         |
| 口腔・歯の健康施策       | 歯科健診受診率（注 4）               | 38.4%         | 37.8%         | 39.9%         | 52.0%         |
| ヘルスリテラシー・健康意識向上 | 全社 e-learning 受講率          | 89.2%         | (注 10)        | 92.9%         | 100%          |
|                 | 健康イベント（ウォーキングイベント）参加率（注 4） | 22.8%         | 30.4%         | 33.5%         | 35.0%         |
| 職場環境整備          | 裁量労働勤務適用率                  | 18.0%         | 16.0%         | 17.0%         | —             |
|                 | フレックスタイム勤務適用率              | 77.0%         | 79.0%         | 78.0%         | —             |

## 健康経営の効果\_\_アウトカム指標

| 指標           |                          | 2020 年度<br>実績 | 2021 年度<br>実績 | 2022 年度<br>実績 | 2023 年度<br>目標 |
|--------------|--------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 在籍死亡の状況      | 在籍者死亡率（人口 10 万人対）        | 103.0 人       | 98.5 人        | 50.7 人        | —             |
|              | 標準化死亡率(SMR)（注 6）         | 64.4          | 55.3          | 28.4          | —             |
| 疾病による休業の状況   | メンタルヘルス不調による欠勤・休職者率（注 7） | 1.63%         | 2.09%         | 2.22%         | 1.50%         |
|              | その他の疾患による欠勤・休職者率（注 8）    | 0.39%         | 0.35%         | 0.23%         | 0.30%         |
| 健康診断結果       | メタボ該当率（注 4）              | 19.4%         | 19.9%         | 22.9%         | 12.9%         |
|              | 高リスク者率（注 4）（注 10）        | 1.3%          | 1.5%          | 1.5%          | 0.6%          |
| ストレスチェック結果   | 仕事や生活の満足度                | 21.2%         | 22.7%         | 24.1%         | 25.0%         |
|              | 高ストレス者率                  | 10.0%         | 9.9%          | 10.0%         | 8.0%          |
| 生活習慣・健康行動の状況 | 喫煙率                      | 18.5%         | 16.5%         | 16.3%         | 20.0%         |
|              | 行動変容ステージ（健康行動実施率）        | 43.6%         | 43.8%         | 45.4%         | 55.0%         |
| 労働時間等の状況     | 平均所定外労働時間                | 23.4 時間       | 22.0 時間       | 21.0 時間       | —             |
|              | 年次有給休暇取得率                | 65.4%         | 69.4%         | 74.8%         | —             |

（注4） 富士通健康保険組合被保険者を対象、それ以外は、富士通株式会社社員を対象

（注5） 前年度健康診断結果に基づく特定保健指導対象者に対して、当年 10 月までに特定保健指導を実施した率

（注6） 標準化死亡率(SMR)：日本全体の死亡数に対して、死亡数がどの程度であったかを 100 を基準に指標化したもの

（注7） 年度内のメンタルヘルス不調による 1 カ月以上欠勤または休職者数を年度末在籍者で除した割合

（注8） 年度内のメンタルヘルス不調以外による 1 カ月以上欠勤または休職者数を年度末在籍者で除した割合

（注9） 健康診断データで、[高血圧、糖尿病、慢性腎臓病（CKD: Chronic Kidney Disease）の高リスク者](#)と判定された者の割合

（注10） 2021 年度は新型コロナウイルスワクチン職域接種実施のため、全社 e-learning は延伸

> [その他の健康診断結果・生活習慣状況](#)

## 健康経営投資

健康経営戦略に基づき、従業員の健康の保持・増進を目的として投下された取組みの費用は、1,452 百万円となっています。費用には、健康診断の費用等外部に支出する費用だけでなく、各種健康施策等の実施組織である健康推進本部のスタッフの人件費、設備関連費、間接経費を含んでいます。

### 費用区分別

|   | 費目    | 金額 (百万円) |
|---|-------|----------|
| ア | 外注費   | 491      |
| イ | 人件費   | 809      |
| ウ | 設備関連費 | 80       |
| エ | 間接経費  | 72       |
|   | 合計    | 1,452    |

### 主な施策別の費用

- 健康診断実施費用 472 百万円
- ストレスチェック実施費用 9 百万円
- e ラーニング実施費用 7 百万円
- 全社セミナー実施費用 1 百万円

## 指標の検証事例

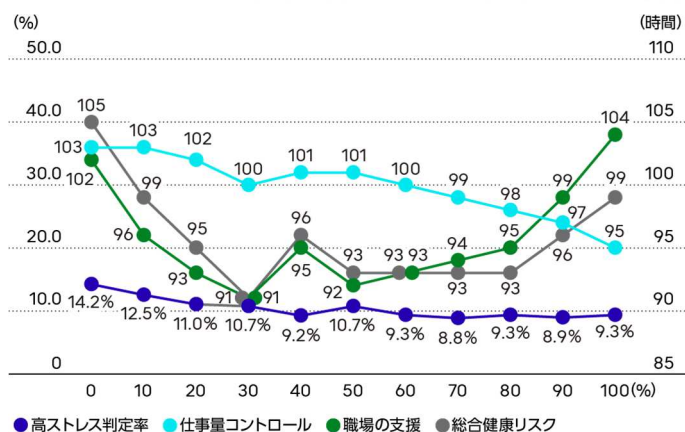
### 働き方「Work Life Shift」とストレス、健康リスクの関係

ストレスチェックによる総合健康リスクは、2021 年度 99、2022 年度 96 と改善傾向にあります。テレワークの実施率と高ストレス者率、健康リスクの分析を見ると、テレワークの実施率が高くなると高ストレス者率が低くなっていることがわかります。一方、総合健康リスクを見るとテレワーク実施率との関係は U 字型となっており、テレワーク実施率が低いグループでは、仕事の量・コントロールリスク、職場の支援リスクともに高くなっていて、テレワーク実施率が高くなると仕事の量・コントロールリスクは低くなりますが、テレワーク実施率が 90% を超えると職場の支援リスクが高くなっています。(グラフ 1)

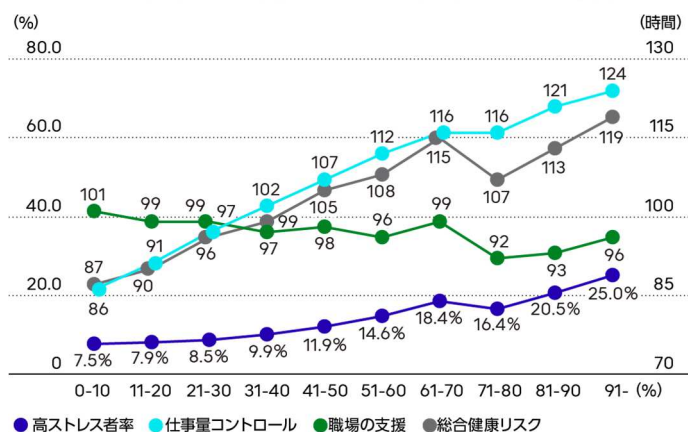
長時間残業と高ストレス者率、健康リスクの分析を見ると、残業時間が長くなるほど、仕事の量・コントロールリスクが高くなり、総合健康リスクが高くなることが示されています。(グラフ 2)

この分析結果は、テレワークの活用による業務の内容や目的、ライフスタイルに応じて時間や場所をフレキシブルに活用する最適な働き方、オフィスでのリアルなコミュニケーションの効果的な活用を組み合わせた Hybrid Work の実現し、フレックスタイム制や裁量労働制など柔軟な勤務形態の積極的な活用により長時間残業を削減することで、ストレス、健康リスクを低減できることを示唆しており、社員がこれまで以上に高い生産性を発揮し、イノベーションを創出し続けられる新しい働き方として「Work Life Shift」をさらに推進しています。

グラフ1 テレワーク実施率と高ストレス者・健康リスクの分析



グラフ2 長時間残業と高ストレス者・健康リスクの分析





このような分析結果は、健康動態データ（健康診断データ、休業状況など）、ストレスチェック結果とともにポータルサイトや社内報を通じて、全社員に公開しています。

## リージョンの主な取り組み

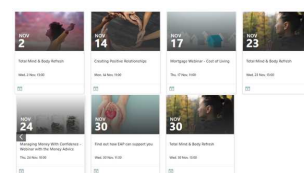
### メンタルヘルス・ウェビナー in Global Delivery

Global Delivery では、社員向けのライブウェビナーを開催し、マインドフルネス、レジリエンス（回復力）、思いやりの実践による個人や職場への影響という観点から、ゲストスピーカー（社内外の業界リーダー）による講演を行っています。発足以来、すべての人への思いやり、感情・メンタル Well-being のマネジメント、DE&I リーダーの視点、職場での不安、ビジネス風水等をテーマに、計 5 回のセッションを開催し、1750 名の社員が参加しました。



### Well-being Week in オランダ・ヨーロッパ

ヨーロッパでは、健康に関する活動を定期的に開催しています。オランダでは、Well-being Week に日替わりのテーマを設定し、社員に対してそれぞれの Well-being 活動に参加するよう啓発しました。UK では、ハブ拠点全体で無料のヘルスチェックを提供し、300 名以上が参加しました。また、職場でのメンタルヘルスに関する障壁を取り除くため、燃え尽き症候群、レジリエンスの管理、不安の兆候の発見など、様々なテーマで定期的にウェブキャストを配信しています。さらに、ヨーロッパの社員に向けたバーチャルヨガセッションを開催しました。



### 社外との取り組み in UK

Fujitsu UK は、National Forum for Health and Wellbeing at Work の活動の一環として、「Managing Workplace Health and Wellbeing in a crisis」（2022 年 1 月出版）に社員支援の取り組みやウェルビーイング測定方法についての情報を掲載し、UK での富士通の事業目標との結びつきを紹介しています。

### カラー・キッチン in ドイツ・オーストリア・スイス

Siemens 社の健康保険プログラムとともに提供した 2022 年秋の富士通レシピキャンペーン「カラー・キッチン」の一環として、ドイツ、オーストリア、スイスの社員による健康なお気に入りの料理を社内のデジタルレシピブックに掲載しました。このキャンペーンを通して、同僚にも料理を作ってもらって楽しんでもらい、職場における健康へのモチベーション向上につながる機会となりました。また、多くの投稿の中から、最も健康的な 21 のレシピを選定しました。



### 10,000 歩チャレンジ in ドイツ・オーストリア・スイス

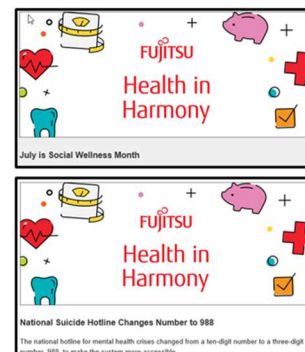
“10,000 Steps ! - Every step counts” キャンペーンでは、ドイツ、オーストリア、スイスの 47 チームで合計 3,000 万歩以上歩いた実績を、スマホアプリを活用して集めました。これは同じ距離を自動車で移動した場合と比較すると約 362 トンの CO<sub>2</sub> を削減した



ことに相当します。2022 年 7 月の 3 週間に渡って開催したキャンペーンは、日常生活でより多く歩くことへの動機付けとなりました。また、キャンペーン終了後も、多くの社員がアプリの利用を継続しており、運動の習慣化につながっています。

## Well-being のためのコミュニケーションプラン in Americas

Americas では、従業員への健康教育と活動の奨励・定着を目的としたコミュニケーションプランを立ち上げました。全社員を対象に、社内報を通じて 26 件のコミュニケーションを行いました。26 のテーマには、健康を維持するためのヒント、精神的な助けを後押しするためのヒント、Well-being の課題が含まれます。



## 国内の主な取り組み

### 生活習慣病対策

富士通および国内グループ会社では、法定の健康診断項目に年齢別検査を追加した健康診断を実施し、WEB システムで健診結果、健康リスク、経年変化などを提供することで、自律した健康管理を支援しています。加えて有所見者に対して、産業医・産業保健スタッフが健康指導や受診勧奨を行うことで、生活習慣の改善・精密検査や医療機関受診の徹底を図っています。要治療と判定された人の受診勧奨後の治療状況は、重症化予防事業として富士通健康保険組合が健診後 3 カ月間のレセプトでチェックし、未受療者には改めて受診勧奨を行い、適切な治療につなげています。また、社員の家族（富士通健康保険組合加入者の配偶者、40 歳以上の家族）は、社員同様の健康診断（がん検診含む）が受診できるようになっています。



PC やスマートフォンで健診結果を参照できるシステム

### > 重症化予防事業

### がん対策

がん対策としては、生活習慣の改善による予防と健診による早期発見・早期治療を基本施策とし、法定の健康診断実施時に年齢別に胃がん、大腸がん、前立腺がん検診を追加して定期的な受診を推進しています。婦人科健診（子宮頸がん、乳がん検診）については富士通健康保険組合と連携し、女性全員を対象として実施・費用補助をしています。また、胃がん検診としては、35 歳時にピロリ菌抗体検査を実施、陽性者には精密検査を行い、胃がんの発症リスク低減に取り組んでいます。

また、グループ全社員に e-learning 「がん予防と両立支援」を実施し、がんの正しい知識を身に付け、生活習慣の改善による予防と健診受診による早期発見・早期治療につなげています。なお、富士通健康保険組合と連携し、社員の家族にも e-learning 教材を提供しています。

メンタルヘルス対策

産業保健スタッフが健康相談、メンタルヘルス疾患の就業支援・再発防止や各種メンタルヘルス教育を行うことで、社員および職場を支援し、メンタルヘルス向上につなげています。さらに常勤の精神科医・公認心理師を配置し、社内において就業時間内にカウンセリング等、専門的な支援が受けられる体制となっています。なお、健康相談やカウンセリングは、オンラインでも対応しており、在宅勤務時を含め、どこからでも受けられる体制となっています。また、健康保険組合においても電話、Web での健康相談・カウンセリングを開設し、社員とその家族が気軽に相談できるようにしています。

富士通グループの独自制度として、健康でいきいきと働ける職場づくりを推進するため、職場ごとに「職場づくり支援スタッフ」を任命・配置し、幹部社員と一体となって、職場マネジメント課題の解決、社員の勤務状況や日常のコミュニケーションからの不調者の早期発見、健康管理・人事部門との連携による早期対応を行っています。

ストレスチェックでは、診断による社員のセルフケアを支援するとともに、集団分析結果をエンゲージメント調査など他の社内調査と統合して経営層・幹部社員にフィードバック、Work life shift の取り組みとも同期して、職場環境の改善につなげています。また、健康リスクが高い職場や高ストレス判定者が多い職場へは、ストレスマネジメント教育や健康いきいき職場づくりワークショップを提供し、ストレス要因低減、職場活性化を支援しています。

> [Work Life Shift](#)

口腔・歯の健康対策

口腔・歯の健康は、全身の健康の保持増進に重要な役割を果たすとともに、生涯を通じた QOL (Quality of life) に大きく影響することから、重要な健康課題の 1 つと設定し、口腔および歯の健康づくりについて、歯科検診、予防歯科セミナー等の施策を行っています。

- 歯科検診  
25、30、35、40 歳の社員を対象に、歯牙（う蝕・破折）のチェック、歯周ポケット測定、ブラッシング指導等を行い、若年層のうちから口腔・歯の健康に関心を持ってもらうとともに、早期治療、予防を推進しています。
- 予防歯科セミナー  
JOF（注 11）と連携して、予防歯科セミナー「令和時代の予防歯科」を開催し、むし歯（う蝕）・歯周病の病因論、歯科受診の方法、セルフケアの方法など、KEEP28（注 12）を目指した知識普及を行っています。

(注11) [社団法人 JOF@KEEP28 日本オーラルフィジシャンフォーラム](#)  
(注12) 「KEEP28」は、JOF が推進している歯が生えそろってから一生を終えるまで一本も歯を失わないこと、現在の年齢から歯を失うことなく生涯自分の歯で生活することを目的とした予防歯科の社会的な取り組み



ストレスチェックの問診票と個人結果

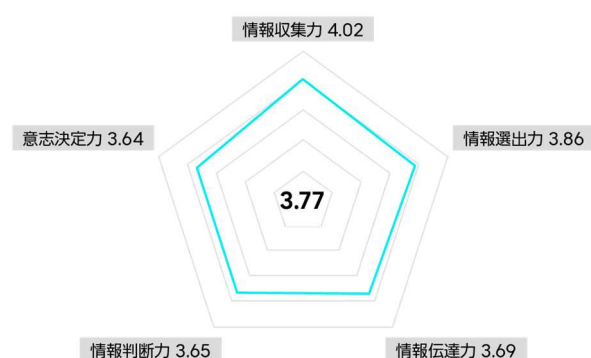
## ヘルスリテラシー・健康意識の向上

保健指導や e-learning・幹部社員研修・全社セミナーなどの各種健康教育、運動・食事・喫煙に関する各種イベント、そして社内報やポータルサイトを通じた情報提供などを通して、社員のヘルスリテラシー・健康意識の向上、健康行動の定着を図っています。

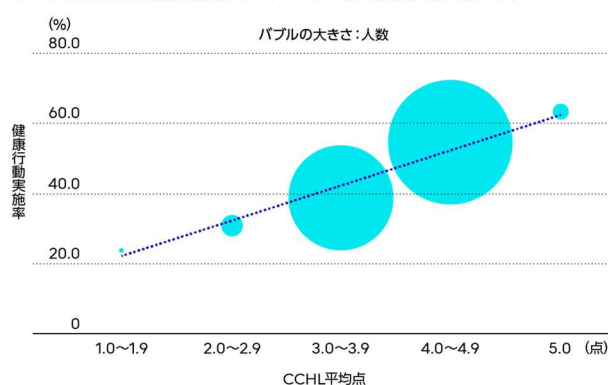
### ヘルスリテラシーの測定

Communicative and Critical Health Literacy (CCHL) 尺度を使用し、「情報収集力：新聞、本、TV、ネットなど種々の情報源から情報を集められる」「情報選出力：沢山の情報から自らが求める情報を選び出せる」「情報伝達力：情報を理解し人に伝えられる」「情報判断力：情報の信頼性を判断できる」「意思決定力：情報を元に健康改善のための計画や行動を決められる」の 5 項目を「全く思わない」～「強く思う」の 5 段階で調査し、5 項目の平均を尺度得点として測定しています。

CCHLR 度



CCHL 点数別行動変容ステージ (健康行動実施率)



### 健康教育

- 全社 e-learning：年 1 回、富士通および国内グループ全社員に対して、重要な健康テーマをとりあげて e-learning により知識の習得と健康意識の向上を図っています。2022 年度は「腰痛から学ぶ身体活動と足腰の健康」というテーマで実施し、国内社員 34,359 名が受講し、事後アンケートにおいて 90%が有益であると回答しました。
- 一般社員：入社時・ジョブ変更時にセルフケアに関する教育を e-learning で実施しています。
- 幹部社員：幹部社員登用時および 3 年に 1 回、ピープルマネジメント教育の一環として、部下のメンタルヘルスケア教育を実施しています。
- 全社セミナー：「運動」「休養」「食事」「禁煙」「女性の健康」などに関してセミナーを国内グループ全社員に対してオンライン形式で配信しています。2022 年度のセミナーは平均 1,200 名の社員がライブ参加し、事後アンケートにおいて 94%が有益であると回答しました。
- 事業所セミナー：事業所ごとの課題に則して、メンタルヘルス、健康づくりなどのテーマでセミナーを実施しています。

※ 詳細は、[2022 年度実績 健康教育](#)をご覧ください。

### 健康イベント

- 全社ウォーキングイベント「みんなで歩活」
- 日常生活の中に運動習慣を定着させ、健康意識の向上を図るため、春と秋の年 2 回、スマートフォンアプリなどを活用して 1 カ月間の平均歩数をチーム・個人で競う全社ウォーキングイベント「みんなで歩活」を富士通および国内グループ会社全体で実施しています。平均歩数上位者、1 日平均 6,000 歩達成のチーム、毎日 8,000



歩達成などのチーム・個人にインセンティブが進呈されます。また、Fujitsu Learning Festival2022 において、Festival 期間中はグローバル一体で日常生活の中で歩くことを意識し、一步一步が SDGs 貢献のための寄付につながるグローバルウォーキングイベントを行っています。

- ・ 禁煙推進イベント「みんなで禁煙チャレンジ」
- ・ 喫煙者 1 名に対し非喫煙者 2～5 名がサポーターとなり、チームで 3 カ月間の禁煙にチャレンジするイベントを実施し、禁煙を推進するとともに、喫煙者も非喫煙者も喫煙・健康について考える機会を提供しています。禁煙を達成したチームには達成インセンティブが進呈されます。
- ・ 食育イベント「みんなで食育 DAY」
- ・ 毎月 19 日を「食育 DAY」として食事行動に関するメールマガジン国内全社員に配信し、健康のための食事行動や旬の食材を用いた健康レシピとその効果を紹介するとともに、全国の社員食堂でその食材を用いた特別メニューを提供し、食に対する意識を高める取り組みをしています。
- ・ オンライン運動プログラム「1日5分のちよいトレチャレンジ」
- ・ Work Life Shift によって在宅勤務が主体となっている中で、社員の健康維持を推進するためオンラインサービスを活用し、心身のリフレッシュや運動習慣の定着、運動習慣がない方へのアプローチとして、RIZAP と Fujitsu Sports のアスリートがリードして、楽しく参加できるイベントを富士通健康保険組合と展開しています。



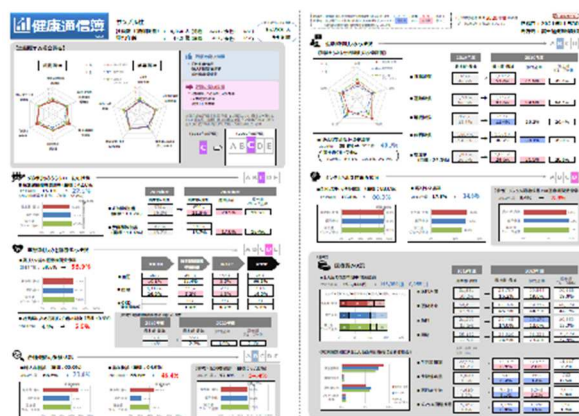
「ちよいトレチャレンジ」イメージ

※ 詳細は、[2022 年度実績 健康イベント](#)をご覧ください。

## 職場環境整備

富士通グループでは、所属・会社単位での社員の健康状態や健康づくりへの取り組み状況等をグループ全体と比較したデータを見える化した「健康通信簿」を作成しました。エンゲージメント調査、ストレスチェックの集団分析結果と併せて経営層にフィードバックし、社員の健康状況についての課題を共有するとともに経営層、職場と一体となった職場環境整備に取り組んでいます。

また、長時間労働削減に向けた様々な取り組みを行うことで、社員一人ひとりのワークライフバランスと生産性の向上を目指しています。Work Life Shift の推進により、テレワーク勤務を基本とし、また、フレックスタイム制や裁量労働制など柔軟な勤務形態を積極的に活用することで、多様な働き方をサポートする仕組みを充実させています。



「健康通信簿」サンプル

## 喫煙対策

受動喫煙による健康被害から社員を守り、喫煙者の健康リスク低減を図るため、2020 年 10 月から事業所内において完全禁煙を実施しています。

また、喫煙者の禁煙をサポートするために、喫煙の健康への影響を正しく理解するためのセミナー開催、禁煙治療の支援・費用補助などの取り組みを推進しています。また、年 1 回の「みんなで禁煙チャレンジ」という国内グループの全体イベントでは、喫煙者と非喫煙者がチームとなって禁煙に取り組むことで、グループ全体・職場全体の禁煙への意識向上、喫煙対策への風土の醸成につなげています。



## 女性の健康への取り組み

女性特有の健康課題に対して、女性の健康に関する知識向上や女性を取り巻く健康課題に対する理解・関心の醸成を図るため教育・情報提供、専用の相談窓口の設置、女性特有のがん検診の実施・費用補助などを行い、女性がいいきいきと働くことができる職場づくりを推進しています。

- ・ イン트라ネット内に「女性の健康ポータルサイト」を開設し、テーマ（ホルモン・ライフプラン・更年期・がん等）別の女性の健康に関する情報、セミナー開催情報や過去のセミナーのアーカイブ、女性の健康相談窓口などの情報発信を行っています。
- ・ 毎年10月のピンクリボンデー、3月の女性の健康週間に合わせて、女性の健康に関するセミナーをグループ全員に対してオンライン形式で配信しています。対象者を女性社員だけに限定せずに全社員とすることで、全社員が女性特有の健康問題に正しい知識や関心を持ち、女性がはたらきやすい職場づくりを推進し、女性社員の活躍を支援しています。
- ・ ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン施策と連携し、育児休職からの復帰直後の社員および育児中社員を部下に持つ上司を対象に開催している育児と仕事の両立をテーマとしたセミナーにおいても、女性特有の健康に関する時間を設けています。
- ・ 婦人科健診（子宮頸がん、乳がん検診）は、女性社員全員を対象として、自己負担なしで受診することができます。会社の法定健康診断とセットでの受診や契約医療機関での受診、かかりつけ医での受診など受診方法を選択できます。



女性の健康ポータルサイト

## 仕事と治療の両立支援

富士通および国内グループ会社では、「きちんと治療して治してから仕事に復帰する」を基本的な考え方として、安心して治療に専念できるよう各種休暇制度、収入補償の仕組みを整えています。休業からスムーズに復帰ができるように、休業中から医療職による支援を行い、復帰に際しては、産業医（産業保健スタッフ）、人事、所属長、本人が合同面談を行い、復帰後の業務や就業上の配慮を検討しています。

休業中の療養、休業からの復帰を支援するため、社員およびサポートする所属長やご家族に向けて、療養の目的や望ましい療養のあり方、体調が回復し職場に復帰する際の方、職場復帰の手続き上の留意点等をまとめたガイドブック「職場復帰の手引き」を提供しています。また、このガイドブックを職場復帰支援に関わられている他社の産業医（産業保健スタッフ）、人事、所属長にも活用していただけるようにしました。



富士通グループ  
「職場復帰の手引き」

### 職場復帰の手引き

#### 留意事項

本ガイドブックは、画一的な産業保健活動を強制するものではありません。従業員への対応は、個別因子、企業ごとのルールによって総合的に判断されるべきもので、記載されている内容はその参考にすぎないものと考えています。本ガイドブックは、休職者の復職の判定、支援の際に、主治医、産業保健スタッフ、並びに休職

者本人が参考にするために作成されていますが、今後より質の高い研究成果が示されれば、修正、変化する可能性があります。

著者らは、可能な限りの手段を講じて記載されている情報の確認を行っていますが、配布に際していかなる保証を行うものではありません。本ガイドブックは内容の解釈および使用の責任は利用者にあります。著者らは、本ガイドブックの使用によって生じたいかなる損害に関して責を負うものではありません。

[「職場復帰の手引き」のダウンロードはこちらから](#)

## 感染症対策

富士通および国内グループ会社では、様々な感染症から社員を守るため、相談窓口の設置、情報提供など積極的な対策を講じています。感染症の予防対策として、季節性インフルエンザ予防接種を社内で実施するほか、海外赴任者を対象とした赴任先ごとに推奨される予防接種（会社負担）を実施しています。また、近年流行が拡大している風しんは自治体と連携し、事業所での教育や啓発を実施しています。

## 新型コロナウイルスへの対応

富士通グループでは、社長を本部長とする中央感染症対策本部を設置してすべての情報を一元管理し、総務部門、人事部門、健康管理部門が一体となって、新型コロナウイルス感染症の対策を講じています。

- 相談  
オンライン相談・メール相談の専用窓口を設置し、社員自身やその家族が健康に不安を感じている場合の不安解消、適切な対処・医療について指示を行っています。また、富士通クリニック（神奈川県川崎市）では、感染不安のある人の診療対応を保健所、地域専門医療機関と連携して行っています。
- 情報提供・教育  
新型コロナウイルス対策サイト（中央対策本部／健康推進本部）を設置し、新型コロナウイルス感染症に関する対応方針、新型コロナウイルス感染症に関する知識・最新情報、テレワークにおける健康上の留意点（快適なテレワークの過ごし方、運動、食事、喫煙、メンタルヘルス、作業環境）などの社員とその家族の心身の健康に必要な情報提供を提供しています。
- 働き方  
働き方については、自宅やサテライトオフィス、出張先など、場所にとらわれないフレキシブルな働き方を可能とするテレワーク勤務を徹底し、新型コロナウイルスの感染防止に努めています。

## FUJITSU 頭痛プロジェクト

### ～世界で初めて、頭痛対策プログラムの世界的リーダー企業に認定～

富士通は、2022 年 3 月、国際頭痛学会の世界患者支援連合（IHS-GPAC）（注 13）より企業として世界で初めて、頭痛対策プログラムの世界的リーダー企業に認定されました。

労働現場では、周囲からの理解不足により頭痛は軽視される傾向があります。そのため、片頭痛をはじめ緊張型頭痛などの慢性頭痛を持つ社員が頭痛発作に耐えながら就労を続けるケースが多く、生産性や Quality of Life（以下、QOL）の著しい低下が起きています。当社はこれらの問題を解決するために、頭痛による支障度の正しい理解およびその改善に向けた社員教育を行っているほか、頭痛に悩んでいる社員への頭痛対策プログラムを開発し、実施しています。これらの取り組みが、企業における頭痛対策のモデルケースとして、国際頭痛学会に評価されました。



図 1 国際頭痛学会の世界患者支援連合からの「頭痛対策プログラムの世界的リーダー企業」認定証

#### <背景>

日本全体でも片頭痛は有病率が高く、多くの方がその痛み悩み、その痛みは生産性や QOL の低下を引き起こしています。一方、患者本人も含め、世間では頭痛は軽視されている傾向があり、適切な対処や治療が行われていないことが大きな問題であると言われています。

そこで、2018 年 6 月に当社は、国際頭痛学会、世界保健機関（以下、WHO）、日本頭痛学会との 4 者共同研究として、当社社内において「職場における慢性頭痛による就業への支障度調査」を実施しました。その結果、調査対象の約 2,500 人のうち、85%が頭痛を自覚していました。

また、頭痛を自覚している社員のうち、84%は治療を受けた経験がありませんでした。さらに、頭痛による休業やパフォーマンス低下における当社が受ける経済的損失は、慢性頭痛のある社員 1 人当たり平均年間 10 万円（片頭痛では年間 26 万円）、全社員に換算すると年間 26 億円と、社員全体の年間給与支給総額の約 1%に相当することが判明しました。また、慢性頭痛のある社員の健康関連 QOL 尺度（注 14）は、日本全体の標準よりも低下していることが明らかになり、頭痛による仕事や生活への支障度は予想以上に深刻で、当社が頭痛対策プログラム「FUJITSU 頭痛プロジェクト」に取り組むきっかけとなりました。

#### <「FUJITSU 頭痛プロジェクト」概要>

2018 年の共同研究結果（職場における慢性頭痛による就業への支障度調査）を踏まえ、2019 年度から国際頭痛学会の世界患者支援連合（IHS-GPAC）、日本頭痛学会との 3 者共同で、「FUJITSU 頭痛プロジェクト」のプログラムを開発しました。e-learning 受講による国内の当社グループ社員への頭痛に関する正しい知識の習得を起点に、頭痛患者へのビデオセミナー、専門医とのオンライン頭痛相談、頭痛体操などを実施しました。本取り組みを通じて、

#### 富士通における頭痛の実態調査結果

- 頭痛による休業やパフォーマンス低下による損失は、頭痛 1 人当たり年間約 10 万円
- 片頭痛患者（緊張型合併含む）では、頭痛患者 1 人当たり年間約 26 万円と経済的損失が大きい
- 富士通（株）では、年間 2.684 億円 これは年間給与支給総額の 1.1%に相当
- 緊張型頭痛は片頭痛と比べると 1 人当たりの経済的損失は約 4.5 万円と小さいが有病率が 5.3%と高い



図 2 慢性頭痛による休業やパフォーマンスの低下による経済的損失を試算した結果

頭痛改善による、仕事の生産性や QOL の向上を図るとともに、頭痛患者が安心して働きやすい職場づくりを推進しています。

1. プロジェクト実施期間：2019 年 7 月～2022 年 2 月
2. 対象者：国内の当社グループ社員 約 7 万人
3. 実施内容：e-learning およびオンデマンド形式のビデオセミナー、オンライン頭痛相談など

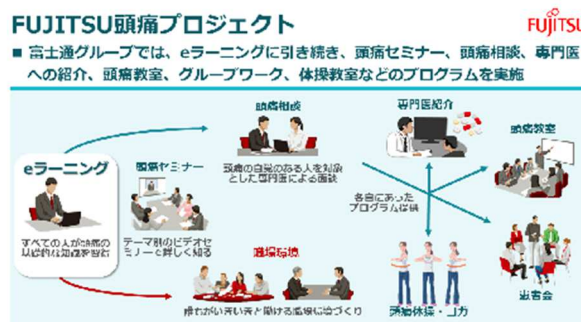


図3 「FUJITSU 頭痛プロジェクト」の概要

#### <今後の展開>

- ・「FUJITSU 頭痛プロジェクト」のプログラムの海外リージョンへの展開として、e-learning 教材（英語版）の公開、頭痛セミナーのグローバル全社員への提供を行っています。
- ・当社と国際頭痛学会、日本頭痛学会は「FUJITSU 頭痛プロジェクト」の実施結果をもとに、本プロジェクトを分析し、慢性頭痛への理解と認知度がいかに向上したか、さらに頭痛による負担や生産性の低下にどの程度の改善が見られたかについて検証していきます。
- ・「FUJITSU 頭痛プロジェクト」において開発した頭痛対策プログラムは、IHS-GPAC を通じて公開しています。

(注13) 国際頭痛学会の世界患者支援連合（IHS-GPAC）

国際頭痛学会は頭痛の研究、臨床、教育のために1981年に設立された英国に事務局をもつ学術団体。

世界患者支援連合は世界および地域の頭痛学会、神経学会、疼痛学会と共同で患者支援活動を行う。また行政、患者会、頭痛専門医とも連携して活動。

(注14) 健康関連 QOL 尺度：疾患や治療が、患者の主観的健康感（メンタルヘルス、活力、痛みなど）や、毎日行っている仕事、家事、家庭生活、レジャー、社会活動にどのようなインパクトを与えているか、これを定量化したもの。

#### <関連資料>

- > [「FUJITSU 頭痛プロジェクトについて」](#)
- > [YouTube「富士通 認定証授与式・記者会見」](#)

## 社外評価

### 健康経営優良法人 2023～ホワイト 500～

富士通は経済産業省および日本健康会議より「健康経営優良法人～ホワイト 500～」に7年連続で認定されています。これらは、当社が、社員と家族の健康と安全確保を経営の最重要課題の1つと位置づけ、全国の事業所に医療専門職が在籍している充実した体制を整え、生活習慣病対策の保健指導、メンタルヘルス対策や喫煙対策など、様々な施策に継続的に取り組んできた結果が評価されたものです。

国内グループ会社においては、「ホワイト 500（上位 500 法人）」に4社、「大規模法人部門」に6社、「中小規模部門」で6社が認定されました。

※社名は認定時のもの（2023 年 4 月 26 日時点）



- ・ 大規模法人部門（ホワイト 500）：富士通 Japan（株）、富士通コミュニケーションサービス（株）、富士通ネットワークソリューションズ（株）、（株）島根富士通
- ・ 大規模法人部門：（株）富士通エフサス、（株）富士通ラーニングメディア、新光電気工業（株）、富士通フロンテック（株）、（株）ジー・サーチ、富士通 IT マネジメントパートナー（株）
- ・ 中小規模法人部門：（株）モバイルテクノ、（株）富士通バンキングソリューションズ、（株）ベストライフ・プロモーション、（株）富士通フロンテックシステムズ、（株）ツー・ワン、（株）FTIS



## 2023 年 3 月がん対策推進優良企業表彰受賞

富士通は、厚生労働省が行っている「がん対策推進企業アクション（注 15）」の令和四年度がん対策推進優良企業表彰を 3 年連続で受賞しました。

（注15）がん検診受診率の 50%以上への引き上げと、がんになっても働き続けられる社会の構築を目指す国家プロジェクト（厚生労働省委託事業）

## 令和 4 年度 体力づくり優秀組織表彰の「体力づくり国民会議議長賞」を受賞

富士通健康保険組合は、スポーツ庁より、令和 4 年度 体力づくり優秀組織表彰の「体力づくり国民会議議長賞」を受賞しました。（注 16）

（注16）体力づくり運動の普及及び充実を図ることを目的に、地域や職場における保健・栄養の改善などの普及運動を推進し、顕著な成果を上げている組織を表彰するもの

## 健康経営普及の取り組み・社会貢献

富士通では、健康管理・健康経営の実践事例や研究成果などを様々な形で社外に提供・発表することで、健康経営の普及、社会全体の健康課題の解決に貢献しています。また、産業医・医学生・看護学生などの企業内実習の受入れを行い、産業保健人材の育成に貢献しています。

- ・ がん e-learning 教材の社外への提供  
2019 年度に富士通および国内グループ会社社員向けに実施した e-learning「がん予防と両立支援」で使用した教材を「がん対策推進企業アクション」（厚生労働省プロジェクト）を通じて、同プロジェクトのパートナー企業・団体に提供しており、2022 年度末現在で、44,100 名が受講しています。
- ・ がん検診の効果測定への協力  
東京大学病院の中川特任教授および国立がん研究センターと連携し、「レセプト分析によるがん検診の効果測定」のための、実証に協力しています。本実証においては、初期がんと進行がんでは 4 年間の総医療費で約 750 万円の差があることがわかっています。2021 年度富士通では、大腸がん検診として便潜血検査を 2.2 万名が受検、4%が精密検査を実施し、そのうち 12 名に初期がんが発見されました。大腸がん検診と精密検査にかかった総額は 43 百万円でした。検診によって発見された 12 名が進行がんであった場合は約 90 百万円の 4 年間総医療費がかかる計算ですが、がん検診により初期がんが発見されたことで、47 百万円の医療費が削減できていることになり、経済的なメリットがあることがわかりました。費用面だけでなく、がん検診による早期発見・早期治療によって、休業による生産性の損失も最小限に抑えられています。

- ・ [片頭痛改善プログラムの国際頭痛学会の世界患者支援連合（IHS-GPAC）との共同開発](#)

※その他の社外発表等については、[2022 年度実績 健康経営の普及・社会貢献](#)をご覧ください。

## 健康経営関連サービス

富士通グループでは、社会全体の「健康」に対して、病院向け、診療所向け、介護事業者向けソリューション、健康情報ソリューション、地域医療ネットワークなど[ヘルスケアソリューション](#)の提供を通じて貢献しています。

また、人々が生活の質を向上させ、ウェルビーイングを実現するため、イノベーションとトラスト基盤を提供し、一人ひとりの意思に基づくデータ循環や、先端技術を誰もが使える社会の実現に向けて、生活者・医療機関・企業・行政などをつなげ、生活者が中心となる社会と産業の再構築を目指します。

## 2022 年度実績

### 健康教育

- 表 1 研修・教育の区分別受講者数

| 区分            | テーマ                | 実施形態       | 対象者      | 受講者数     |
|---------------|--------------------|------------|----------|----------|
| 全社 e-learning | 「腰痛から学ぶ身体活動と足腰の健康」 | e-learning | 国内社員全員   | 34,359 名 |
| 一般社員教育        | 入社時 健康教育           | e-learning | 国内新入社員全員 | 1,200 名  |
| 選択教育          | ストレスチェック後のセルフケア研修  | e-learning | 国内社員全員   | 3,000 名  |

- 表 2 全社セミナーの名称および視聴者数

| 開催年月日           | セミナー名                                                                 | 講師                                       | LIVE    | アーカイブ    |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------|----------|
| 2022 年 4 月 22 日 | 予防歯科セミナー<br>「令和時代の予防歯科 2.0」～今からでも間に合います～                              | アップルデンタルセンター<br>歯科医師<br>畑 慎太郎先生          | 3,000 名 | 237 名    |
| 2022 年 6 月 21 日 | 健康保険組合セミナー<br>「西川の快眠セミナー」                                             |                                          | 1       | 22,950 名 |
| 2022 年 10 月 9 日 | ピンクリボンセミナー<br>乳がんについての最新の知見と乳がん検診の正しい知識<br>～AYA 世代から親世代まで「わからない」を聞きたい | 聖マリアンナ医科大学ブレスト&イメージングセンター<br>院長<br>福田護先生 | 420 名   | 103 名    |
| 2022 年 11 月 7 日 | メンタルヘルスセミナー<br>「あなたのこころ、元気ですか？」～レジリエンスを高めるメソッド～                       | 富士通株式会社 健康推進本部 精神科産業医<br>南雲智子先生          | 375 名   | 587 名    |

|                |                                                           |                                |         |         |
|----------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------|---------|---------|
| 2022 年 12 月    | 健康保険組合セミナー<br>RIZAP オンライン LIVE セミナー<br>「正月太り解消編」「筋力低下予防編」 |                                | 158 名   | 4,684 名 |
| 2023 年 3 月 8 日 | 女性健康セミナー<br>「教えて高尾美穂先生！女性納得・男性知って！人生 100 年の Wellbeing」    | イーグ表参道副院長<br>高尾美穂先生            | 1,420 名 | 1,376 名 |
| 2023 年 3 月 2 日 | 食育セミナー<br>「時間栄養学 2」～体質改善・体調管理・パフォーマンスの向上に繋がる食べ方の法則～       | 早稲田大学時間栄養学研究所 招聘研究員<br>古谷 彰子先生 | 233 名   | 214 名   |

## 健康イベント

### ● 表 3 全社ウォーキングイベント「みんなで歩活」

| 実施時期    | 参加チーム数              | 参加者数     | 参加率   |
|---------|---------------------|----------|-------|
| 2022 年秋 | 5,507 チーム           | 30,852 名 | 33.5% |
| 2022 年春 | 5,423 チーム           | 30,322 名 | 32.7% |
| 2021 年秋 | 5,205 チーム           | 29,589 名 | 30.4% |
| 2021 年春 | 4,283 チーム           | 24,863 名 | 25.0% |
| 2020 年秋 | 3,866 チーム           | 22,463 名 | 22.8% |
| 2020 年春 | 新型コロナウイルス感染症流行のため中止 |          |       |
| 2019 年秋 | 4,094 チーム           | 25,018 名 | 25.1% |
| 2019 年春 | 3,456 チーム           | 19,463 名 | 19.3% |
| 2018 年秋 | 2,662 チーム           | 15,589 名 | 15.2% |
| 2018 年春 | 1,476 チーム           | 7,328 名  | 7.0%  |

### ● 表 4 禁煙推進イベント「みんなで禁煙チャレンジ」

| 実施時期   | 参加チーム数  | 喫煙者数  | サポーター数  | 成功者数（率）       |
|--------|---------|-------|---------|---------------|
| 2022 年 | 61 チーム  | 61 名  | 134 名   | 39 名 (63.9%)  |
| 2021 年 | 65 チーム  | 65 名  | 177 名   | 50 名 (76.9%)  |
| 2020 年 | 193 チーム | 193 名 | 441 名   | 141 名 (73.1%) |
| 2019 年 | 249 チーム | 249 名 | 599 名   | 201 名 (80.7%) |
| 2018 年 | 430 チーム | 430 名 | 1,060 名 | 300 名 (69.8%) |

## ● 表5 オンライン運動プログラム「1日5分のちょいトレチャレンジ」

| 実施時期   | プログラム数   | 参加者数（ライブ） | 視聴者数（アーカイブ） |
|--------|----------|-----------|-------------|
| 2022 年 | 10 プログラム | 2,164 名   | 4,061 名     |

## 健康経営の普及・社会貢献

## ● 表6 社外発表（講演・学会発表・記事投稿）

| 区分   | 年月日                    | 講演会・学会・媒体名                                            | タイトル                                                                                                                                                                                                 |
|------|------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 講演   | 2022 年 6 月 17 日        | 健康開発科学研究会 2022 フォーラム                                  | 岐路に立つ産業保健                                                                                                                                                                                            |
| 学会発表 | 2022 年 9 月 29-10 月 1 日 | 第 32 回日本産業衛生学会全国協議会                                   | 新型コロナウイルス職域ワクチン実施と保健師活動 他 3 件                                                                                                                                                                        |
| 学会発表 | 2022 年 11 月 25 日-26 日  | 第 50 回日本頭痛学会総会                                        | IT 企業社員における健康教育としての頭痛 e-learning 他 3 件                                                                                                                                                               |
| 学会発表 | 2022 年 12 月 17 日-18 日  | 第 11 回日本公衆衛生看護学会学術集会シンポジウム                            | ポストコロナ社会における企業の健康管理～過去・現在・未来～ 他 1 件                                                                                                                                                                  |
| 論文   | 2022 年 6 月 9 日         | Blood Pressure Monitoring, 09 Jun 2022, 27(6):391-396 | Relationship between salt reduction readiness and salt intake in hypertensive patients: a single nonspecialized hypertension clinic case study.                                                      |
| 論文   | 2022 年 12 月 12 日       | Hypertension Research volume 45, pages772-774 (2022)  | Uric acid, xanthine oxidase, and vascular damage: potential of xanthine oxidoreductase inhibitors to prevent cardiovascular diseases.                                                                |
| 論文   | 2023 年 3 月 27 日        | Cephalalgia 2023, Vol. 43(4) 1-14                     | Diagnosis, knowledge, perception, and productivity impact of headache education and clinical evaluation program in the workplace at an information technology company of more than 70,000 employees. |
| 寄稿   | 2022 年 8 月 26 日        | 「産業保健と看護」第 14 巻 5 号第 1 特集 Web 座談会                     | 企業が産業保健看護職に望んでいること                                                                                                                                                                                   |

## ● 表7 健康経営関連のプレスリリース・お知らせ

| 年月日            | 区分      | タイトル                              |
|----------------|---------|-----------------------------------|
| 2023 年 3 月 8 日 | プレスリリース | 富士通、7 年連続で「健康経営優良法人～ホワイト 500～」に認定 |

## ● 表8 社外委員検討会・委員会等への参画・派遣の状況

| 主幹                                                   | 委員会・検討会名              | 役職等               |
|------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------|
| 公益社団法人<br>Well-being for Planet Earth<br>株式会社日本経済新聞社 | Well-being Initiative | Gold plan<br>メンバー |
| 厚生労働省                                                | 産業保健のあり方に関する検討会       | 検討委員              |



|                                                  |                             |        |
|--------------------------------------------------|-----------------------------|--------|
| 公益社団法人日本看護協会                                     | 保健師の活動基盤に関する基礎調査            | 検討委員   |
| 令和4年度厚生労働科学研究費補助金<br>循環器疾患・糖尿病等生活習慣病<br>対策総合研究事業 | 新しい生活様式における適切な健診実施と受診に向けた研究 | 研究班員   |
| がん対策推進企業アクション                                    | がん対策推進企業アクション アドバイザリーボード会議  | オブザーバー |
| 一般社団法人日本産業保健師会                                   |                             | 代表理事   |
| 一般社団法人 東京公認心理師協会                                 | 産業領域委員会                     | 協力委員   |
| 神奈川産業保健総合支援センター                                  |                             | 相談員 5名 |

● 表9 産業医、医学生、看護学生向け研修・実習の受入れの状況

| 対象者   | 研修・実習の目的        | 受入れ人数     |
|-------|-----------------|-----------|
| 研修医   | 地域医療研修・保健医療行政研修 | 1 病院 12 名 |
| 医学部生  | 早期体験実習・学習       | 2 校 10 名  |
| 医学部生  | 産業保健現場実習・見学     | 5 校 81 名  |
| 看護学部生 | 統合看護実習          | 6 校 26 名  |
| 看護学部生 | 公衆衛生看護実習        | 7 校 136 名 |

# 安全衛生

## 労働安全衛生基本方針

富士通グループでは、あらゆる事業活動を進めていくにあたり、「労働安全衛生基本方針」を定め、安全・快適に働く環境の整備と職場風土づくりをグループ一体となって推進し、社員の健康・安全の確保を図っています。この基本方針については経営会議にて承認のうえ、各リージョンに展開しています。

### <富士通グループ 労働安全衛生基本方針>

社員の健康と安全確保を経営の最重要課題の一つと位置づけ、全ての事業活動において、「心とからだの健康と安全を守る」ことを最優先とする。

## 推進体制・レビュー

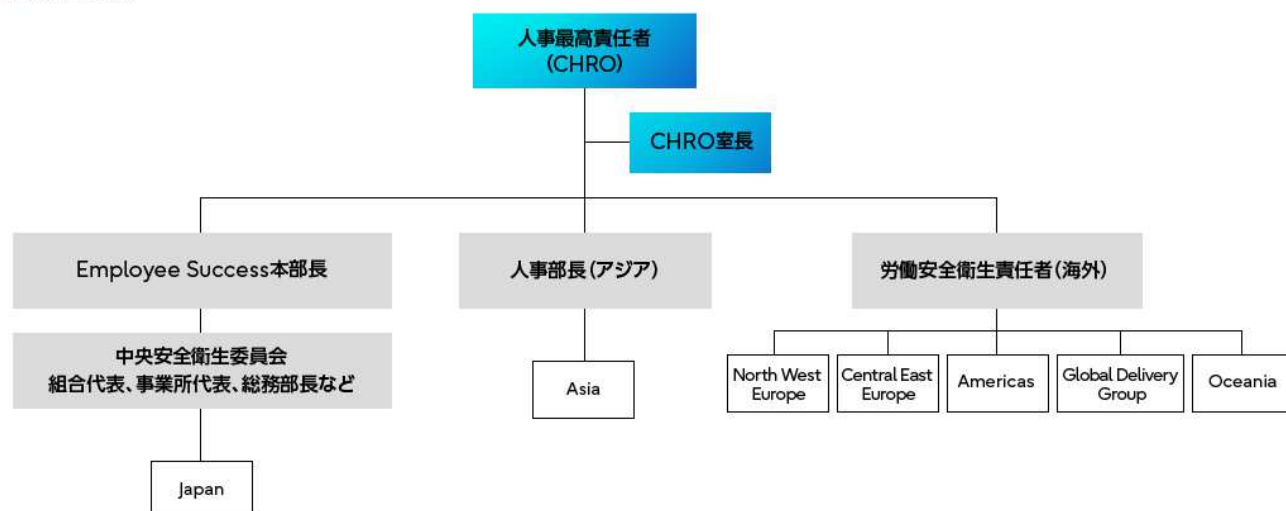
富士通グループでは、各リージョンにおける安全衛生推進体制を設け、各国法や方針（厚生労働省、ILO 等）に則った労働安全衛生に関するコンプライアンスや予防対策を徹底するために、リージョン主導の包括的なアプローチを進めています。

日本においては、各事業所における「安全衛生委員会」を統括する機能として、人事部門、健康管理部門の担当役員および労働組合の代表者などにより構成される「中央安全衛生委員会」を設置しています。中央安全衛生委員会では、年1回各事業所で発生した災害状況の確認状況および防止策を、経営層および各事業所に報告・情報共有するとともに、労働安全衛生に関する全社的な方針を策定しています。

また、人事・総務部門、各事業所代表者により構成される各事業所の安全衛生組織は、毎月「安全衛生委員会」を開催し、労働安全衛生に関する指針に沿って事業所の特性に適した方針策定と優先順位付け、安全・健康な事業所づくりに取り組んでいます。また、安全衛生組織において職場巡視を行い、危険箇所や健康障害となり得る要因のチェックと改善、リスクアセスメントを実施し、緊急時に備え対応方法を各事業所の社内イントラサイトに掲載しています。人事部門では、社員に業務上のケガ等が発生した際、いつどの様な場面で事故が発生したのか、社員から情報収集をするワークフローを用意し、迅速な対応を実施しています。

欧州・グローバルデリバリー・アメリカ地域においては、各地域で目指す中長期的な目標を定め、労働災害を許容しない文化の醸成に向けて、ガバナンスの強化、安全衛生体制の整備、人材・安全衛生チーム育成、労働災害に強い風土づくりに取り組んでいます。具体的には、各地域の社員に向けて、労働災害の報告、職場アセスメント、および専門チームによる労働安全衛生に関するサポートサービスを利用できるツールを提供しています。さらに、地域および国レベルでの安全衛生活動を監視・検討することを目的に、労働安全衛生リーダーシップフォーラムを定期的で開催しています。当該フォーラムでは、ビジネスにおける主要な情報を共有し、これに関連する安全衛生活動の改善に向けたレビューを継続的に行っています。

## 安全衛生推進体制



## 安全衛生の向上への取り組み

富士通では、「労働災害ゼロ」を目指し、様々な施策に取り組んでいます。具体的には、安全衛生に関わる情報の提供、労働災害防止への意識向上にむけた教育機会の提供、運動習慣を身に着けるなどの行動実践や予防的行動の推奨、さらには、国際認証の取得による活動品質の保持と向上等が挙げられます。そしてこの安全衛生の向上への取り組み内容は、半期に一度開催するサステナビリティ経営委員会にて報告・共有しています。

## 労働安全衛生教育

安全衛生教育や健康への意識を高めるための健康教育をグループ全体、および事業所ごとの職場環境に合わせて実施しています。特に、社員の気づきを促す情報として、COVID-19（ワクチン接種の効果等）、心身の健康維持などについて、産業医・カウンセラーから随時メッセージを発信しています。

## 感染症対策

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、社員がグローバルに安全かつ安心して働くことができるよう、テレワーク勤務を基本とする働き方を推奨しています。また、テレワーク勤務に関するガイドラインを提供し、どのような環境においても円滑に業務を遂行できるよう、従来の業務の在り方を見直すことや、社会の一員としての適切な行動・実践を促す対策を講じています。

オフィス環境は、出勤率を随時確認し、ソーシャルディスタンスを考慮した席の配置、アルコール消毒薬の設置、フリーアドレスにおける座席の記録管理などを行い、安全で安心できる職場環境を提供しています。

その他、各リージョン・各国の社員向けサイトを通じて、感染症対策に関する相談窓口の案内、感染拡大防止・予防に関する各種情報の提供、各国での取り組みを紹介するなどの取り組みを行っています。

## 労働安全衛生に関する国際認証取得の取り組み

労働安全衛生（OH&S）マネジメントシステムの国際規格である ISO45001 について、一部の国内グループ会社で認証を取得しているほか、グローバルには、イギリス、アイルランド、フランス、スペイン、オーストラリア、ドイツ、ポルトガルで認定を取得し、2023 年 1 月には、インドでも認証を待っている状況です。

また、欧州・グローバルデリバリーグループ・アメリカ・オセアニア地域では、ISO45001 認証を取得した安全管理システムを導入しており、今後も分野を特定しながら、適用範囲を拡大していく予定です。

その他 ILO（国際労働機関）および IOSH（イギリス労働安全衛生協会）との継続的な連携や、RoSPA Gold Award（3年連続受賞）、Risk Excellence Award、OHRIS など、安全衛生に関する認証、表彰、会員資格を保持することで、労働安全衛生の取り組みの品質保持と向上に取り組んでいます。



## その他

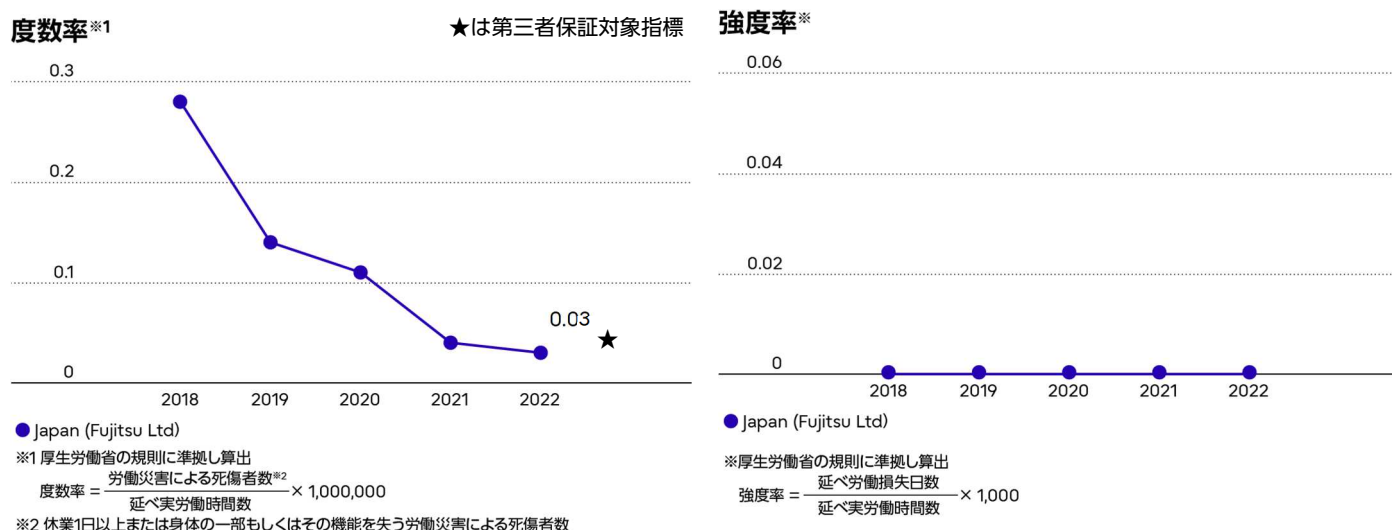
ILO（国際労働機関）が主催する「世界労働安全衛生デー」の趣旨に賛同し、グローバル一体で広く社員の労働安全衛生に関する啓発活動を実施しています。

## 2022 年度実績

### 労働災害の発生状況（富士通およびグループ会社）

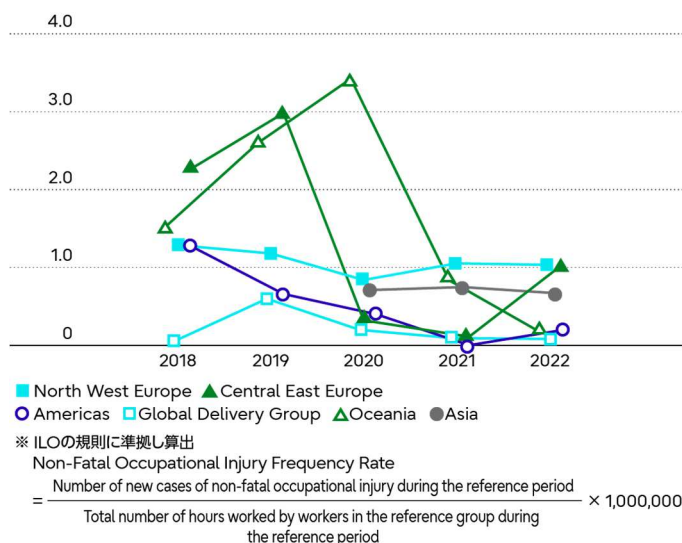
富士通およびグループ会社では、安全衛生教育や健康への意識を高めるための健康教育を実施しています。また、職場環境に合わせた教育を事業所ごとに実施しています。

#### Japan

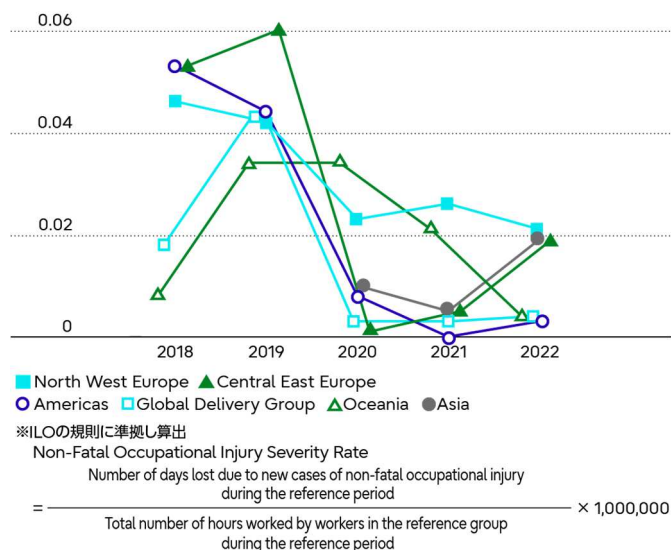


## International

### Non-Fatal Occupational Injury Frequency Rate※



### Non-Fatal Occupational Injury Severity Rate※



## 労働災害による死亡件数（2022 年）

1 件（FUJITSU PHILIPPINES）

## ISO45001 取得グループ会社

FDK 株式会社（高崎工場・鳥取工場・湖西工場・鷺津工場）

Fujitsu Australia limited

Fujitsu Services Ltd

Fujitsu Services GmbH

Fujitsu Technology Solutions GmbH

Fujitsu Technology Solutions SA

Fujitsu Technology Solutions SAS

Fujitsu Technology Solutions LDA

Fujitsu Consulting India Pvt Ltd（※認証待ち）

## 労働安全衛生教育

Fujitsu Learning Experience を活用し、グローバルレベルで、いつでも、誰もが学習できる環境を展開しています。また、各リージョン・各国の事情に応じた取り組みを行っています。

日本では、富士通および国内グループ会社への入社者に対して、労働災害防止の基礎知識と自身の健康管理に役立つ基本事項を習得する安全衛生教育を実施しています。（約 1,300 名／年）。

欧州とグローバルデリバリーグループ地域では、社員が基本的な安全衛生スキルを身につけるための GSA コンプライアンス研修を毎年実施し、各国の研修実施状況をゲーム感覚で競い合うなど、楽しく学ぶ工夫を取り入れています。

香港では職業ストレスとメンタルヘルスをテーマとしたトークセッションを開催（2022 年 11 月）、また台湾では、職場の健康に関するワークショップを実施（年 3 回）したほか、台湾政府の規定に沿った職場安全衛生活動を実施し、



Health Promotion Administration(MOH-W-HPA)の Healthy Workplace Certification-Health Promotion Mark の認証を取得しました。

## 感染症対策

新型コロナウイルス感染対策として、日本をはじめ、インドやフィリピン、ドイツなどアジア・ヨーロッパの一部地域でワクチン接種を推進しています。日本では3回目接種を2022年3月14日～6月上旬まで実施し、2022年11～12月にはオミクロン株対応接種を実施しました。

フィリピンでは、余剰ワクチンを地域へ寄付することで、地域社会におけるワクチン接種率の向上に貢献し、PEZA の Investor's Recognition Day ではフィリピン政府より Covid 19 Response Award を受賞しました。

グローバルデリバリーグループ地域ではグローバルでの感染者数の推移を追う国別のダッシュボードを開発しました。また、社員向けに Covid-19 に関するガイドラインを公開し、定期的なガイドラインの見直しを行っています。

## 欠勤率（注1）

|                | 2019 年度  | 2020 年度  | 2021 年度  | 2022 年度  | 2022 年度<br>(目標) |
|----------------|----------|----------|----------|----------|-----------------|
| 従業員欠勤率<br>(注2) | 1.004%   | 0.857%   | 1.012%   | 1.315%   | 1%              |
| 従業員数           | 68,100 人 | 67,614 人 | 66,022 人 | 63,318 人 | —               |

(注1) 富士通および国内グループ会社（一部対象会社除く）の年度末（3月20日）時点の就業人員ベース（正規従業員数）

(注2) 年間予定就業日数に占める欠勤日数の比率%



## グローバルレスポンシブルビジネス

### － 環境 －

気候変動対策において果たすべき役割や実現すべき未来の姿を明確にした富士通グループ環境ビジョンに基づき、デジタル革新を支えるテクノロジーを活用することで、カーボンニュートラル社会の実現および気候変動への適応に貢献、2040年にネットゼロを目指します。



目標

ありたい姿

グローバルな SX リーディング企業として社会的責任を果たす。自らのカーボンニュートラル実現に加え、お客様との共創により、革新的なソリューションを提供することで様々な環境課題を解決する。

2025 年度目標

社会的責任の遂行と環境課題解決への貢献（注 1）

- 自社・サプライチェーンにおける SBT ネットゼロを目指した GHG 排出削減
- 事業活動に伴うリスクの回避と環境負荷の最小化
- ビジネスを通じたお客様・社会の環境課題解決への貢献

2022 年度目標

社会的責任の遂行と環境課題解決への貢献

- 事業拠点の GHG 排出量を基準年比 37.8%以上削減（2013 年度実績に対して毎年 4.2%削減）
- 事業活動に伴うリスクの回避と環境負荷の最小化
- ビジネスを通じたお客様・社会の環境課題解決への貢献

(注1) 具体的な目標は、第 11 期環境行動計画で策定

はじめに

気候変動は社会の持続可能性に影響を及ぼす地球規模の課題で、水や資源循環の課題とも密接に関連します。パーパスを実現するうえで地球環境保全に取り組むことは欠かせません。富士通グループは、バリューチェーン全体で環境負荷低減とリスク最小化を徹底し、またお客様と共に環境課題を解決していくことで持続可能な社会の実現に貢献します。

環境に関するビジョン、目標などの達成年度のイメージ



## 1.5℃目標に沿った GHG 排出量抑制活動

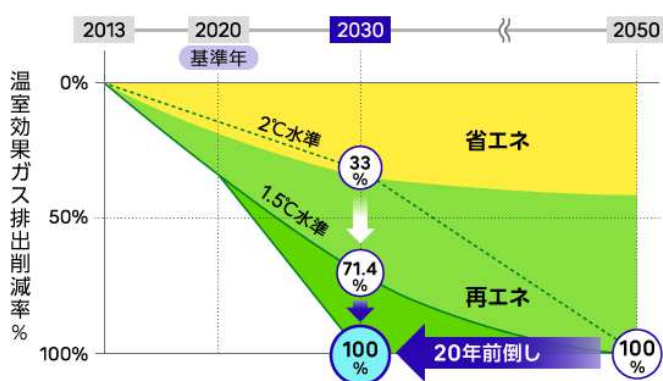
### 目標の引き上げ

富士通グループは、2017 年 5 月に環境ビジョン「Fujitsu Climate and Energy Vision」を策定し、同年 8 月には、2030 年までの削減水準について SBT 認定（2℃水準）を取得しました。カーボンニュートラルに向けた動きが加速する中、改めて富士通グループが果たすべき役割を検討し、2021 年 4 月に 2030 年の GHG 排出削減目標を 2013 年度比 33%削減から 71.4%削減に引き上げました。この削減目標は、SBTi から「1.5℃水準」との認定を受けました。

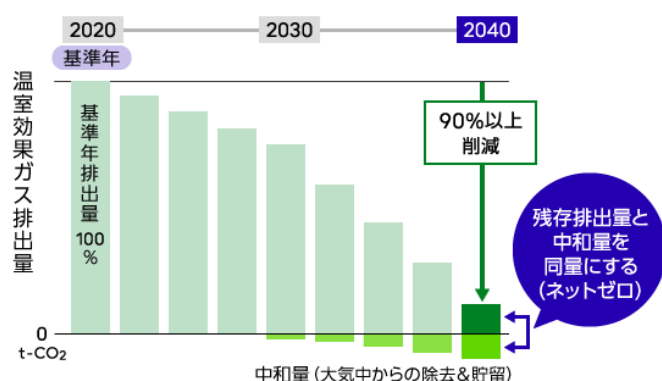
グローバル社会でのサプライチェーンを含めた脱炭素の動きを加速するため、これまで 2050 年度に 100%削減としていた目標を 20 年前倒し、2030 年度としました。さらに、サプライチェーンを含むバリューチェーン全体（スコープ 3）では 2040 年度にネットゼロを目指すこととしました。

この目標を確実なものにするため、2025 年度までの活動として、第 11 期環境行動計画を策定し、展開していきます。

（なお 2020 年度を基準年として 2040 年度にネットゼロとする目標は、2023 年 6 月に SBTi よりネットゼロ認定を取得しています。）



事業活動(スコープ 1,2)の温室効果ガス排出削減



バリューチェーン全体(スコープ 3)の温室効果ガス排出削減

ネットゼロの実現に向けたロードマップ

### 目標達成に向けた取り組み

富士通グループは、再生可能エネルギー（以下：再エネ）の普及・拡大を目指す国際イニシアチブ「RE100」に、2018 年より加盟しています。これまでは、欧米の拠点を中心に進めていましたが、今後の国内での本格導入を見据え、富士通のフラッグシップモデルとして、富士通グループで最大規模の川崎工場で使用する電力量を 2021 年 4 月よりすべて再エネに切り替えました。なお、この取り組みは国内グループ電力使用量の約 5%に相当します。さらに 2022 年 4 月には、富士通オーストラリアで、グループ内最大規模の再エネ電力購入契約(PPA)を締結し、年間消費電力量の約 38%を再エネとしています。

- > [富士通グループサステナビリティデータブック 2021 \(p.5-3-3-12\)](#)  
(2020 年度の取り組み事例：グリーン電力の事例)
- > [RE100 の達成に向け、富士通グループで最大規模の川崎工場で再生可能エネルギー100%調達を開始](#)
- > [富士通、汐留本社事務所で再生可能エネルギーの全量導入を開始](#)
- > [富士通オーストラリアがグループ内で最大の再エネ電力購入契約を締結](#)



川崎工場



Sapphire Wind Farm  
CWP Renewables 社が運用する  
ニューサウスウェールズ州  
最大の風力発電所



## 事業活動に伴うリスクの回避と環境負荷の最小化

### 富士通沼津工場「令和 5 年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞

富士通グループは、環境負荷の最小化に向け、生物多様性への負の影響を低減し正の影響を増加させる活動を推進しています。例えば、富士通沼津工場では、1976 年の工場開設時より、積極的に工場緑化を進めており、敷地内には、芝生庭園・ビオトープ・茶畑等の管理庭園のほか、生態系も含め自然のままの樹林地等の緑地があり、自然環境を継続的に維持しています。また、広範囲を憩いの場として地域住民に開放し、「茶摘みフェスティバル」や「自然体験ウォーキング」など、季節ごとにイベントを開催して、緑地を活用した多くの地域交流を実施しています。環境面では、ヤギの放牧による除草や特定外来種の駆除、ビオトープでの日本古来種である「ミナミメダカ」の育成など、生物多様性保全についても積極的に取り組んでいます。このような継続した緑化への取り組みが評価され、2023 年 4 月に、緑化活動の推進、緑化思想の普及啓発に顕著な功績のあった個人または団体に対して内閣総理大臣が表彰する「令和 5 年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞しました。



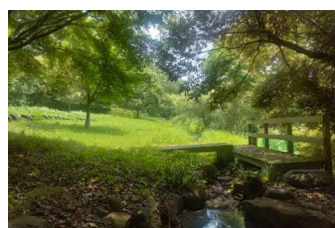
沼津工場（航空写真）



茶畑（茶摘みフェスティバル）



ヤギの放牧による除草



ビオトープ

## ビジネスを通じたお客様・社会の環境課題解決への貢献事例

### 環境価値取引の市場活性化を目指し、新たに「簡易創出基盤」の取り組みを共同事業プロジェクトで開始

富士通と（株）IHI（注 1）（以下 IHI）は、2022 年度よりカーボンニュートラルへの貢献と環境価値取引を支える「環境価値流通プラットフォーム」の実現に向けて共同事業プロジェクトを進めており、このたび、J-クレジット（注 2）発行に向けた環境価値創出プロセス（CO<sub>2</sub>排出量などのデータ収集、検証、報告）を簡易化する「簡易創出基盤（注 3）」の取り組みを 2023 年 6 月より開始しました。

この取り組みの一環として両社は、環境省の「令和 5 年度 J-クレジット制度に係るデジタル技術活用に向けた調査検討委託業務」の実証事業の協力者として応募し採択され、2023 年 6 月から 2024 年 3 月まで本事業に取り組みます。

両社は、「簡易創出基盤」を「環境価値流通プラットフォーム」の機能として 2024 年度中に提供開始予定です。

#### 【共同事業プロジェクトの概要】

富士通と IHI はこれまで、IHI の IoT 基盤「ILIPS」（アイリップス／IHI group Lifecycle Partner System）（注 4）を通じて収集されたデータから算出した CO<sub>2</sub>削減量を環境価値としてトークン（注 5）化し、異なるブロックチェーン同士を安全に相互接続する富士通の「ConnectionChain（コネクションチェーン）」（注 6）を活用して環境価値取引市場に流通させるプラットフォーム「環境価値流通プラットフォーム」の実現に向けた共同事業プロジェクトを 2022 年度より進めてきました。



「環境価値流通プラットフォーム」にJ-クレジット「簡易創出基盤」を追加することで、企業などの環境価値創出者がCO<sub>2</sub>削減量などの環境価値を、容易にJ-クレジット化できるようになります。併せてJ-クレジット取引へのデジタル技術の適用促進を図ることで、CO<sub>2</sub>排出量削減などの環境貢献に取り組む企業や団体（環境価値創出者）が創出した環境価値を、購入者がJ-クレジットとしてスムーズに取引できる持続可能な価値連鎖モデルの構築を目指します。

また両社は、J-クレジット「簡易創出基盤」を起点として製品カーボンフットプリントなどの多様な環境価値のデジタル検証にビジネスを拡張し、カーボンニュートラルの実現に向けて貢献していきます。

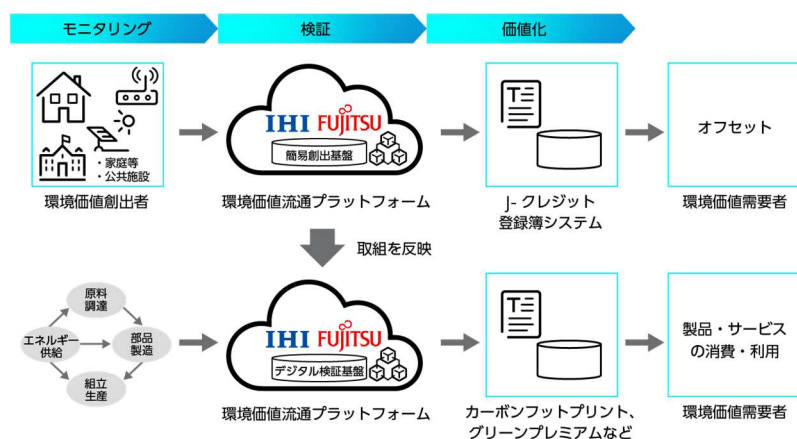


図1 「多様な環境価値のデジタル検証」のイメージ

#### 【環境省のJ-クレジット「簡易創出基盤」実証事業の概要（公募概要より）】

「太陽光発電設備の導入（EN-R-002）」方法論を用いて、IoT およびブロックチェーン技術を活用し、J-クレジットのモニタリングから発行に係るプロセスの簡素化を検討するために行うものです。本実証は以下の3フェーズに基づいて実施される予定です。

1. 2023年6月～2023年8月 実証の計画・論点整理
2. 2023年9月～2023年12月 実証実施
3. 2024年1月～2024年3月 実運用に向けた最終調整



図2 「簡易創出基盤」実証のイメージ

- (注1) (株) IHI：本社 東京都江東区、代表取締役社長 井手 博
- (注2) J-クレジット：温室効果ガスを削減・吸収した量を、国がクレジットとして認証する制度の1つ。
- (注3) 簡易創出基盤：IoT やブロックチェーン技術を用いて、J-クレジットの環境価値創出プロセスを簡素化する仕組み。
- (注4) ILIPS：IHI グループ製品・サービスの高度化を目的に、装置や設備のデータをクラウドサーバに集積し、ライフサイクルビジネスに活用するIHI グループ製品共通のプラットフォーム。
- (注5) トークン：ブロックチェーン技術を用いて、企業や団体などが独自に発行するデジタル化された権利、資産。

(注6) ConnectionChain：異なるブロックチェーン同士を安全に相互接続し、取引の透明性を保証するブロックチェーン技術。

> [ブロックチェーン技術を活用した新たな環境価値流通プラットフォームの実現に向けた共同事業プロジェクトを開始](#)

## 中国電力ネットワークと富士通、再生可能エネルギーの導入拡大および送電設備の保全業務高度化に向けた実証試験を実施

富士通と中国電力ネットワーク（株）（注 7）（以下、中国電力ネットワーク）は、再生可能エネルギーの導入拡大のために次世代電力ネットワーク技術として期待されているダイナミックレーティング（注 8）の実現、および送電設備の保全業務高度化におけるドローンの活用に向けて、中国電力ネットワークの送電設備を活用して取得・変換した風況などの環境データ（注 9）の実用性について 2021 年 9 月から 1 年間の実証試験を実施しました。

送配電事業者は、再生可能エネルギーの導入拡大のため、電力系統（注 10）の増強や系統制御技術の開発などによる電力ネットワークの次世代化を目指しており、中国電力ネットワークにおいても積極的に取り組んでいます。また、中国電力ネットワークは、設備の巡視点検業務や故障発生箇所の特定などの保全業務にドローンを活用していますが、ドローンの飛行は風に大きく左右されるため、さらなる活用には広範囲に設置された送電線近傍の環境データ（風況）をリアルタイムかつ正確に把握する必要があります。

本実証試験では、送電線の光ファイバー複合架空地線（以下、OPGW（注 11））に、光ファイバーセンシング技術（注 12）を用いて取得した OPGW の振動データを富士通独自のデータ変換技術で変換し、送電線近傍の環境データを推定するとともに、現地の実測データと比較検証した結果、概ね一致していることが確認できました。これにより、広範囲に設置されている送電線近傍の環境データ（風況）を効率的かつ正確に取得できるため、ダイナミックレーティングやドローンを活用した巡視点検への適用拡大が可能になり、再生可能エネルギーの導入拡大や送電設備の保全業務のさらなる高度化が実現できます。

両社は今後、ダイナミックレーティングによる送電容量の弾力的な運用、およびドローンを活用した保全業務の高度化に向けて、環境データ（風況）や送電線温度のデータが活用できる送電網高度運用支援システムの早期構築に向けた開発を進めるとともに、デジタルトランスフォーメーション（DX）をさらに進展させ、保全業務の改革やサステナブルなエネルギー供給などの社会課題解決を目指します。

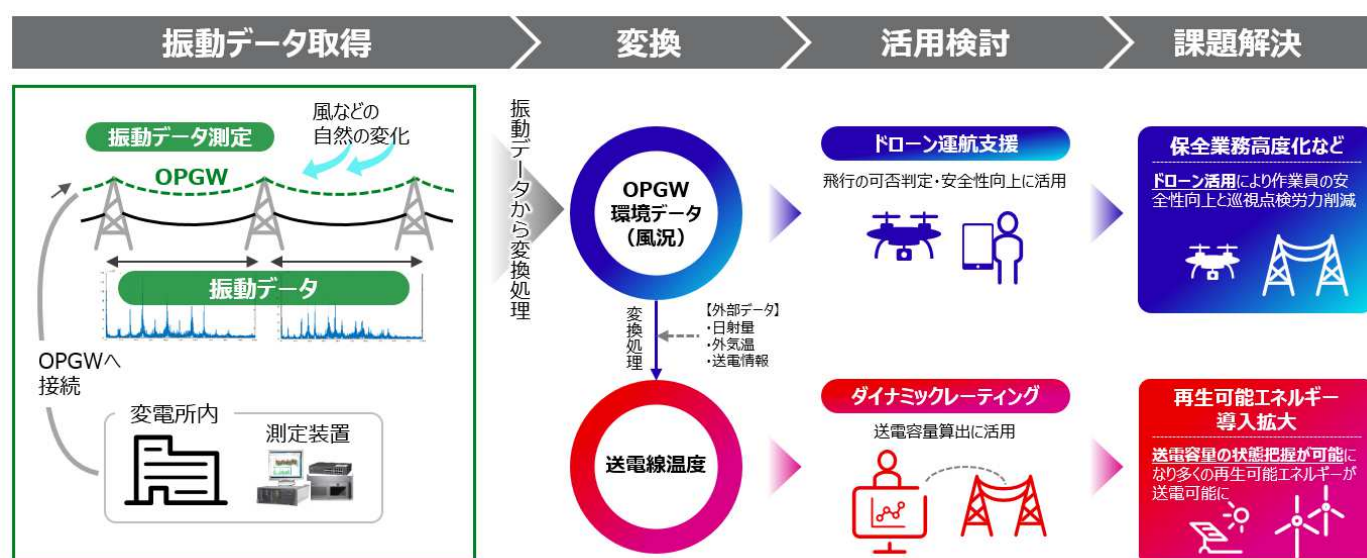


図 1 実証試験の概要イメージ

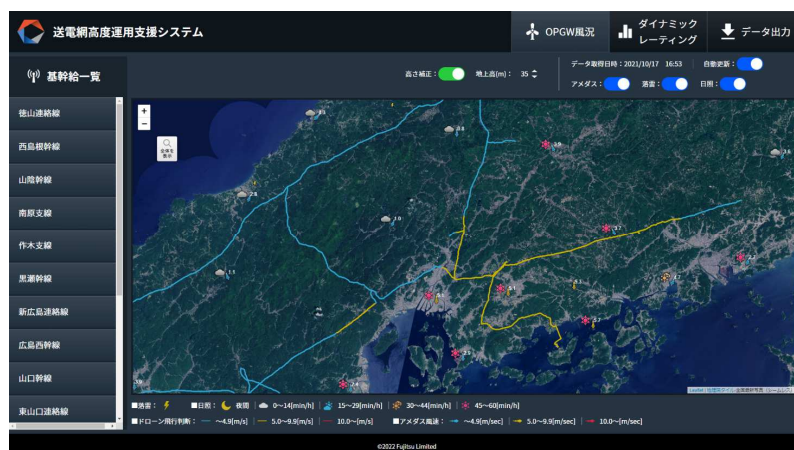


図 2 送電網高度運用支援のプロトタイプシステムの画面イメージ

- (注7) 中国電力ネットワーク（株）：本社 広島県広島市、代表取締役社長：長谷川 宏之
- (注8) ダイナミックレーティング：送変電設備の送電容量を弾力的に運用する技術。
- (注9) 環境データ：光ファイバー複合架空地線（OPGW）およびそのごく近傍の環境状態（風況など）を推定したデータ群。
- (注10) 電力系統：発電所から需要家まで電気を届けるための、「送電」「変電」「配電」からなる一連の電力設備・システムのこと
- (注11) Optical Ground Wire（光ファイバー複合架空地線）の略。送電線を落雷から保護するための架空地線に光ファイバーケーブルを内蔵した設備。
- (注12) 光ファイバーセンシング技術：通信用光ファイバーケーブルに特定のレーザーパルス光を入力し、後方散乱光などの光の変化や成分を測定することで、光ファイバーケーブルがどのように振動しているのかをリアルタイムに測定できる技術。測定には専用の測定装置とデータを処理する計算用コンピューターを用いる。

➤ [中国電力ネットワークと富士通、再生可能エネルギーの導入拡大および送電設備の保全業務高度化に向けた実証試験を実施](#)

## 富士通データセンターをご利用いただいているお客様へご利用電力を再生可能エネルギー最大 100%で提供するサービスを販売開始

富士通は、お客様のサプライチェーン全体での温室効果ガス（以下、GHG）排出量削減活動の加速に貢献することを目的とし、富士通データセンター（以下、DC）をご利用いただいているお客様へ環境価値（注 13）を提供する「環境価値提供サービス（注 14）」を 2022 年度より販売開始しました。

カーボンニュートラル達成に向け、企業は自らの GHG 排出量削減に加えて、利用する他社サービス等の間接的な GHG 排出量削減が必要となります。一方で、約 8 割以上の企業がカーボンニュートラル達成に対し課題を抱えていることが明らかになっています。富士通はグローバルな環境リーディング企業として社会的責任の遂行と環境課題解決への貢献を目標に掲げており、DC 事業においてもこの目標に貢献するべく新たな視点でのサービスとして「環境価値提供サービス」の提供を開始しました。

### 【環境価値提供サービスの概要】

富士通 DC（館林・横浜・明石）をご利用のお客様に対し、契約電力を再生可能エネルギー最大 100%で提供するものです。再生可能エネルギーを使って DC サービス利用をしている証拠として、富士通から証明書を発行しているため、お客様自身が GHG 排出量削減に貢献している（注 15）ことを公的に証明することが可能です。

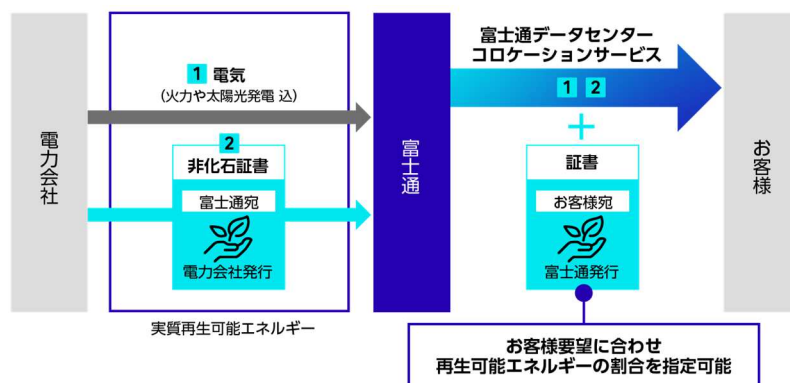


図1 環境価値提供サービス概要

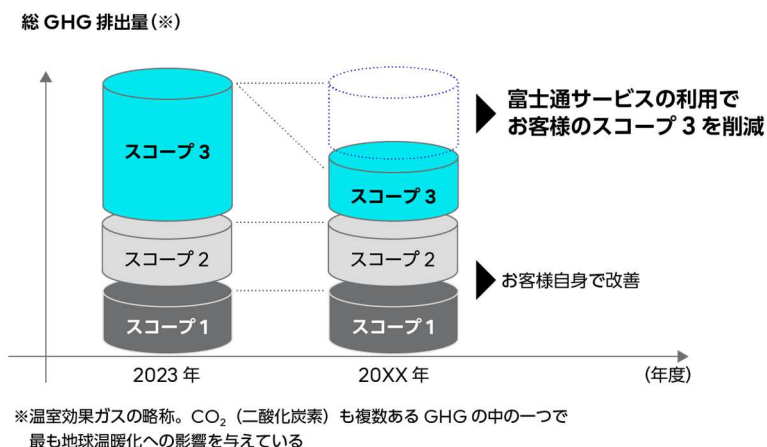


図2 環境価値提供サービスで実現できること

(注13) GHG を排出しない方式で発電されたエネルギーは「GHG を排出しない」という、環境活動上で認められる価値

(注14) FUJITSU Hybrid IT Service コロケーションサービス 環境価値提供サービス

(注15) お客様のスコープ3 削減が対象

## > [環境価値提供サービス](#)



## 環境マネジメント

## 環境マネジメントシステム

ISO14001（注1）に基づく環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、グループ一体となった環境マネジメントを推進しています。

（注1） ISO14001：ISO（International Organization for Standardization, 国際標準化機構）が定めた環境マネジメントシステム（EMS：Environmental Management Systems）に関する規格。環境に配慮し、環境負荷を継続的に減らすシステムを構築した組織に認証を与えるというもの。

## 富士通グループの環境マネジメントシステム（EMS）

富士通グループでは、国際規格 ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、グループ一体となった環境改善活動を推進しています。2004 年度末に国内の連結子会社を対象に ISO14001 を取得、対象を海外の連結子会社に拡大し 2005 年度末にグローバル統合認証を取得しました。その後に海外グループ会社は個別認証に切替えています。

## 環境経営推進体制

富士通グループは、2020 年 4 月にサステナビリティに配慮した経営を主導する「サステナビリティ経営委員会」を設置しました。サステナビリティ経営委員会では、グローバルに共通なサステナビリティ重要課題（Global Responsible Business: GRB）」を設定し取り組んでいますが、その中の 1 つに「環境」があります。環境活動の推進として、EMS の高度化やガバナンス強化に向けて、中長期的な課題の検討や方針の策定、気候変動による事業リスク・機会の共有や対応方法の検討などを実施し「サステナビリティ経営委員会」に定期的に報告します。それを受けて、富士通グループにおける環境経営の最終的な意思決定が「経営会議」で行われます。

環境活動の推進では課題別に、ビジネスグループや本部の枠を越えた関係者で構成される目標主幹組織があり、下の図のような推進体制によって環境課題への取り組みをグループ内に素早く浸透させています。

環境経営推進体制





## EMS の構築・運用

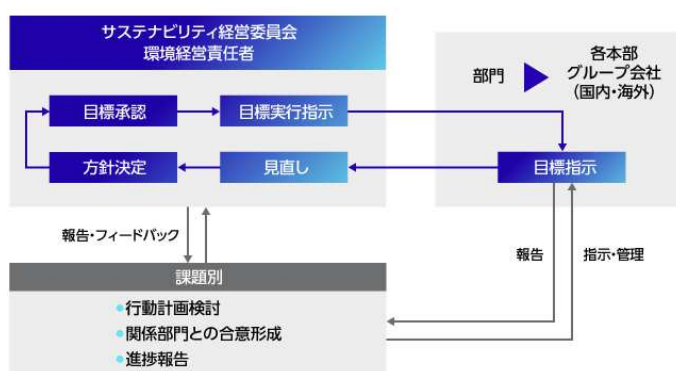
富士通グループでは、国際規格 ISO14001 に基づく EMS を構築し、グループ一体となった環境経営を推進しています。グローバルでの EMS 構築により、グループガバナンスの一層の強化を実現し、活動状況の把握をはじめ、順法や緊急事態への対応など、より効率的で実効性の高い環境経営を可能にしています。富士通グループは、2023 年 3 月現在、富士通および国内グループ会社 29 社が、ISO14001 グループ統合認証を取得しています。なお、グループ全体では、統合認証 30 社を含め 62 社が ISO14001 の認証を取得しています。

## 行動実施フロー

「サステナビリティ経営委員会」は、環境活動の推進組織から定期的に報告されるグループ全社に関わる環境関連事項の活動状況や目標達成状況および新規活動の審議などを行います。例えば、エネルギー使用量や CO<sub>2</sub> 排出量の削減、環境リスクへの対応など、環境経営全般における中長期的な課題の方向性を決定し、環境マネジメントレビューの実施や富士通グループ環境行動計画の承認を行っています。

「目標主幹組織」は、特定の課題ごとに専門的に対応し、環境行動計画の目標の検討ならびに目標の進捗状況を確認します。目標主幹組織からの進捗状況報告を受けた「環境経営責任者」は、活動状況および今後の方向性等の示唆を含め承認し、環境管理責任者にて必要な取り組みを実施することをすべての組織へ指示します。

行動実施フロー

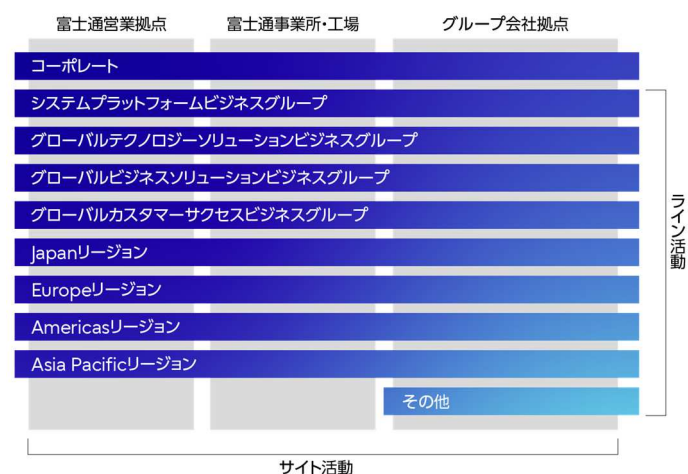


## ライン（事業）＋サイト（事業所）のマトリクス構造によるマネジメント

富士通グループでは、(1) 各ビジネスグループ、各社のビジネスに直結した「ライン活動（環境配慮製品の開発、環境貢献ソリューションの拡大など）」と、(2) 工場や事業所などの拠点ごとに共通のテーマに取り組む「サイト活動（省エネ・廃棄物削減など）」を組み合わせたマトリクス構造による環境マネジメントを実施しています。これにより、経営と同じ枠組みでの環境マネジメントを実践し、事業活動に伴う環境負荷および製品・サービスの販売を通じた環境負荷の低減を推進しています。

### > [環境マネジメントにおける取り組み（事例）紹介](#)

ラインサイトのマトリクス構造



## 環境マネジメント

## 環境マネジメントにおける取り組み（事例）紹介

## ICT を活用した運用

富士通グループでは、環境経営の効率化と可視化を目指して、ICT を駆使した独自の環境マネジメントツールを積極的に活用しています。

## ICT を活用した EMS の運用

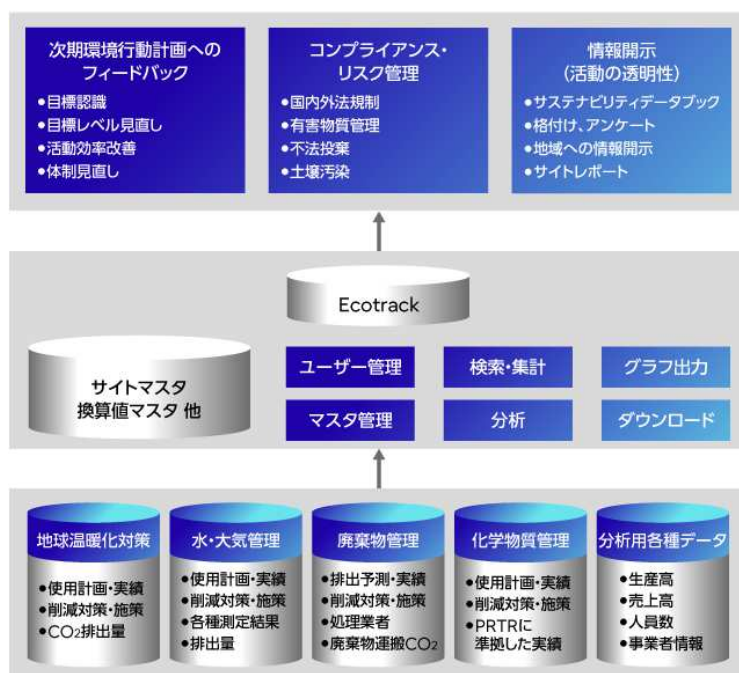
世界各地に点在する事業所において計画・実績・施策情報などを一元管理できる「環境経営統合 DB (Ecotrack)」、コンプライアンスやリスク管理の状況を一元管理して EMS の運用を支える「環境 ISO14001 運用支援システム (Green Management System : GMS)」などを駆使して、環境経営の効率化と可視化を図っています

また、富士通グループ全社のコミュニケーション基盤を EMS 運用に活用しています。例えば、EMS 説明会にリモート会議システムを活用するなど、EMS 運用におけるスマートなコミュニケーションを図っています。

## 環境経営統合 DB の活用

「環境経営統合 DB (Ecotrack)」を活用して富士通グループ各社・各事業所の環境負荷（パフォーマンス）情報を収集し、計画・実績・施策情報などを一元管理しています。

環境経営統合 DB



## 環境 ISO14001 運用支援システムの活用

富士通グループでは、「環境 ISO14001 運用支援システム（GMS）」を活用し、内部監査における指摘事項の改善状況や順法の状況、コミュニケーション活動の状況、環境影響評価による直接的・間接的影響と環境目標の設定状況など、環境マネジメントシステムの運用状況を一元管理しています。GMS によって是正対策と目標管理を確実に実行することができ、活動の継続的な改善とリスク低減に効果をあげています。

環境 ISO14001 運用支援システム



## 環境監査の実施

### 内部監査の実施と結果

富士通グループでは、ISO14001 の要求事項に則り、内部監査を実施しています。内部監査は、その客観性や独立性を確保するために、内部統制・監査室が中心となり、富士通およびグループ会社から監査員を集めて内部監査を実施しています。なお、2022 年度の内部監査につきましても引き続き、働き方改革による在宅ワーク推進を考慮する一方で、製造拠点やデータセンターなど環境負荷の高い拠点を対象として、現地監査を実施しました。

2022 年度は、国内 72 組織の富士通およびグループ会社の工場、オフィスなどを対象に実施しました。監査にあたっては、2021 年度の内部監査と外部審査の結果を精査し、「(1) 環境マネジメントシステム遂行状況、(2) 第 10 期環境行動計画の達成可能性、(3) 環境をビジネスチャンスと捉えた取り組みの状況、(4) 事業転換に伴う解体工事など環境リスクへの対応状況」の 4 点に重点を置きました。指摘件数は、軽欠点（不適合）1 件、観察（適合）11 件となりました。観察のうち 2 件は現地監査を再開したことによる効果と捉えられる事象でした。

### 外部審査の実施と結果

ISO14001 認証維持のため、認証機関による外部審査を実施しています。2022 年度は株式会社日本環境認証機構（JACO）の審査を受けました。その結果、改善が推奨される事項は 36 件、指摘件数は 0 件、改善が推奨される事項はグループ内で共有し、対応と改善に努めています。

表 監査、審査の指摘等件数

|           | 2020 年度（国内） | 2021 年度（国内） | 2022 年度（国内） |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 内部監査 指摘件数 | 13          | 7           | 12          |
| 外部監査 指摘件数 | 0           | 0           | 0           |
| 改善の余地数    | 52          | 33          | 36          |

## 環境に関する順法状況

2022 年度、富士通グループでは重大な法規制違反や環境に重大な影響を与える事故の発生はありませんでした。

## 環境マネジメント

## 環境リスクへの対応

## 環境リスクマネジメント体制

富士通グループは、気候変動問題や環境汚染などを含む様々な潜在的リスクの把握、未然防止および発生時の影響最小化と再発防止のため、グループ全体のリスクマネジメント体制を構築・運用しています。取締役会直属のリスク・コンプライアンス委員会は、国内外の富士通の各部門および各グループ会社へのリスク・コンプライアンス責任者配置に加えて、リージョン・リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。これらの組織が相互に連携を図りながら、潜在リスクの発生予防と顕在化したリスクへの対応の両側面から、富士通グループ全体でリスクマネジメントおよびコンプライアンスを推進する体制を構築しています。リスク・コンプライアンス委員会は、国内外の富士通の各部門および各グループ会社の事業活動に伴う重要リスクの抽出・分析・評価（当社グループにおいて重要と考えられる 33 項目のリスクを中心に実施）を行い、これらに対する回避・軽減・移転・保有などの対策状況を確認したうえで、対策の策定や見直しを図っています。また、抽出・分析・評価された重要リスクについては、影響度と発生可能性を考慮したランキング化やマップ化等により可視化し、定期的に取り締役会へ報告しています。さらに、様々な対策の実行にもかかわらずリスクが顕在化した場合に備え、対応プロセスを整備しています。自然災害・事故、製品の事故・不具合、システムやサービスのトラブル、不正行為などのコンプライアンス違反、情報セキュリティ事故、環境問題などの重要なリスクが顕在化した場合、各担当部門および各グループ会社は、直ちにリスク・コンプライアンス委員会に報告を行います。

また、ISO14001 に基づく富士通グループ環境マネジメントシステム（EMS）を通じて、環境リスク最小化に向けた継続的な改善を図っています。

> [リスクマネジメント](#)

> [環境マネジメントシステム](#)

## 環境リスク最小化に向けた取り組み

## 気候変動関連リスクへの対応

近年の気候変動に伴う自然災害の発生頻度・影響度増大は事業継続に大きな影響を与える恐れがあります。そのため、富士通グループは事業継続計画を策定し、継続的な見直し・改善を図っています。また、温室効果ガス排出量の規制強化や炭素税導入などのリスクもあることに加え、お客様や社会のカーボンニュートラルへの貢献が求められています。これらは当社グループのエネルギーコストや温室効果ガス排出量削減施策に対し、規制等へ適合するために必要なコストを増加させるリスクがあります。加えて、気候変動対策が不十分な場合には、企業レピュテーションの低下によるビジネス機会の逸失、入札に参加できなくなるというリスクもあります。

こうしたリスクを最小化するため、全社のリスクマネジメント体制の中で短・中・長期的なリスク分析・対応を実施しています。気候変動対策としてグローバル社会におけるカーボンニュートラル化への流れが加速する中、SBTi（Science Based Targets initiative）によるネットゼロ目標認定を取得しました。2021 年度に取得した「1.5℃ 水準」をさらに引き上げ、2040 年度でのネットゼロを目指していきます。



富士通グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）が 2017 年に公表した提言に沿って、気候変動に伴って事業・財務戦略に影響が生じる懸念があるリスクについて、分析と情報開示を進めています。現在認識している主要な潜在的リスクおよび対応については、以下の表を参照ください。

#### 低炭素経済への移行に伴うリスクとその対応

|           |                                                                                                                                                                              |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 政策・法規制リスク | 温室効果ガス排出量やエネルギー使用に関する法規制の強化（炭素税等）に伴い、対応コストが増加するリスク、および違反した場合の企業価値低下のリスク。<br>【対応】EMS を通じた法規制順守の徹底。Science Based Targets および環境行動計画の着実な実行を通じた温室効果ガス排出量の継続的な削減                   |
| 技術リスク     | カーボンニュートラルに向けた熾烈な技術開発競争（省エネ性能、低炭素サービス等）で劣勢になった場合の、投資未回収や市場シェア、利益率低下のリスク。<br>【対応】Science Based Targets および環境行動計画の着実な実行を通じた、エネルギー効率に優れた製品や高いエネルギー効率を実現する技術・ソリューション・サービスの開発の強化。 |
| 市場リスク     | 製品やソリューション・サービスに対する省エネ性能のニーズを満たせなかった場合の、ビジネス機会を逸失するリスク。<br>【対応】Science Based Targets および環境行動計画の着実な実行を通じた、エネルギー効率に優れた製品や高いエネルギー効率を実現する技術・ソリューション・サービスの開発の強化。                  |
| 評判リスク     | 気候変動対策の対応状況（再エネ導入比率等）に対するステークホルダーからのネガティブな評価に伴い、企業価値低下、対応コスト増大などが生じるリスク。<br>【対応】当社グループの Science Based Targets および環境行動計画の着実な達成を通じた、気候変動対策の強化と環境負荷低減の推進。                       |

#### サプライチェーンにおける気候変動関連リスクとその対応

|            |                                                                                                                                         |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| サプライチェーン上流 | 大規模な水害・ゲリラ豪雨・落雷などの急性的な自然災害の発生により、お取引先の事業活動が一時的に中断され、部材調達に影響が生じるリスク。<br>【対応】お取引先の事業継続体制の調査やマルチソース化などの対策を実施。                              |
| サプライチェーン下流 | お客様のグリーン調達要件である環境ラベルを取得できず、事業機会を逸失するリスク。<br>【対応】環境ラベリング制度の動向調査とリスク評価の実施。Science Based Targets および環境行動計画の着実な実行を通じたエネルギー効率トップレベル製品の開発と提供。 |

#### 関連情報

 [CDP 気候変動質問書 2022 への当社グループ回答【リスク関連】（PDF リンク）](#)

## 潜在的な水リスクの評価とモニタリング

近年、人口増加や気候変動など様々な要因に伴い、世界各地で発生している洪水などの水害や渇水による水需給逼迫によって、事業リスクが生じる懸念が強まっています。富士通グループは、直接操業拠点およびサプライチェーンを対象に、潜在的な水リスクの評価とモニタリングを実施しています。

具体的には、NGO や国・自治体が発行するツールやデータベースを活用しながら、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が提唱する排出シナリオのうち「RCP4.5（中位安定化シナリオ）」に沿う形で、事業所が立地する地域の水

ストレス状況や自然災害リスクを確認しています。そして、各拠点の事業活動における水利用の重要度を分析するとともに、取水量の削減活動や排水の水質汚濁対策、事業継続マネジメント（BCM）などの実施状況を確認し、各拠点の水リスクを総合的に評価します。サプライチェーンについても、サプライチェーン BCM 調査による洪水などへの対応の確認や、Responsible Business Alliance（責任あるビジネスアライアンス：RBA）行動規範に基づく実地調査、さらに CDP Supply Chain Program を活用し、お取引先の水リスクを把握しています。これらにより、事業活動に実質的な影響を及ぼしうる重大なリスクはないことを確認しています。

## 関連情報

 [CDP 水セキュリティ質問書 2022 への当社グループ回答【リスク関連】（PDF リンク）](#)

## ハザードマップによる浸水被害影響評価・対策について

富士通および国内グループ会社では、事業への影響の大きさ別に 1～2 種類の降雨規模による浸水被害影響評価を以下のとおり行い、影響度の高い事業所を特定しランク付けしています。影響度 4 に該当した場合には、各種対策を実施しています。

### 【評価 1 計画規模（10～100 年に 1 回程度の降雨規模）】

- 評価対象：富士通 169 物件、グループ会社 280 物件 富士通グループにおける全所有物件および主な賃借物件（営業拠点・データセンター等）
- 評価方法：付近の河川について国土交通省または都道府県が定めた、「洪水浸水想定区域（計画規模）」に該当するか、敷地内・外でどの程度の影響があるか、建屋浸水の影響があるか、の評価を実施。

評価から影響あり、となった事業所を、影響度 1（影響度小）から 4（影響度大）までの 4 段階でランク付け。

### 【評価 2 想定最大規模（1000 年に 1 回程度の降雨規模）】

- 評価対象：事業影響が大きい 国内データセンターおよび事業所（富士通ソリューションスクエア(SS)、川崎工場等）
- 評価方法：「洪水浸水想定区域（想定最大規模）」に判定基準を格上げして再評価を実施。影響度を 4 段階でランク付け。

### 【評価 1、2 の結果 ※影響度 4 の事業所のみ表示】

|        | 事業所              | 評価 1<br>(計画規模での評価) | 評価 2<br>(想定最大規模での評価) | 最終影響度 |
|--------|------------------|--------------------|----------------------|-------|
| 富士通    | 富士通 SS           | 影響度 4              | 影響度 4                | 影響度 4 |
| 富士通    | 川崎工場             | 影響なし               | 影響度 4                | 影響度 4 |
| グループ会社 | 影響度 4 に該当する事業所なし |                    |                      |       |

### 【主な対策】



(a) 擁壁＋盛土

富士通 SS：敷地周囲を擁壁と止水板で防御



(b) スライド式ゲート



(a) 脱着式止水板

川崎工場：周囲の出入り口を止水板で防御



(b) 起伏式ゲート

## 水質汚濁防止への取り組み

周辺水域（河川・地下水・下水道）における水質保全のため、関連法律・条例などの排水基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定監視を実施しています。また、製造工程で使用した薬品は排水に流さず、個別に回収・再資源化しています。そのほか、薬品類の使用適正化や漏えい浸透の防止、排水処理設備・浄化槽の適正管理などによって、有害物質やその他の規制項目（COD・BOD ほか）の適正管理および排出削減に努めています。

## 大気汚染防止への取り組み

大気汚染の防止や酸性雨の抑制に向けて、関連法律・条例などの排出基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定監視を実施しています。また、ばい煙発生施設の燃焼管理や硫黄分の少ない燃料の使用、排ガス処理設備の運転管理などによって、ばいじん、SOx、NOx、有害物質の適正処理および排出削減に努めています。VOC などを含む有機溶剤の排ガスについては、活性炭による吸着処理装置を導入し、大気への排出を抑えています。

また、2015 年 4 月の「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（フロン排出抑制法）の施行を受け、社内規定を定めるとともに、第一種特定製品（業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器）の適正管理とフロン類漏えい量の把握に努めています。

なお、2000 年 1 月までに社内における焼却設備の使用を停止（焼却炉全廃）し、ダイオキシンの発生を防止しています。

## オゾン層破壊の防止

フロン類は、オゾン層の破壊だけではなく、地球温暖化の原因にもなることから、製造工程（部品洗浄や溶剤）におけるオゾン層破壊物質の使用については、精密水洗浄システムや無洗浄はんだづけ技術の導入により、全廃を完了しています。一方、空調設備（冷凍機など）に使用されている冷媒用フロンについては、設備の更新時に非フロン系への切り替えを進めるとともに、フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品の適正な管理、廃棄処分に取り組んでいます。

また、毎年実施しているフロン類算定漏えい量の確認では、2022 年度について 1,000t-CO<sub>2</sub> 未満（事業所管大臣への報告対象外）となっています。

### オゾン層破壊物質全廃実績

| オゾン層破壊物質                  | 全廃時間         |
|---------------------------|--------------|
| 洗浄用フロン (CFC-113, CFC-115) | 1992 年末      |
| 四塩化炭素                     | 1992 年末      |
| 1, 1, 1-トリクロロエタン          | 1994 年 10 月末 |
| 代替フロン (HCFC)              | 1999 年 3 月末  |

## 土壌・地下水汚染防止

富士通グループでは、「土壌・地下水の調査、対策、公開に関する規定」を定め、法改正や社会情勢に合わせて適宜見直しています。土壌・地下水は規定に基づき計画的に調査し、汚染が確認された場合は、事業所ごとの状況に応じた浄化・対策を実施するとともに、行政と連携して情報を公開しています。

過去の事業活動に起因して土壌・地下水汚染が確認されている事業所は、2022 年度現在で 4 事業所です。それらの事業所では、揚水曝気等による浄化対策と併せて、地下水の汚染による敷地外への影響を監視するための観測井戸を設置し、監視を行っています。

地下水による汚染の敷地外への影響を監視※



※土壌・地下水汚染の最大のリスクである、地下水による汚染の敷地外への影響を監視

土壌・地下水汚染が確認されている事業所

| 事業所名     | 所在地         | 浄化・対策状況                | 観測井戸最大値 (mg/L) |       | 規制値 (mg/L) |
|----------|-------------|------------------------|----------------|-------|------------|
|          |             |                        | 物質名            | 測定値   |            |
| 川崎工場     | 神奈川県<br>川崎市 | VOC の揚水曝気による<br>浄化を継続中 | 1, 2-ジクロロエチレン  | 2.4   | 0.04       |
|          |             |                        | クロロエチレン        | 6.8   | 0.002      |
| 小山工場     | 栃木県<br>小山市  | VOC の揚水曝気による<br>浄化を継続中 | トリクロロエチレン      | 0.58  | 0.01       |
|          |             |                        | 1, 2-ジクロロエチレン  | 3.8   | 0.04       |
|          |             |                        | クロロエチレン        | 1.6   | 0.002      |
| 長野工場     | 長野県<br>長野市  | VOC の揚水曝気による<br>浄化を継続中 | クロロエチレン        | 0.033 | 0.002      |
| FDK 鷺津工場 | 静岡県<br>湖西市  | VOC の揚水曝気による<br>浄化を継続中 | テトラクロロエチレン     | 0.033 | 0.01       |
|          |             |                        | トリクロロエチレン      | 0.34  | 0.01       |
|          |             |                        | 1, 2-ジクロロエチレン  | 0.61  | 0.04       |
|          |             |                        | クロロエチレン        | 0.015 | 0.002      |

化学物質の管理

有害な化学物質の使用による自然環境の汚染と健康被害を防ぐため、独自の化学物質管理システム「FACE」を活用して約 1,300 種の化学物質を管理し、各事業所において適正管理や排出量削減に取り組んでいます。

一方、製品に含有される化学物質についても、国内外の規制に基づいて含有禁止物質を定めています。グループ内はもとより部材や製品を納入いただくお取引先も含めて、管理の徹底を図っています。

> [グリーン調達](#)

## 廃棄物の適正処理

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、事業所から発生する廃棄物を適正に保管管理し、適正処理が可能な廃棄物処理業者を選定し処理を委託しています。また、廃棄物処理を委託している業者が適正に処理しているかを確認するために、現地監査を定期的に行っています。廃棄物削減の一環として、プラスチックトレイのリユースや有価物化に取り組んでいる業者と連携し、一部のプラスチックトレイについてリユースを推進しています。

## 環境債務

富士通グループは、将来見込まれる環境面の負債を適正に評価するとともに、負債を先送りしない企業姿勢や会社の健全性を理解いただくために、2022年度末までに把握している「次期以降に必要となる国内富士通グループの土壌汚染浄化費用および高濃度 PCB 廃棄物の廃棄処理費用、施設解体時のアスベスト処理費用」29.2 億円を、負債として計上しています。

## 生物多様性の保全

近年、自然関連リスクが重大なグローバルリスクとして認識されてきています。そのため、企業による自然関連の情報開示の重要性が求められており、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）で情報開示の枠組みが検討されています。

富士通グループが、TNFD に準じた情報開示に適切に対応できなかった場合、企業のレピュテーションが低下し資金調達に影響を与える可能性があります。今後、TNFD フレームワークに沿った開示を実施していきます。



## 環境マネジメント

## グリーン調達

富士通グループは、お客様に環境負荷の少ない製品・サービスを提供するために、お取引先とともにグリーン調達を推進しています。

## グリーン調達基準に基づく調達活動

富士通グループは、環境に配慮した部品・材料や製品の購入に関して、お取引先をお願いする事項を「富士通グループグリーン調達基準」にまとめています。同基準は、お取引先への浸透を図るため、多言語化（3カ国語）のうえで掲載、また、必要に応じて説明会や個別の打合せなど、様々な手段でのコミュニケーションに努めています。このような活動を通じ、国内外のお取引先とともにグリーン調達を実施し、グリーン調達の要件（下表）を満たすお取引先からの調達を推進しています。

また、富士通グループの環境調査票により、お取引先における環境マネジメントシステム、CO<sub>2</sub>排出量削減、生物多様性保全、水資源保全などの環境活動の実施状況を毎年度モニタリングするとともに、取り組みの推進をお願いしています。お願いに際しては、CO<sub>2</sub>排出量削減活動の手引きや水リスクに関する説明資料、水リスク情報ツールであるAQUEDUCTなどの各種情報を提供し、お取引先に役立てていただいています。

> [富士通グループグリーン調達基準](#)

## お取引先に求めるグリーン調達の要件

| 要件                            | 部材系のお取引先（注1） | 部材系以外のお取引先 |
|-------------------------------|--------------|------------|
| ①環境マネジメントシステム（EMS）の構築         | ○            | ○          |
| ②富士通グループ指定化学物質の規制遵守           | ○            | -          |
| ③製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築       | ○            | -          |
| ④CO <sub>2</sub> 排出規制／削減の取り組み | ○            | ○          |
| ⑤生物多様性保全の取り組み                 | ○            | ○          |
| ⑥水資源保全の取り組み                   | ○            | ○          |

（注1） 部材系のお取引先：富士通グループ製品の構成部材または OEM／ODM 製品等を納入するお取引先

## 環境マネジメントシステム（EMS）の構築

お取引先に、環境保全活動を自律的、継続的に改善しながら推進いただくためのバックボーンとして、EMS（注 2）の構築をお願いしています。第三者認証の EMS を原則としていますが、それが不可能な場合はお取引先の状況に応じて、PDCA を回せる EMS の構築をお願いしています。

（注2） EMS：環境マネジメントシステム（Environmental Management System）の略。

## CO<sub>2</sub>排出量削減の取り組み

富士通グループは、気候変動問題への対応として、お取引先にも CO<sub>2</sub> 排出量削減に向けた取り組みをお願いしています。

具体的には、取り組み意志を明確に表明し、自社で設定した目標に向けた取り組みを推進していただいています。さらに、可能な範囲で外部組織と連携した活動の実施や、お取引先の調達先にも働きかけるなど、外部への取り組み拡大を推進するよう依頼しています。また、毎年度のサプライチェーン事業継続調査で、津波、洪水、豪雨など、気候変動に関わるリスクに対するお取引先の対応状況を確認しています。

さらに新たな試みとして、主要お取引先に対して、国際基準である SBT（Science Based Targets）に沿った CO<sub>2</sub> 削減目標の設定を要請し、地球温暖化抑制をより強力に推進していきます。

## 水資源保全の取り組み

急激な人口増加、水源汚染の進行等に伴い、世界的な水需要量の増大や水資源の不足が国際的課題になっており、事業活動においても、水資源保全への取り組みが求められています。富士通グループでは、お取引先に対して水リスク調査の実施とリスクの把握を要請するとともに、水質汚濁防止や水使用量削減など、水資源保全の取り組みをお願いしています。

## 含有化学物質情報の入手と管理

RoHS 指令（注 3）、REACH 規則（注 4）など、製品含有化学物質を規制する法規制が各国で制定され、また規制の対象となる化学物質や製品、用途なども日に日に拡大していく傾向にあります。

富士通グループは、chemSHERPA（注 5）を標準フォーマットとして、製品の含有化学物質情報を調査、入手しています。また、関係者が必要に応じていつでも確認できるよう、社内システムを活用して富士通グループ内で情報を共有し、法規制の改訂や新たな法規制の制定などにも迅速に対応できる体制を構築しています。

（注3） RoHS 指令：電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令（Restriction of the use of certain Hazardous Substances）。

（注4） REACH 規則：化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則（Registration, Evaluation, Authorization and restriction of Chemicals）。

（注5） chemSHERPA：製品含有化学物質情報伝達の共通スキーム（Chemical information SHaring and Exchange under Reporting Partnership in supply chain）。

## 製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築

富士通グループでは、製品含有化学物質に関する法規制をより確実に遵守するため、含有情報をお取引先から入手するだけでなく、業界標準である JAMP（注 6）の「製品含有化学物質管理ガイドライン」に基づく CMS（注 7）構築をお取引先をお願いしています。

また、CMS の適切な構築と運用状況を確認するために CMS 監査を実施しています。具体的には、当社の監査員がお取引先の製品含有化学物質の管理状況を直接確認し、不十分な場合は是正の要請と構築の支援を行っています。さらに CMS 構築後も、定期監査により運用状況を継続的に確認しています。

（注6） JAMP：アーティクルマネジメント推進協議会（Joint Article Management Promotion consortium）の略。

（注7） CMS：化学物質管理システム（Chemical substances Management System）の略。

## 環境マネジメント

## 社員への環境教育・啓発活動

富士通グループでは、「環境経営を推進していくためには、全社員の環境意識の向上と積極的な取り組みが必要不可欠である」という考えの下、様々な環境教育・啓発を実施しています。

## 包括的な環境教育の実施

すべての社員を対象として、全社教育体系のプログラムにおいて環境 e-learning の機会を提供し、環境経営に関する基本的な理解を促しています。また、部門別の教育も実施しています。さらに、環境業務を担当する社員に対しては、内部監査員教育や廃棄物実務担当者教育などの専門教育を実施しています。

| 環境教育体系            |                     |      |      |     |
|-------------------|---------------------|------|------|-----|
|                   | 新入社員                | 一般社員 | 幹部社員 | 経営層 |
| 一般教育              | 環境e-learning        |      |      |     |
| 専門教育<br>(該当者のみ受講) | 部門別教育(随時)           |      |      |     |
|                   | 内部監査員教育             |      |      |     |
|                   | 廃棄物実務担当者教育          |      |      |     |
| 啓発                | セミナー、ワークショップなど      |      |      |     |
|                   | サステナビリティ貢献賞         |      |      |     |
|                   | Web、SNSによるコミュニケーション |      |      |     |

## 環境 e-learning

『富士通グループの環境経営と社員一人ひとりの役割』をテーマとして、「環境に関わるグローバル動向」、「富士通グループの環境経営」、「社員一人ひとりの役割」に関して、包括的に学ぶことのできる教育機会を提供しています。この教育は、全社社員教育体系の下、富士通社員が持つべき基本知識として位置付けられています。

## &lt;環境 e-learning のイメージ&gt;

富士通グループ  
環境講座

## 富士通グループの環境経営と 社員一人ひとりの役割

富士通株式会社

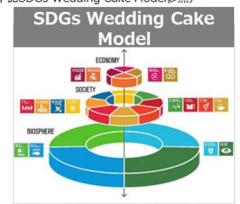


Fujitsu Restricted © 2023 Fujitsu Limited

## 持続可能な社会に向けた「環境」の役割

FUJITSU

- SDGs（持続可能な開発目標）と「環境」
  - 環境に係りの深い、Goal6（水）、Goal13（気候変動）、Goal14（海洋保全）、Goal15（陸域保全）は、社会基盤を支える目標。
  - 自然環境が土台になり、人々の社会生活や経済活動が支えられている。  
（下記SDGs Wedding Cake Model参照）



持続可能な社会を実現し、人々が豊かに暮らしていくためには、『人間活動が自然環境に与える負荷を、地球の許容範囲以下に抑制』することが必須

企業には、環境に係る活動により、上記の負荷の抑制に貢献することが求められている。このような取り組みは、企業の中長期的な成長/持続的発展に不可欠

出典：Azote Images for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University  
<https://www.stockholmresilience.org/research/research-news/2016-06-14-how-food-connects-all-the-sdgs.html>

Fujitsu Restricted © 2023 Fujitsu Limited

## 富士通のパーパスと環境活動

FUJITSU

●パーパス実現のため、財務・非財務両面の経営目標を設定

### パーパスに基づく経営

| 財務指標    |       |     |
|---------|-------|-----|
| 事業成長収益力 | コアFCF | EPS |

| 非財務指標 |     |     |    |
|-------|-----|-----|----|
| 環境    | お客様 | 生産性 | 人材 |

GRB（グローバルレスポンシブルビジネス）

人権・多様性、ウェルビーイング、環境、コンプライアンス、サプライチェーン、コミュニティ

長期的で安定した貢献  
成長機会の創出



世界をより持続可能に  
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

Fujitsu Restricted © 2023 Fujitsu Limited

## 富士通 環境ビジョン「Fujitsu Climate and Energy Vision」

FUJITSU

90億人を超える人々が、エネルギー・水・食糧などの制約を克服し、豊かに暮らす社会を実現

- お客様・社会のカーボンニュートラル実現に貢献
- バリューチェーン全体で2040年にネットゼロ\*を目指す

①バリューチェーンでのネットゼロ



カーボンニュートラルに向けた動きを加速  
最先端テクノロジーによる革新的省エネ  
再生可能エネルギーや  
炭素クレジットの戦略的活用

②カーボンニュートラル社会への貢献



社会の中でエコシステムを醸成  
社会システム全体としてのエネルギーの最適利用を実現

③気候変動による社会の適応策への貢献



レジリエントな社会インフラの構築  
農作物の安定供給や  
食品ロス削減を実現

\*CO<sub>2</sub>を排出を真実ゼロにすること（出典：環境省）

Fujitsu Restricted © 2023 Fujitsu Limited



## 富士通グループ環境ビジョン

## Fujitsu Climate and Energy Vision

グローバル社会におけるカーボンニュートラルへの取り組みが加速する中、富士通グループが果たすべき社会的役割を再検討し、「2050 年度に富士通グループ自らが排出する CO<sub>2</sub> をゼロエミッション」としてきたこれまでのビジョンを 20 年前倒しして 2030 年度にゼロエミッション達成を目指すこととしました。さらにバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量を 2040 年度にネットゼロ（注 1）とする目標を定めました。

（注1） 温室効果ガス排出量ネットゼロ：温室効果ガス排出量を目標年度に基準年度の 90%以上を削減し、10%以下となった残存排出量を大気中の CO<sub>2</sub> を直接回収する技術（DAC）の活用や、植林などによる吸収で除去すること。

## 気候変動対応の重要性

気候変動に関する政府間パネル（IPCC, Intergovernmental Panel on Climate Change）の特別報告書において、産業革命以前からの気温上昇を 1.5℃ 以下に抑制することや、2050 年までにカーボンニュートラルを実現することの必要性について言及されました。企業における気候変動対策に向けた社会的な要請や役割もより拡大し、2021 年 10 月には、科学的に整合した目標を掲げることを推奨するイニシアチブ（Science Based Target Initiative (SBTi)（注 2））より、企業の温室効果ガス排出ネットゼロ目標の策定に向けた、新たな基準が発表されました。

富士通グループとして気候変動に関する諸課題を解決するためには、このような社会動向のさらに先を見据え、SX リーディング企業としてあるべき姿を体現してカーボンニュートラルの実現を自らけん引し、「2050 年度 CO<sub>2</sub> ゼロエミッション」としてきた従来のビジョンを、ネットゼロ水準よりも野心的なものへ刷新することが必要と判断したものです。

新ビジョンは、「バリューチェーンでのネットゼロ」「緩和：カーボンニュートラル社会への貢献」「適応：気候変動に対する社会の適応策への貢献」という 3 つの柱で構成されています。先進の DX 技術を効果的に活用して富士通グループ自らのネットゼロにいち早く取り組むとともに、そこで得られたノウハウを富士通グループのソリューションとしてお客様・社会に提供します。それにより、ビジネスを通して気候変動の緩和と適応に貢献することを目指しています。

（注2） SBTi (Science Based Target Initiative)：2015 年に国連グローバルコンパクト、世界資源研究所（WRI：World Resources Institute）などの団体が共同で設立したイニシアチブ。SBTi は、パリ協定が求める水準に科学的根拠に整合する温室効果ガス排出削減目標の設定を企業に働きかけており、自社だけでなくサプライチェーンにおける間接排出を含め、基準に準拠した目標を認定する。

## Concept



バリューチェーンでの  
ネットゼロ



カーボンニュートラル  
社会への貢献



気候変動に対する  
社会の適応策への貢献

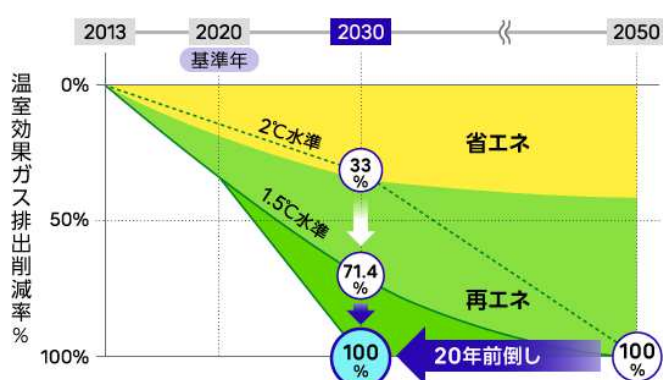
Fujitsu Climate and Energy Vision の 3 つの柱

## バリューチェーンでのネットゼロ

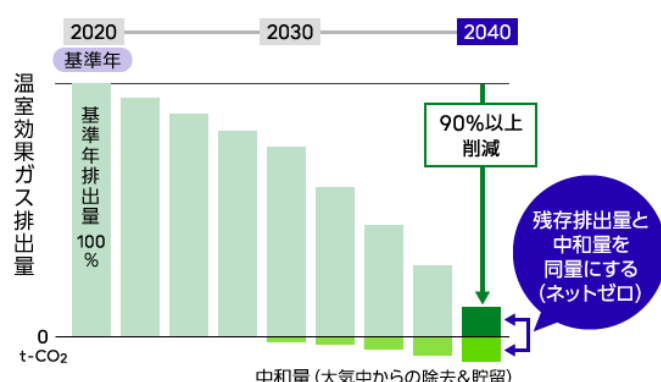
2017年8月、富士通グループは温室効果ガス排出削減目標について、SBTiより「2℃水準」の認定を取得し、2021年4月には、2030年度の事業所における排出削減目標を2013年度比33%削減から71.4%削減に引き上げ、「1.5℃水準（注3）」の認定を取得しました。

カーボンニュートラルに向けた動きを加速するため、自社事業活動における排出量を2030年度に、またバリューチェーン全体の排出量を2040年度にネットゼロとする新たな目標を策定し、2023年6月にSBTiより「ネットゼロ」の認定を取得しました。

（注3） 1.5℃水準：気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告では、平均気温の上昇が1.5℃になると、異常気象、海面上昇、健康への悪影響、食料不足、水資源の不足などのリスクが大きくなるとしている。国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）において、世界の平均気温上昇を産業革命前に比べて1.5℃未満に抑え、気候変動がもたらす最悪の事態を回避するとしている。



事業活動(スコープ1,2)の温室効果ガス排出削減



バリューチェーン全体(スコープ3)の温室効果ガス排出削減

ネットゼロの実現に向けたロードマップ

## カーボンニュートラル社会への貢献

様々な業種・業態のお客様とエコシステムを形成し、社会のカーボンニュートラル化に貢献します。緩和策のポイントはエネルギー効率の最適化を図るためにAIなどの先進デジタル技術を活用することです。そうした技術を企業間、業界間、地域間を越える仕組みに組み込むことで、社会システム全体としてのエネルギーの最適利用を実現します。

## 気候変動に対する社会の適応策への貢献

適応策のポイントは、センシング技術やHPC（High Performance Computing）によるシミュレーション、ビッグデータやAIの活用などによる高度な予測技術です。これらの活用を通じて、レジリエントな社会インフラ基盤や農作物の安定供給、食品ロスの最小化に向けたソリューションを創出し、気候変動によるお客様・社会への被害の最小化に貢献します。

## 気候変動問題に関する環境ビジョン

# 環境目標

富士通グループでは、環境ビジョン「Fujitsu Climate and Energy Vision」の実現に向けて、以下のイニシアチブに参加しています。

## Science Based Targets (SBT) ネットゼロ認定を取得

2017年8月、富士通グループが設定した、事業所およびバリューチェーンから排出される温室効果ガス(以下、GHG)の削減目標が、科学的根拠のある水準として、「Science Based Targets (SBT) イニシアチブ」に認定されました。SBT イニシアチブは、2015年に国連グローバル・コンパクト、WRI（世界資源研究所）などの団体が共同で設立したイニシアチブで、気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ、1.5度に抑えるという目標に向けて、パリ協定が求める水準に科学的に整合する温室効果ガス排出削減目標の設定を企業に働きかけています。



2021年4月には、2030年度に基準年度比33%削減としていた目標を、71.4%削減に更新し、SBT イニシアチブより1.5℃シナリオに整合する認定を受けました。

このたび、これまでの目標をさらに強化して2040年度にネットゼロを目指すこととし、2023年6月にSBT イニシアチブよりネットゼロ認定を受けました。

### ネットゼロ目標

事業所におけるGHG排出量（Scope1、2）および、バリューチェーン全体からのGHG排出量（Scope3）を2040年度までに2020年度比90%以上削減（注1）

（注1） 残存排出量の10%以下は、大気中のCO<sub>2</sub>を直接回収する技術の活用や、植林などによる吸収で除去・貯留

## 「RE100」に日本初のゴールドメンバーとして加盟

2018年7月、富士通グループは、グローバル規模で再生可能エネルギー（以下、再エネ）の大幅な普及拡大を目指す「RE100」に日本初のゴールドメンバーとして加盟し、国内外の当社グループ拠点で使用する電力における再エネの利用を2030年までに40%以上、2050年までには100%にする目標を策定しました。

RE100は、国際的に活動するNGO団体であるThe Climate GroupがCDPとのパートナーシップの下、運営するイニシアチブで、使用電力を100%再エネ由来とすることを目指す企業で構成されています。

さらにカーボンニュートラルに向けた取り組みを加速するため、これまでの2050年に再エネ率100%としていた目標を20年前倒し、2030年に100%とする目標を策定しました。今後、目標達成のため、実行計画に基づいた活動を展開していきます。

富士通グループは、海外のデータセンターをはじめ国内外の拠点において、各地域に応じた最適な手段を検討し、再生エネルギー由来の電力調達を拡大します。また、エネルギーマネジメントや貯蔵などの研究開発や技術実証にも取り組み、社会全体の再生エネルギーの普及拡大に貢献していきます。

RE100

CLIMATE  
GROUP



# TCFD に基づく情報開示

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD; Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、気候変動に関わる金融市場の不安定化リスクの低減を目的に、G20 の要請で金融安定理事会により設立されたタスクフォースで、気候変動がもたらすリスクおよび機会について企業等が把握、開示することを推奨する提言を 2017 年 6 月に発表しました。富士通グループでは、2019 年 4 月に TCFD の提言に賛同し、有価証券報告書、CDP（注 1）質問書、統合レポート、Web サイトなどの開示媒体において、投資家をはじめとする様々なステークホルダーに対し積極的な情報開示に取り組んでいます。

（注1） CDP：運用資産総額 136 兆米ドルを超える機関投資家を代表し、世界の 18,700 以上の企業に対して、環境分野に関する調査を実施する国際的な非営利組織（2023 年 8 月時点）。

| 項目                    |                                      | 対応状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 参照先                                                                                                                       |
|-----------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ガバナンス<br>(Governance) | 気候関連の<br>リスクと機会に対する<br>取締役会の<br>監督体制 | <ul style="list-style-type: none"> <li>富士通グループでは、サステナビリティ経営委員会において、気候変動に係るリスクと機会の共有、中長期的な課題の検討および方針の策定を行っています。これらの結果は、経営会議を通じて取締役会に報告されます。2021 年 10 月に、1.5℃を含む複数の気候変動シナリオを用いた分析結果を、サステナビリティ経営委員会にて報告・討議しています。</li> <li>気候リスクを含むグループ全体で特定された重要リスクについて、リスク・コンプライアンス委員会より定期的に取り締役に報告されます。さらに、ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を構築しており、EMS による活動結果は、経営会議を通じて取締役会に報告されます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">富士通グループのサステナビリティ経営</a></li> <li><a href="#">コーポレートガバナンス</a></li> </ul> |
|                       | 気候関連リスクと機会を評価・管理するうえでの経営者の役割         | <ul style="list-style-type: none"> <li>代表取締役社長は、サステナビリティ経営委員会およびリスク・コンプライアンス委員会の委員長を務め、最高位の意思決定の責任と業務執行の責任を担っています。取締役は、経営会議を通じた報告をもとに監督する責任を有します。また、CSuO（Chief Sustainability Officer）はサステナビリティの最高責任者として、取締役、経営幹部への変革提案とサステナビリティ関連業務執行を推進しています。</li> <li>2022 年度以降、業務執行取締役の賞与に気候変動課題を含む ESG 指標を追加しています。</li> </ul>                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">環境マネジメントシステム</a></li> <li><a href="#">リスクマネジメント</a></li> </ul>         |
| 戦略(Strategic)         | 短期・中期・長期の気候関連リスクと機会                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動シナリオ分析を踏まえ、気候変動関連リスク・機会を特定し、対応策も検討・推進しています。気候変動の「緩和策」や「適応策」に貢献するサービスや ICT 製品の提供は売上拡大の機会をもたらす、物理リスクや規制リスク等は、自社オペレーションやサプライチェーン対応における運用コスト等に影響を与えます。</li> </ul>                                                                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">環境リスクへの対応</a></li> <li><a href="#">環境ビジョン</a></li> </ul>               |



|                                               |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                               | 事業・戦略・財務計画に及ぼす影響                              | <div> <div> <p>主なリスク</p> <p>炭素税等の法規制強化、低炭素技術の競争激化、顧客ニーズへの対応不足等</p> </div> <div> <p>リスク対策</p> <p>温室効果ガス排出量の継続的な削減、再生可能エネルギーの利用拡大、気候変動戦略の透明性確保に向けた情報開示 等</p> </div> </div> <div> <div> <p>主な機会</p> <p>気候変動対応の製品・サービスの提供、デジタルテクノロジーを活用した新規提案等</p> </div> <div> <p>機会対策</p> <p>気候変動緩和・適応に向けたサービス、(CO<sub>2</sub>排出量算定・可視化等)、高エネルギー効率製品 (HPC、5G 仮想化基地局等)</p> </div> </div> <p>(注) 詳細は <a href="#">CDP 回答 (C2.3、2.4)</a> を参照</p> |                                                                                                                                                      |
|                                               | 2℃以下シナリオを含む、様々な気候関連シナリオに基づく検討を踏まえた組織戦略のレジリエンス | <ul style="list-style-type: none"> <li>2021 年、富士通グループは、1.5℃、4℃シナリオを用い、気候変動の影響を受けやすい事業を対象に、2050 年までを考慮したシナリオ分析を実施しました。</li> <li>富士通にとってのリスク対応および顧客の課題解決支援による機会獲得の面で分析した結果、中長期的な観点から富士通の事業は戦略のレジリエンスがあると評価しました。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                      |
| リスク管理<br>(Risk Management)                    | 気候関連リスクを識別・評価するプロセス                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク・コンプライアンス委員会にて、全社のリスクマネジメントを推進。各部門のリスクアセスメント結果をもとに、影響度・発生可能性の 2 側面でマトリクス分析を行い、リスクを選別・評価し、結果を取締役会に報告します。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">環境リスクへの対応</a></li> <li><a href="#">環境マネジメントシステム</a></li> <li><a href="#">リスクマネジメント</a></li> </ul> |
|                                               | 気候関連リスクを管理するプロセス                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを用いて、リスクモニタリングを実施しています。気候変動対策の進捗管理は、サステナビリティ経営委員会が担当しています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                      |
|                                               | 組織の総合的リスク管理への統合状況                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク・コンプライアンス委員会は、気候変動を含む全社リスクを識別・評価し、サステナビリティ経営委員会と連携してリスクの抽出・分析・評価、再発防止策を立案、実行しています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                      |
| 指標と目標<br>(Metrics and Targets)<br>★：第三者保証対象指標 | 組織が戦略・リスク管理プロセスに即して気候関連リスクおよび機会を評価する際に用いる指標   | <ul style="list-style-type: none"> <li>富士通グループは、気候関連のリスク対応において、GHG 排出量の削減および再生可能エネルギーの導入が重要であると認識しています。また、自社で実現した革新的省エネ技術の展開は、気候関連の機会獲得にもつながると考えています。従って、GHG 排出量および再生可能エネルギー使用率を指標としています。中長期的な目標として「SBTi の認定目標」「RE100 目標」を短期的な目標として「環境行動計画」を定め、指標をモニタリングし、戦略の進捗管理およびリスク管理を実施しています。</li> </ul>                                                                                                                              | <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">環境ビジョン</a></li> <li><a href="#">富士通グループ環境行動計画</a></li> </ul>                                      |

|                                                                          |                                                  |                         |                             |                             |                 |  |
|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------|--|
|                                                                          | Scope 1、2<br>および該当<br>する Scope<br>3 の GHG<br>排出量 | GHG 排出量                 |                             |                             |                 |  |
|                                                                          |                                                  | 項目                      |                             | GHG 排出量実績（2022 年度）          |                 |  |
|                                                                          |                                                  | Scope 1                 |                             | 65 千トン-CO <sub>2</sub>      |                 |  |
|                                                                          |                                                  | Scope 2（Location-based） |                             | 476 千トン-CO <sub>2</sub>     |                 |  |
|                                                                          |                                                  | Scope 2（Market-based）   |                             | 341 千トン-CO <sub>2</sub>     |                 |  |
|                                                                          |                                                  | Scope 3（Category 1）     |                             | 1,361 千トン-CO <sub>2</sub> ★ |                 |  |
|                                                                          | Scope 3（Category 11）                             |                         | 3,693 千トン-CO <sub>2</sub> ★ |                             |                 |  |
| 気候関連リ<br>スクおよび<br>機会の管理<br>上の目標、<br>および目標<br>に対する実<br>績                  | 気候関連目標・実績                                        |                         |                             |                             |                 |  |
|                                                                          | 項目                                               |                         | 目標                          |                             | 実績<br>（2022 年度） |  |
|                                                                          | 自らの<br>GHG 排<br>出量削減<br>*1                       | 中期                      | 2030 年までに<br>100%削減*2       | SBT ネットゼロ<br>認定             | 34%削減           |  |
|                                                                          | バリュー<br>チェーン<br>の GHG<br>排出量削<br>減*3             | 長期                      | 2040 年までに<br>90%削減          |                             | 4%削減            |  |
|                                                                          | 再生可能<br>エネルギ<br>ー使用率                             | 中期                      | 2030 年までに<br>100%導入         | RE100 加盟                    | 30.0%導入★        |  |
| *1 2020 年度比      *2 Scope 1 + Scope 2      *3 Scope 1 + Scope 2 + Scope3 |                                                  |                         |                             |                             |                 |  |

## ガバナンス（Governance）

富士通グループでは、代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ経営委員会」を設けています。同委員会は、中長期的な課題の検討や方針の策定、気候変動による事業リスク・機会の共有や対策を決定し、進捗管理を行っています。また、それらの結果は、経営会議を通じて取締役会に報告されています。2020 年 10 月の委員会においては、重要決定事項として富士通グループの GHG 削減目標の SBT について「2.0℃」から「1.5℃」基準に目標引き上げを行うことを決議し、2021 年 4 月に SBTi から 1.5℃基準の認定を受けました。また、2021 年 10 月には、「1.5℃」、「4℃」の 2 つの外部シナリオを用いたシナリオ分析の結果について、サステナビリティ経営委員会で報告し、各委員によって経営戦略討議での議論の必要性、注力ソリューションの選定、ソリューション提供後のインパクト測定などに関して活発な議論を行いました。

また、全社レベルのリスクマネジメント体制において、取締役会の監督の下、代表取締役社長を委員長としたリスク・コンプライアンス委員会が、気候変動関連を含むグループ全体のリスク分析と対応を行っています。同委員会は、リスクマネジメントに関わる最高意思決定機関であり、抽出・分析・評価を行った重要リスクについて、定期的に取り締役に報告しています。さらに、富士通グループは ISO14001 に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を構築しており、EMS による活動結果は、経営会議を通じて取締役会に報告しています。

気候変動関連ガバナンスのさらなる強化に向け、業務執行取締役を対象とした役員報酬の基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬のうちの賞与について、2022 年度以降、第三者評価として「ESG 関連第三者評価（DJSI（注 2）、CDP 気候変動（注 3）」を評価指標に追加しました。

- (注 2) DJSI : Dow Jones Sustainability Index の略。米国 S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社による株式指標で、ガバナンス・経済、環境、社会の 3 つの側面から企業を分析し、企業の持続可能性（サステナビリティ）に優れた会社を選定するもの。
- (注 3) CDP 気候変動：CDP が企業の「気候変動」への取り組みに対して調査、評価を実施し、その結果を公表するもの。

## 戦略（Strategy）

### 気候変動のリスクおよび機会

2018 年度に「2℃」シナリオ、2021 年度に「1.5℃」および「4℃」の外部シナリオを用いて、気候変動による事業インパクトを分析することにより、富士通グループの気候関連リスク・機会を特定し、対応策を検討しました。富士通グループでは、自社オペレーション、サプライチェーンにネガティブな影響を及ぼす移行・物理リスクに対応するとともに、お客様の気候関連リスクを理解することで価値創造の提案につなげ、ビジネス機会の獲得を目指します。

#### <リスク>

| リスク分類     |       | 対象期間 | 内容                                                                                                                                      | 主要な対応策                                                                                                                     |
|-----------|-------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 移行        | 政策/規制 | 短～長期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出やエネルギー使用に関する法規制強化（炭素税、省エネ政策等）に伴い、対応コストが増加</li> <li>上記法規制に違反した場合の企業価値低下のリスク</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量の継続的な削減（再生可能エネルギーの積極的な利用拡大、省エネルギーの徹底）</li> <li>EMS を通じた法規制遵守の徹底</li> </ul> |
|           | 市場    | 中～長期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラルの推進（電動化などの普及）に伴った電力価格の高騰</li> </ul>                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>社内基準の策定、革新的な技術開発などによる電力消費量の削減</li> </ul>                                            |
|           | 技術    | 中～長期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>熾烈な技術開発競争（省エネ性能、低炭素サービス等）で劣勢になり、市場ニーズを満たせなかった場合、ビジネス機会を逸失するリスク</li> </ul>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客の気候変動課題解決に対応する製品・サービス開発、イノベーション推進</li> </ul>                                      |
|           | 評判    | 短～長期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>投資家・顧客等のステークホルダーからの要請へ対応することによるコストの増加</li> <li>外部要請への対応遅れによる評価・売上に対するネガティブ影響が発生</li> </ul>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>中長期環境ビジョン、環境行動計画の策定・推進</li> <li>気候変動戦略の透明性確保に向けた積極的な情報開示</li> </ul>                 |
| 物理（自然災害等） | 慢性、急性 | 短～長期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>降水・気象パターンの変化、平均気温の上昇、海面上昇、渇水などへの対応コストが増加</li> <li>異常気象の激甚化によるサプライチェーンを含む操業停止、復旧コストが増加</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>BCP 対策強化、お取引先の事業継続体制の調査やマルチソース化などの対策実施</li> <li>潜在的な水リスクの評価とモニタリングの実施</li> </ul>    |

#### <機会>

| 機会分類    | 対象期間 | 内容                                                                                  | 主要な対応策                                                                                                                  |
|---------|------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 製品・サービス | 短～長期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>高エネルギー効率製品・サービスの開発・提供による売上増加</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>高性能・低消費電力の 5G 仮想化基地局、高性能・省電力のスーパーコンピュータの開発・提供</li> </ul>                         |
| 市場      | 短～長期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT 活用により創出される気候変動対策に向けた新規市場機会の獲得</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーンの CO<sub>2</sub> 排出量算定・可視化、ゼロエミッションに向けた新材料探索を効率化するシステム等の開発・提供</li> </ul> |
| レジリエンス  | 短～長期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>レジリエンス強化に関する新製品およびサービスを通じた売上の増加</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>防災情報システム、洪水時の河川水位を予測する AI 水管理予測システム等の開発・提供</li> </ul>                            |

## シナリオ分析

### 前提

2021 年度、富士通グループは、1.5℃、4℃シナリオを用いて、気候変動の影響を受けやすい事業（Sustainable Manufacturing（検討領域：石油化学、自動車、食品、電子機器関連ビジネス）、Trusted Society（検討領域：公共、交通、エネルギー関連ビジネス）、Hybrid IT(検討領域：データセンター関連ビジネス)に対し、2050 年までを考慮したシナリオ分析を実施しました。

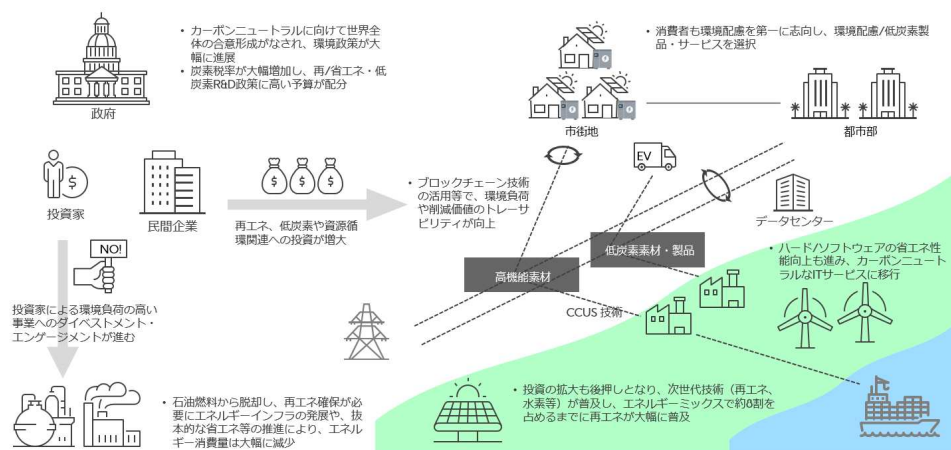
|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| シナリオ選択 | <ul style="list-style-type: none"> <li>1.5℃シナリオ、4℃シナリオ</li> <li>※IPCC、IEA、環境省・気象庁等政府機関、各種民間調査機関の公開情報を参考して設定。</li> <li>主な参照シナリオについて、物理シナリオとして RCP8.5 および RCP2.6 シナリオ、移行シナリオとして IEA NZE 2050 (Net Zero Emissions by 2050 Scenario) および IEA STEPS (Stated Policies Scenario) シナリオを採用</li> </ul>                                |
| 対象事業   | <p>「機会」を中心とした分析：顧客業界の気候関連リスクへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Sustainable Manufacturing（検討領域：石油化学、自動車、食品、電子機器関連ビジネス）</li> <li>Trusted Society（検討領域：公共、交通、エネルギー関連ビジネス）</li> </ul> <p>「リスク、機会」両面で分析：自社事業および顧客業界の気候関連リスクへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Hybrid IT(検討領域：データセンター関連ビジネス)</li> </ul> |
| 対象期間   | <ul style="list-style-type: none"> <li>2050 年</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                    |

### 分析ステップ・内容

リスク重要度の評価、シナリオ群の定義、事業へのインパクト評価、対応策の検討という 4 つのステップで分析を実施しました。

最初に、TCFD 提言、外部レポートなどを踏まえ、対象事業に関するリスク・機会項目を整理しました。また、それにより起こりうる事業インパクトの定性的な考察を、自社および業界の観点でワークショップを通じて実施し、リスク・機会項目ごとの重要度を「大・中・小」で評価しました。そして、「大」と評価した重要項目別の将来変化を考察し、IPCC、IEA、環境省等の機関、各種論文の科学的根拠等に基づくデータを活用し、シナリオ群を定義しました。具体的には、まず 1.5℃、4℃の 2050 年世界観について、役員インプットセッションを通じて議論し、それを踏まえた対象事業別の世界観をファイブフォース分析などにより検討しました。(1.5℃の世界観は下記参照)

### 1.5℃の世界観「2050 年のカーボンニュートラルの世界」



その後、事業へのインパクトについて、既存戦略・計画と各シナリオの世界観のギャップをリスク・機会の観点で定量的に試算しました。Hybrid IT(検討領域：データセンター関連ビジネス)について、気候変動がもたらす事業インパクトが自社の P/L (損益計算書) のうち、どの財務指標にどのように影響を及ぼすかを討議し、影響項目とそれぞれの試算ロジックを整理しました。社内外の各種データ・情報を用いて、2050 年の営業利益に対するポジティブ(機会)およびネガティブな影響(リスク)を確認しました。例えば、1.5℃シナリオの試算結果では、電力価格等の変化に伴うコスト増加が発生、一方で、カーボンニュートラルなデータセンターの需要増およびスマート化促進による通信量増大によりデータセンターの需要が拡大することがわかりました。総合的な試算結果からは、機会によるポジティブな財務影響がリスクによるネガティブな財務影響を上回り、最終的に営業利益に対しポジティブな財務影響を及ぼすことが導出されました。

また、Sustainable Manufacturing (検討領域：石油化学、自動車、食品、電子機器関連ビジネス)、Trusted Society (検討領域：公共、交通、エネルギー関連ビジネス) については、気候変動がもたらす事業機会を中心に分析を行い、新規に開拓可能な気候変動関連市場を推定し、2050 年の売上に対するポジティブなインパクトを考察しました。

最後に、ワークショップを開催し、シナリオ群定義の際に整理した各業界の動向と重視すべき事業インパクトに対する対応策の方向性を整理しました。具体的には、グループワークを通じて、現時点での取り組みを確認した上で、中長期的な視点からの富士通への期待の観点を踏まえ、今後の取り組み方向性に関する意見を収集しました。

分析結果

シナリオで分析した機会について事業部のオフアリングの検討・開発方向とアラインしていること、また、リスクについても対応策を整備できていることが確認できたため、中長期的な観点から富士通の事業は戦略のレジリエンスがあると評価しました。

現在、Sustainability Manufacturing においては「Carbon Neutrality」、「Resilient Supply Chain」、Trusted Society においては「Sustainable Energy & Environment」、「Sustainable Transportation」の取り組みテーマ/領域を掲げており、オフアリングの展開を推進していきます。

<機会面の分析>

| ＜機会面の分析＞                  |            |                                          |                                | 重要なリスク・<br>機会項目                                                                       | 政策/規制、市場、技術、<br>評判関連                                                                                                                               | 自然災害関連 |
|---------------------------|------------|------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 対象事業                      | 検討領域       | リスク重要度の評価(1.5, 4℃共通)                     |                                | シナリオ群の定義                                                                              | 対応策の検討（一部抜粋）                                                                                                                                       |        |
|                           |            | 政策/規制、市場、<br>技術、評判関連                     | 自然災害関連                         |                                                                                       |                                                                                                                                                    |        |
| Sustainable Manufacturing | 石油化学関連ビジネス | カーボンニュートラルに向けた資源循環型のビジネス基盤としての ICT 技術が普及 | 自然災害リスクの増大による工場・サプライチェーンの被害が増加 | 1.5℃シナリオ                                                                              |                                                                                                                                                    |        |
|                           |            |                                          |                                | サプライチェーン全体を通してカーボンニュートラル原料を使用した環境配慮型の製品への転換、ポートフォリオ変革が進み、トレーサビリティ強化、研究開発の効率化に対する需要が向上 | ・ サプライチェーン全体の CO <sub>2</sub> 排出量の可視化、カーボンニュートラルに向けた戦略、施策支援<br>・ マテリアルズ・インフォマティクスを活用したエコ材料開発ソリューション<br>・ データドリブンマネジメントによる ESG 軸での経営可視化、SX 施策の立案と実行 |        |
|                           |            |                                          |                                | 4℃シナリオ                                                                                |                                                                                                                                                    |        |
|                           |            | 炭素価格、排出目標、省エネ政策、重要商品/製品価格増減              | 降水・気象パターンの変化、異常気象の激甚化          | 自然災害の激甚化によりレジリエントな工場・サプライチェーンに対する需要が増加                                                | ・ リスク事象発生時のシミュレーションとリスク情報のタイムリーな把握の支援<br>・ データドリブンマネジメントによる迅速な対処（製造体制や調達先、SCM の見直し）                                                                |        |



|            |                                                      |                                    |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車関連ビジネス  | 内燃機関への規制が強化。電気自動車の普及が拡大し、製品ライフサイクル全体のカーボンニュートラル化が進む  | 自然災害リスクの増大による工場・サプライチェーンの被害が増加     | 1.5℃シナリオ                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|            |                                                      |                                    | ライフサイクル全体での環境負荷低減に向け、サプライチェーンのトレーサビリティ強化や MaaS 等に対する需要が増加        | <ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン全体の CO<sub>2</sub>排出量の可視化、カーボンニュートラルに向けた戦略、施策支援</li> <li>EV 需要に向けた支援（例 EV バッテリーのサーキュラマネジメント）</li> <li>データドリブンマネジメントによる ESG 軸での経営可視化、SX 施策の立案と実行</li> <li>デジタル技術を活用した設計から製造、保全までのプロセス自動化サービス</li> </ul> |
|            |                                                      |                                    | 4℃シナリオ                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|            |                                                      |                                    | 内燃機関の発展が加速し、高度化に対する需要が増加。また、自然災害の激甚化による安定した原料調達や事業継続力強化に対する需要が増加 | <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク事象発生時のシミュレーションとリスク情報のタイムリーな把握の支援</li> <li>データドリブンマネジメントによる迅速な対処（製造体制や調達先、SCM の見直し）</li> <li>エンジニアリングアウトソーシングによる経営資源の取捨選択と開発プロセス・技術の高度化</li> </ul>                                                           |
| 食品関連ビジネス   | エシカル消費の意識が高まり、資源循環や生物多様性等が推進される                      | 自然災害、気温上昇リスクの増大による農業被害が増大          | 1.5℃シナリオ                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|            |                                                      |                                    | 消費者意識の変容で、包装材環境配慮、産地証明やスマート農業、フードロス等への対応に関する需要が増加                | <ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン全体の CO<sub>2</sub>排出量の可視化、カーボンニュートラルに向けた戦略、施策支援</li> <li>バリューチェーン全体のトレーサビリティ強化支援（需給の最適化、消費者行動変容支援）</li> <li>データドリブンマネジメントによる ESG 軸での経営可視化、SX 施策の立案と実行</li> </ul>                                       |
|            |                                                      |                                    | 4℃シナリオ                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|            |                                                      |                                    | 自然災害による食糧安定供給が課題になり、「レジリエントな農業」に対する需要が増加                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>リスク事象発生時のシミュレーションとリスク情報のタイムリーな把握の支援</li> <li>データドリブンマネジメントによる迅速な対処（製造体制や調達先、SCM の見直し等）</li> </ul>                                                                                                              |
| 電子機器関連ビジネス | 工場の省エネ化や電気自動車向け製品市場が拡大。地産地消・3Dプリンター等の抜本的な製造改革可能性が高まる | 自然災害、水不足リスクの増大による工場・サプライチェーンの被害が増加 | 1.5℃シナリオ                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|            |                                                      |                                    | 省エネ/省人化関連技術が普及。デマンドチェーン等ビジネスモデルが抜本的に変革する需要が増加                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>サプライチェーン全体の CO<sub>2</sub>排出量の可視化、カーボンニュートラルに向けた戦略、施策支援</li> <li>デジタル技術を活用した設計から製造、保全までのプロセス自動化サービス</li> <li>データドリブンマネジメントによる ESG 軸での経営可視化、SX 施策の立案と実行</li> </ul>                                              |
|            |                                                      |                                    | 4℃シナリオ                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                       |
|            |                                                      |                                    | 自然災害リスクにも耐える、工場やサプライチェーンの構築、生産現場の労働生産性の向上に関する需要が増加               | <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術を活用した設計から製造、保全までのプロセス自動化サービス</li> <li>リスク事象発生時のシミュレーションとリスク情報のタイムリーな把握の支援</li> <li>データドリブンマネジメントによる迅速な対処（製造体制や調達先、SCM の見直し等）</li> </ul>                                                                  |

|                 |                   |                                         |                                |                                              |                                                                                 |
|-----------------|-------------------|-----------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| Trusted Society | 公共、交通、エネルギー関連ビジネス | カーボンニュートラル化が進み、環境配慮等が都市やサービスを選択する価値観となる | 自然災害リスクの増大による都市・建物やインフラへの被害が増大 | 1.5℃シナリオ                                     |                                                                                 |
|                 |                   |                                         |                                | 都市・エネルギーインフラのデジタル化、環境配慮等の新たな価値の定量化・可視化ニーズが増加 | グリーンエネルギーによるカーボンニュートラル社会に向けたリアルタイム・データを活用したエネルギー需要・供給バランスの予測・制御                 |
|                 |                   |                                         |                                | 4℃シナリオ                                       |                                                                                 |
|                 |                   |                                         |                                | レジリエントな都市基盤に対する需要増加                          | デジタルツイン基盤の構築とシミュレーション活用強化や人流/個人を考慮した都市インフラの最適化、あらゆる人へのレジリエントな移動・輸配送手段の提供、防災減災支援 |

炭素価格、排出目標、重要商品/製品価格の増減

降水・気象パターンの変化、異常気象の激甚化

<リスク・機会面の分析>

| 対象事業      | 検討領域          | リスク重要度の評価(1.5, 4℃共通)               |                             | シナリオ群の定義                                                  | 対応策の検討（一部抜粋）                                              |
|-----------|---------------|------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
|           |               | 政策/規制、市場、技術、評判関連                   | 自然災害関連                      |                                                           |                                                           |
| Hybrid IT | データセンター関連ビジネス | 環境価値のトレーサビリティやデータセンターの電化・スマート化が進む  | 自然災害リスクの増大によるデータセンターへの被害が増大 | 省エネ・環境配慮がお客様によるサービス選定の基準となり、データセンター自体のカーボンニュートラル化が競争力の源泉に | 1.5℃シナリオ                                                  |
|           |               | 排出目標、重要商品/製品価格の増減、次世代技術の普及、顧客の評判変化 | 平均気温の上昇、異常気象の激甚化            |                                                           | エネルギー効率に優れたデータセンター                                        |
|           |               |                                    |                             | レジリエントなデータセンターに対する需要が増加。また、自社保有データセンターに対する災害リスクも高まり対応が必要  | 4℃シナリオ                                                    |
|           |               |                                    |                             |                                                           | 災害に備えたディザスタリカバリセンターサービス<br>地震対策、セキュリティ対策が万全に整った堅牢なデータセンター |

※上記シナリオ分析は、想定された仮説を踏まえ、富士通の事業戦略のレジリエンスを検証するものであり、将来の不確実性を考慮した1シミュレーションと位置づけています。

リスク管理（Risk Management）

全社レベルのリスクマネジメント体制において、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、気候変動関連を含むグループ全体のリスクの識別・評価・管理を行っています。同委員会は全社共通のリスクアセスメントを定期的を実施するため、ツールを作成して各リスク・コンプライアンス責任者に配付し、回答を収集します。全社横断的な各リスクの所轄部門は、このツールを用いてリスクの脅威に関する影響度および発生可能性、対策状況等の項目についてアセスメントを実施し、リスクの脅威を回答します。気候変動関連のリスクアセスメントは、すべての関係部門が全社から収集した情報を用い、政策、評判、自然災害、サプライチェーン、製品・サービス等の各部門の専門性をもとに実施しています。リスク・コンプライアンス委員会は、各部門が回答したアセスメントの結果を影響度および発生可能性の2側面で一元的にマトリクス分析し、全社レベルでの優先順位の高いリスクを抽出します。この結果は取締役会に報告しています。

サステナビリティ経営委員会では、気候変動による事業リスク・機会や対策を共有し、進捗管理を行っています。また、富士通グループは ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを構築しており、この体制の下で法令遵守等のリスクのモニタリングを行っています。

## 指標と目標 (Metrics and Targets)

富士通グループは、温室効果ガス排出削減目標について、SBTi より 2017 年には「2℃水準」の認定を取得、2021 年には「1.5℃水準」の認定を取得しました。2023 年 8 月にはカーボンニュートラルに向けた動きを加速するため、自社事業活動における排出量を 2030 年度に、またバリューチェーン全体の排出量を 2040 年度にネットゼロとする新たな目標を策定し、SBTi より「ネットゼロ」の認定を取得しました。加えて、SBT の更新に合わせ、再生可能エネルギー目標である RE100 についても、再生エネ率 100%目標を 2050 より 20 年前倒し、2030 年度までに 100%とする目標を策定しました。

当該年度の実績として、2030 年度までに自ら(Scope1+2)の GHG 排出量削減率（基準年度：2020 年度）を 100%削減する目標に対し、2022 年度には 34%の削減を実現しています。また、2040 年度までにバリューチェーン全体 (Scope1+2+3)の GHG 排出量削減率（基準年度：2020 年度）を 90%削減する目標についても、2022 年度に 4%削減しました。

再生可能エネルギーの目標については、2030 年度に再生可能エネルギー使用率 100%の目標に対し、2022 年度は 30%まで拡大しました。

# 自然共生（生物多様性の保全）

## あるべき姿と短中期目標

生物多様性の喪失は気候変動と並ぶ、喫緊の重大な問題であると認識され、その問題の解決には「ネイチャーポジティブ」の達成が必須と考えられています。そこで、2021年6月に開催されたG7サミットでは「2030年までに生物多様性の損失を停止し回復させる」を含む「G7 2030 Nature Compact」に合意しました。また、2022年12月に開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（以下：CBD-COP15）第二部では、2030年の国際目標を含む「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年ミッション「人々と地球のために自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる（抜粋）」に向け、23項目の2030年グローバルターゲットが設定されました。

富士通グループは、ネイチャーポジティブの達成に向け国際目標（昆明・モントリオール生物多様性枠組）に沿った、2050年あるべき姿と2030年中期目標、2025年短期目標（第11期環境行動計画）を2022年に策定しました。このあるべき姿の達成は、富士通グループのパーパス「わたしたちのパーパスは、イノベーションによって社会に信頼をもたらす世界をより持続可能にしていけることです。」の実現に寄与します。

|                  |                                                                                             |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| あるべき姿<br>(2050年) | 持続可能な社会の基盤である『自然・生物多様性』をデジタル技術により十分回復させ、自然と共生する世界を実現する。                                     |
| 中期目標<br>(2030年)  | サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を25%以上低減する（基準年度：2020年）。加えて、生物多様性への正の影響を増加させる活動を推進する。   |
| 短期目標<br>(2025年)  | サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を12.5%以上低減する（基準年度：2020年）。加えて、生物多様性への正の影響を増加させる活動を推進する。 |

## 自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）への対応

富士通グループは、今後、TNFDフレームワークに沿った開示を実施していきます。エコロジカル・フットプリントを指標とした包括的な企業活動全体の評価に加え、地域性に係る評価に関して、TNFDガイドライン等を参考に実施していきます。地域性に係る評価としては、まず、自社拠点の土地利用および水資源利用に関する評価を行い、評価対象をその他の企業活動やバリューチェーンに拡大する予定です。これらの評価結果は適宜、公開していきます。2025年度までを目安に、TNFDフレームワークに沿った開示全てに対応する予定です。

## 生物多様性保全活動

富士通グループは、あるべき姿と目標の達成に向け、様々な生物多様性保全活動を実施しています。

### 活動事例 1：「企業活動による生態系・生物多様性への影響を見える化し低減する」環境行動計画目標への対応

第 10 期環境行動計画目標の 1 つとして、自然共生（生物多様性の保全）に係る目標を設定し、企業活動における生物多様性への依存と影響を評価し低減を図る活動を実施しています。

> [自然共生（生物多様性の保全）](#)

### 活動事例 2：30by30（注 1）への貢献（環境省 自然共生サイト認定取得に向けた活動）

富士通沼津工場は、約 53ha の工場敷地の 80% 弱を工場緑地が占め、地域の貴重な生物多様性を育む場となっており、自然環境保全と景観整備、従業員と近隣住民が自然環境を学ぶ場の提供を目的とした緑地管理を実施しています。沼津工場緑地は、2022 年、環境省の「自然共生サイト」として認定する仕組みの検討に向けた審査プロセスの試行・検証に参加し、『試行結果として「認定」に相当』との判定を得ています。「自然共生サイト」に認定された場合、認定区域は、保護地域との重複を除き、「OECM（注 2）」として国際データベースに登録されることとなり、30by30 の達成に貢献できます。富士通沼津工場は、2023 年度中の「自然共生サイト」認定取得を目指しています。この活動は、自社短中期目標の「生物多様性の正の影響を増加させる」活動に位置付けています。

（注1） 30by30：2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030 年までに陸と海の 30% 以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標

（注2） OECM：企業有林や里地里山など保護地域以外の生物多様性保全に貢献している場所

> [環境省 自然共生サイト（仮称）試行前期協力サイトの概要（環境省 Web サイト）](#)

> [富士通沼津工場「令和 5 年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞](#)

### 活動事例 3：資金、技術、人材提供による生物多様性保全の支援

富士通グループは、生物多様性保全を推進する団体の活動の支援を実施しています。これらの活動は、自社短中期目標の「生物多様性の正の影響を増加させる」活動に位置付けています。

#### ① シマフクロウの音声認識プロジェクト

絶滅危惧種であるシマフクロウの生息域調査のため、音声認識ソフトウェアを提供しています（提供先：公益財団法人日本野鳥の会）。シマフクロウの保全に向けては、生息域の調査結果に基づいた施策の展開が重要となります。調査は、鳴き声の録音データを解析することで行いますが、人手による判断では、膨大な解析時間を要することが課題でした。音声認識ソフトウェアの提供により、鳴き声を自動抽出できるようになり、解析時間は大幅に削減され効率的な調査に役立っています。

> [シマフクロウの音声認識プロジェクト](#)

#### ② 熱帯雨林 ハラパンの森（Forest of Hope）への支援



インドネシア・スマトラ島の熱帯雨林「ハラパンの森(Forest of Hope)」における森林再生活動への支援を継続的に実施しています（支援先：一般社団法人 バードライフ・インターナショナル東京）。ハラパンの森では、森林火災や違法伐採への対処が喫緊の課題になっています。本活動では、ICT の導入により森林パトロールの効率を大幅に向上させることで、森林保全に貢献しています。

- > [ハラパンの森\(Forest of Hope\)への支援を実施（インドネシア）](#)
- > [富士通株式会社の支援がハラパンの森でスタート（バードライフ・インターナショナル東京 Web サイト）](#)

### ③ プラスチックごみによる汚染が深刻な島「対馬」での海岸クリーンアップ活動

グローバルな環境課題である「海洋プラスチックごみ問題」について、社員一人ひとりが実体験を通して問題認識を深め解決に向けたアクションにつなげるために、富士通株式会社主催（協力：一般社団法人 JEAN）で、富士通グループ社員による対馬エコツアーを実施し、海岸クリーンアップや地域の課題解決に向けたアイデアソンを行いました。

- > [プラスチックごみによる汚染が深刻な島、対馬](#)

## 活動事例 4：外部団体（経団連、WIPO、JBIB）と協働した取り組みの推進

富士通グループは、様々な外部団体と協働し、生物多様性保全に向けた取り組みを推進しています。例えば、経団連の「経団連生物多様性宣言」に賛同し、経団連生物多様性宣言イニシアチブに参画しています。また、環境省と経団連の「生物多様性ビジネス貢献プロジェクト」ではプロモーション動画に、プロジェクト事例として「シマフクロウの音声認識プロジェクト」が取り上げられています。さらに、世界知的所有権機関（WIPO）が運営する環境技術やサービスの移転マッチングの枠組みである「WIPO GREEN」にパートナーとして参画し、自然資本・生物多様性保全に関する技術に関して、学術機関と知財ライセンス契約を締結しました。そして、一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）に参画し、ワーキング活動を通して、企業と生物多様性に関する研究および実践等を目的に活動を実施しています。

- > [経団連生物多様性宣言イニシアチブ（経団連 Web サイト）](#)
- > [生物多様性ビジネス貢献プロジェクト（環境省 Web サイト）、プロモーション動画（環境省 動画）](#)
- > [「WIPO GREEN」活動で知財ライセンス契約を締結](#)
- > [企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）（JBIB Web サイト）](#)

## 活動事例 5：社員向け e-learning の実施

富士通グループは、社員の環境への取り組み向上に向け、全社員向けの環境 e-learning を提供しています。その中には、生物多様性に係るグローバル動向や、企業活動と生物多様性の関係等の内容も含まれています。e-learning を通して、自らの業務と生物多様性の関りの理解を深めることを目的にしています。

## ネイチャー（生物多様性）に係るグローバル動向

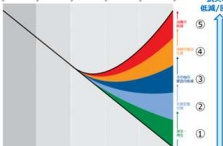
- **世界経済フォーラムの発表した「グローバルリスク報告書2022」で、「生物多様性の喪失」が、世界規模のリスクの3位に位置付け**
- **リスクの対処：ネイチャー・ポジティブ**
  - ◆ G7 2030年自然協約：「2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる」  
 ① いわゆる世界的な使命コミットメント
  - ◆ 生物多様性COP15 第一回 昆明宣言：「2030年までに生物多様性の現在の損失を回復させる」
  - ◆ 「A Nature-Positive World: The Global Goal for Nature」  
 ：ネイチャー・ポジティブを目指す目標を発表
- **生物多様性の損失を減らし、回復させるアクション・ポートフォリオ**
  - ◆ ネイチャー・ポジティブの達成には以下**全てのアクション**が必要
    - ① 生態系の保全と回復の強化
    - ② 気候変動の緩和
    - ③ 汚染/破壊的外来種/乱獲に対する行動
    - ④ 財とサービス（特に食品）のより持続可能な生産
    - ⑤ 消費と廃棄物の削減



今後10年間で最も深刻な世界規模のリスク

| 順位 | リスク                 |
|----|---------------------|
| 1位 | 気候変動への適応（あるいは対応）の失敗 |
| 2位 | 顕著気象                |
| 3位 | 生物多様性の喪失            |

出典：The Global Risks Report 2022（WEF）  
<https://www.weforum.org/reports/global-risks-report-2022/>



生物多様性の喪失は深刻なリスク、ネイチャー・ポジティブが必須

出典：Global Biodiversity Outlook5 (GBO5) <https://www.cbd.int/gbo5/>  
 © 2022 Fujitsu Limited

# 企業活動とネイチャー（生物多様性）の関係



■ **企業活動は、ネイチャー（生物多様性）に依存し、また、影響を与えている。**

  
 気候・生態系  
（気候変動・気候変動による影響）

  
 製造 建設 建設・小売 製造

  
 販売 流通 流通・サービス

気候・生態系・気候変動・気候変動による影響・気候変動による影響・気候変動による影響

**気候・生態系**

気候変動による影響  
気候変動による影響  
気候変動による影響

製造・建設・建設・小売・製造・流通・サービス

気候・生態系・気候変動・気候変動による影響・気候変動による影響・気候変動による影響

**気候・生態系**

気候変動による影響  
気候変動による影響  
気候変動による影響

【補足】

人間社会は、食料や水の供給、気候の安定など、自然生態系から得られる恩恵（**生態系サービス**）によって支えられている。

| 自然資本                                                                                                                                                         | 生態系サービス                                                                                                                                                                     | 生態系サービス                                                                                                                                                                     | 生態系サービス                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動</li> <li>・水資源</li> <li>・土壌</li> <li>・生物多様性</li> <li>・気候変動</li> <li>・水資源</li> <li>・土壌</li> <li>・生物多様性</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・水</li> <li>・気候変動</li> <li>・水資源</li> <li>・土壌</li> <li>・生物多様性</li> <li>・気候変動</li> <li>・水資源</li> <li>・土壌</li> <li>・生物多様性</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・水</li> <li>・気候変動</li> <li>・水資源</li> <li>・土壌</li> <li>・生物多様性</li> <li>・気候変動</li> <li>・水資源</li> <li>・土壌</li> <li>・生物多様性</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料・水</li> <li>・気候変動</li> <li>・水資源</li> <li>・土壌</li> <li>・生物多様性</li> <li>・気候変動</li> <li>・水資源</li> <li>・土壌</li> <li>・生物多様性</li> </ul> |

（出典：生態系サービスの分類（環境省））

➤ **生物多様性を基盤とする自然生態系は、生態系サービスを生み出す源泉**

■ **企業活動に係る、ネイチャー・ボジティブに向けての目標・ルール等**

- ◆「ボスト2020生物多様性枠組」（2030年国際目標）：COP15第2部（2022.12）にて決定見込み。
- ◆TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）：枠組み策定中。ネイチャー・ボジティブ経済への移行を目指す。
- ◆SBTs for Nature（科学的根拠に基づき自然関連目標決定）：目標設定手法策定中。
- ◆経団連「経団連生物多様性宣言」に236社・団体が参加（2020.6現在）。

© 2022 Fujitsu Limited

図 環境 e-learning 資料イメージ

## 富士通グループ生物多様性行動指針

2009年10月、より具体的に生物多様性に取り組んでいくために「生物多様性行動指針」を策定しました。

> 富士通グループ生物多様性行動指針

## 環境行動計画

## 富士通グループ環境行動計画

## 事業環境と成長戦略

## ビジネスモデル変革に伴って環境活動も変化

通信機器メーカーとして誕生した富士通は、ITを活用したサービス・ソリューションを提供する「テクノロジーソリューション」、PC・携帯電話などの開発・製造を行う「ユビキタスソリューション」、半導体事業を展開する「デバイスソリューション」の3分野にわたる垂直統合型の事業を展開しながら、ICTグローバル企業へと成長を遂げてきました。2015年度以降は事業構造改革を進め、テクノロジーソリューションをコア事業として経営資源を集中させています。さらに2019年度からは「デジタルトランスフォーメーション（DX）企業」を標榜し、デジタル技術を駆使して革新的なサービスやビジネスプロセスの創出を追求しています。

こうしたビジネスモデルのシフトとともに、富士通グループの環境負荷のありようも変わってきました。たとえばエネルギー消費量は、以前はその大半が半導体や電子部品、PCなどの製造に伴うものでしたが、現在それらは大幅に減少しています。一方、クラウドコンピューティングやIoTが進展する中、データセンターにおける消費電力量は増加傾向にあり、今後も増え続けていく見込みです。そこで現在は、データセンターの省電力化や高効率化、再生可能エネルギー利用に注力しています。このように富士通グループは、社会の要請に応えながら、成長戦略とリンクした環境活動を推進しています。

## 責任あるグローバル企業として

国連における持続可能な開発目標（SDGs）の採択やCOP21のパリ協定発効など、ここ数年の間に地球規模の持続可能な社会への取り組みがより一層強く求められるようになりました。富士通グループも、持続可能な発展への貢献に向けた活動の実効性を高めていくため、グループ横断でマテリアリティ分析を実施し、環境をはじめ、人権・多様性、ウェルビーイング、サプライチェーンなど、6つの重要課題からなる「グローバルレスポンシブルビジネス（GRB）」を設定しました。GRBの活動を通じて非財務分野の取り組みを強化し、責任あるグローバル企業としての「サステナビリティ経営」を目指します。

## 環境行動計画のあゆみ

## 自社の環境配慮からお客様・社会の環境貢献へ

富士通グループは、1993年から環境行動計画を策定し、環境活動を継続的に拡大してきました。第1期から第5期（1993～2009年度）では、工場やオフィスにおける環境配慮を徹底し、CO<sub>2</sub>排出量や化学物質排出量、廃棄物発生量など、富士通グループ自らの事業活動に伴う環境負荷を大きく低減しました。第6期（2010～2012年度）は、自らの環境負荷低減の強化に加えて、お客様・社会全体への貢献、生物多様性保全という3本柱に取り組みました。そして第7期から第9期（2013～2020年度）では、ICTの利活用によって、お客様や社会の環境課題解決に貢献する姿勢を鮮明に打ち出しました。自らの環境負荷低減としては、お取引先などを含めたサプライチェーン全体へと対象を広げ活動を展開しました。第10期（2021～2022年度）では、CPPAなどを通じた自社事業所の再生可能エネルギー導入拡大やブロックチェーン技術など富士通グループならではの先端ICT技術を活用し、お客様・社会の再生可能エネルギーの普及・拡大にも努めました。

これからも富士通グループは時代の変化をとらえ、持続可能で豊かな社会の実現を目指して環境活動を深化・発展させていきます。

## 第 11 期 富士通グループ環境行動計画

### Sustainability Transformation(SX)リーディング企業としての社会的責任

当社グループは、サプライチェーンを含む自社グループの環境負荷低減の実現と共に、SX リーディング企業として、お客様・社会の課題解決にテクノロジーで貢献し、提供価値の拡大・向上を図ってまいります。そして、サステナブルな未来をお客様やパートナーとともに実現していきます。

### 第 11 期富士通グループ環境行動計画の概要

環境・社会課題の解決に向け、「お客様・社会」および「自社・サプライチェーン」の 2 つの軸で、世界経済フォーラムのグローバルリスクである「気候変動」「資源循環」「自然共生」の 3 つにおいて 8 項目の目標を設定しました。お客様・社会へのデジタル技術貢献に向けた取り組みや、自社の再生可能エネルギー使用率拡大など、当社グループの環境ビジョンの実現に向け足元を固めた取り組みを展開していきます。

(参考: [Global Risks Report 2023](#))

### 目標期間

2023 年度から 2025 年度までの 3 年間

### お客様・社会

富士通のビジネスは、2030 年に ESG 貢献および SX を重点テーマとしたポートフォリオ、オファリングへの変革を目指します。特に、気候変動（カーボンニュートラル）、資源循環（サーキュラーエコノミー）、生物多様性の環境領域の課題解決に向け、企業と社会をつなぎお客様と社会の SX に貢献します。2023 年度は、お客様にサービスを提供した際に環境への貢献を価値として訴求できるよう、その貢献量を測る指標を策定します。そして、2024 年度以降、その貢献量を測定し公開していきます。さらに、誰ひとり取り残さない持続可能な社会の実現のために、グローバルのさまざまなお客様・社会の皆様は、SX のリーダーとして信頼いただけるよう客観的評価の獲得を目標として、SX に資するソリューション開発や取り組みを推進してまいります。

### 自社・サプライチェーン

#### 気候変動

自社の事業活動における温室効果ガス排出量およびバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量をネットゼロ（注 1）とするため、2025 年度に向けて削減目標を設定しました。これらは、再生可能エネルギーの戦略的な導入と先進的な ICT の活用による省エネの展開を行うと同時に、サプライヤーの環境負荷の把握や削減の推進、自社製品の更なる省電力化などで実現してまいります。

(注1) 温室効果ガス排出量ネットゼロ：温室効果ガス排出量を目標年度に基準年度の 90%以上を削減し、10%以下となった残存排出量を大気中の CO<sub>2</sub> を直接回収する技術(DAC)の活用や、植林などによる吸収で除去すること。

資源循環

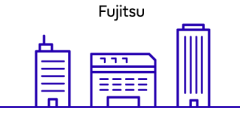
製品の省資源設計、資源循環率の向上を図り、資源制約から脱却したサーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの構築のため、2025 年度に、その製品・サービスの開発を目指します。また水リスクについても、使用量の削減やサプライチェーンへの水資源保全意識の強化などを継続していきます。

自然共生

ネイチャーポジティブの達成に向け、昆明-モントリオール生物多様性枠組みの 2030 年国際目標 15 に対応する活動として、サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を低減し、正の影響を増加させる活動を実施します。

環境行動計画

第 11 期環境行動計画    イメージ

|                    | お客様・社会                                                                             | 自社・サプライチェーン                                                                        |                                                                                                |                                                                                      |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | ビジネス領域                                                                             | 上流                                                                                 | 自社領域                                                                                           | 下流                                                                                   |
|                    |  |  |             |  |
| 気候変動               | SX に資するソリューション開発や取り組みを推進                                                           | お取引先の GHG 削減（well-below 2℃目標）                                                      | <ul style="list-style-type: none"><li>事業拠点の GHG 排出削減（1.5℃目標）</li><li>再生可能エネルギーの使用率拡大</li></ul> | 製品使用時の消費電力削減による GHG 排出量削減                                                            |
| 資源循環               |                                                                                    | お取引先の水資源保全意識の強化                                                                    | 水使用量の削減                                                                                        | 製品の省資源化・資源循環性向上と資源効率の向上                                                              |
| 自然共生<br>(生物多様性の保全) |                                                                                    | 企業活動による生物多様性への負の影響低減                                                               |                                                                                                |                                                                                      |



## 第 11 期環境行動計画 目標

| 目標     |               |                     | 基準年度                                                                                         | 2025 年度目標         |                         |
|--------|---------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------|
| お客様・社会 |               |                     | —                                                                                            | SX に資するソリューションの提供 |                         |
| 自社・SC  | 気候変動<br>(注 2) | スコープ 1,2            | 事業拠点の GHG 排出量を 2025 年度末迄に基準年の半減にする<br>・再生可能エネルギー使用率を 2025 年に 50%以上まで拡大                       | 2020 年度           | 50% 以上削減                |
|        |               | スコープ 3<br>(カテゴリ 11) | 製品の使用時消費電力による CO <sub>2</sub> 排出量を 12.5%以上削減                                                 | 2020 年度           | 12.5% 以上削減              |
|        |               | スコープ 3<br>(カテゴリ 1)  | サプライチェーンにおける GHG 排出削減の推進<br>・主要取引先において、排出削減目標が設定されること (SBT WB2℃相当)<br>・GHG 削減データ収集・仕組みの構築・展開 | —                 | 目標設定完了                  |
|        | 資源循環          |                     | サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルに資する製品・サービスの開発                                                            | —                 | CE ビジネス製品・サービスの開発       |
|        |               |                     | 水削減施策を積み上げ、水使用量を 57,000m <sup>3</sup> 以上削減                                                   | —                 | 57,000m <sup>3</sup> 以上 |
|        |               |                     | サプライチェーン上流における水資源保全意識の強化<br>・主要取引先へ水資源の重要性など、意識強化の取り組みを依頼                                    | —                 | 依頼完了                    |
|        | 自然共生          |                     | サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を 12.5%以上低減する。<br>加えて、生物多様性への正の影響を増加させる活動を推進。           | 2020 年度           | 2.5%以上低減                |

(注2) 気候変動：スコープ 1,2,3 が対象。事業買収と売却を調整した値。

## 環境行動計画

# 第 10 期富士通グループ環境行動計画 (2021 - 2022 年度)

富士通グループでは、働き方改革や事業構造の変化を踏まえつつ、グローバルな社会課題である「気候変動」、「資源循環」、「自然共生（生物多様性の保全）」の 3 つの軸ごとに目標をそれぞれ設定し、2021 年度から 2022 年度までの 2 年間で、サプライチェーンを通じた環境負荷低減に努めてきました。

以下に結果をご報告します。

| 目標項目（2022 年度までの目標） |                                                       | 2022 年度結果                                                |
|--------------------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 気候変動               |                                                       |                                                          |
| ①                  | 事業拠点の GHG 排出量を毎年基準年の 4.2% 以上削減（基準年：2013 年度）           | 10.5%削減（基準年比 47.5%削減）（注 1）                               |
| ②                  | データセンターの PUE（電力使用効率）を 3% 以上改善（2017 年度比）               | PUE 1.57, 改善率 1.2%                                       |
| ③                  | 電力における再生可能エネルギー使用率を 16% に拡大                           | 30.0%                                                    |
| ④                  | 製品の使用時消費電力による CO <sub>2</sub> 排出量を 17% 以上削減（2013 年度比） | 25%削減                                                    |
| ⑤                  | サプライチェーン上流における CO <sub>2</sub> 排出量削減の取り組みを推進          | 主要お取引先（676 社）を通じ、2 次お取引先（61,000 社以上）に削減活動の実施を依頼          |
| 資源循環               |                                                       |                                                          |
| ⑥                  | 製品の省資源化・資源循環性向上を推進し、新製品の資源効率を 10% 以上向上（2019 年度比）      | 11.2%向上                                                  |
| ⑦                  | 水資源施策を積み上げ、水使用量を 3 万 m <sup>3</sup> 以上削減              | 3.1 万 m <sup>3</sup> 削減                                  |
| ⑧                  | サプライチェーン上流における水資源保全意識の強化                              | 主要お取引先 676 社への活動依頼を完了                                    |
| 自然共生               |                                                       |                                                          |
| ⑨                  | 企業活動による生態系・生物多様性への影響が見える化し低減                          | 企業活動による生物多様性への影響の見える化手法として、「エコロジカル・フットプリント」を指標とした算定方法を確立 |

（注1） マーケット基準による GHG 排出量の削減率

## 環境行動計画

# 気候変動

## 外部動向

### カーボンニュートラルに向けて GHG 排出量抑制の加速が求められる

2015 年 12 月に採択されたパリ協定において、産業革命前の水準から平均気温の上昇を 2℃よりかなり低くし、できれば 1.5℃に抑える目標に加え、今世紀後半にカーボンニュートラル（実質の排出をゼロ）にすることが世界共通の長期目標として掲げられました。これを機に、カーボンニュートラル社会の実現に向けた動きが世界規模で加速しています。

主要国の中央銀行、金融監督当局、財務省等の代表が参加する金融安定理事会が 2015 年 12 月に設立した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」では、複数の気候シナリオを用いて自社の気候関連リスク・機会を評価し、財務上の影響を把握、開示することを求めています。また、1.5℃目標に合致した削減目標を求める SBTi（Science Based Targets initiative）や、自社の事業活動で使用する電力の 100%再生可能エネルギー（以下：再エネ）化を目指す RE100 といった国際イニシアチブが発足しています。さらに、ESG 投資の指標となる CDP（注 1）も、企業の自助努力で GHG 排出を少なくとも年率 2.1%以上削減することを求めています。

（注1） CDP：企業や都市の重要な環境情報を測定、開示、管理し、共有するための唯一のグローバルなシステムを提供する国際的な非営利団体。企業が環境や天然資源に及ぼす影響を開示するように、またその影響を軽減する対策を取るように、世界の主要な機関投資家と共に働きかけている。

## 富士通グループの状況

### GHG 排出量削減は富士通グループの重要課題

気候変動は国・地域を超えて世界に影響を与える問題であり、グローバルに活動する当社にとっても重要な課題であると認識しています。例えば、気候変動によりもたらされる災害は調達・物流・エネルギー供給網を寸断し、各事業所への部品調達やエネルギー調達を困難にします。また、GHG 排出量に関する法規制は、製品・サービスの製造、開発等に影響を与え、対応への遅れはビジネスチャンスの損失を招く恐れもあります。

このように富士通グループでは、GHG 排出量の削減を重要課題と捉え、環境行動計画の当初から目標に掲げて取り組んでいます。

富士通グループが排出する GHG は、石油やガスなどの燃焼由来は少なく大部分は購入電力の使用によるものです。とりわけ、クラウドコンピューティング、IoT や移動体通信における 5G が進展するなか、データセンターにおける消費電力量は増加傾向にあり、今後も増え続けていくと予想されます。そのため、国内外の工場や生産ラインに加え、データセンターにも省エネ診断や消費電力量の定期チェックを行い消費電力の抑制を進めています。

## 第 11 期環境行動計画のアプローチ

### カーボンニュートラルの取り組み強化

富士通グループは、2017 年 5 月に中長期環境ビジョン「FUJITSU Climate and Energy Vision」を策定し、同年 8 月には、GHG 排出削減目標について SBT 認定（2℃水準）を取得しました。SBTi は、企業が自主的に定める GHG 削減目標で、「IPCC（注 2）」などがまとめた科学的知見に基づき、中長期で大幅に GHG を減らすことを目指しています。グローバル社会におけるカーボンニュートラルへの流れの中、富士通グループが果たすべき役割を再検討し、2030 年度の事業所における GHG 排出削減目標を 2013 年度比で 33%削減から 71.4%削減に引き上げ、2021 年 4 月 15 日付で SBTi より「1.5℃水準」として認定を取得しました。さらにグローバル社会でのサプライチェーンを含めたカーボンニュートラルを加速させるために、再エネの利用を拡大し、事業活動における GHG 排出量を 2030 年度に、バリューチェーン全体（スコープ 1,2,3）の GHG 排出量を 2040 年度にネットゼロ（注 3）を目指すこととしました。

なお 2040 年度にネットゼロとする目標は、2023 年 6 月に SBTi より「ネットゼロ認定」を取得しています。

これらの GHG 排出削減目標をバックキャストし、2023 年度から 2025 年までの環境目標の実行計画として、「第 11 期富士通グループ環境行動計画」を策定しました。カーボンニュートラル達成に向け、事業で使用する電力における再エネ利用を 2025 年度に 50%以上、2030 年度には 100%を目指します。併せてバリューチェーン全体の GHG 排出量を、サプライヤーの環境負荷の把握や削減の推進、自社製品のさらなる省電力化などで削減し、ネットゼロを実現していきます。

富士通グループは今後の国内での本格導入を見据え、フラッグシップモデルとして、富士通グループで最大規模の川崎工場（本店）で使用する電力量を 2021 年 4 月よりすべて再エネに切り替えました。この取り組みは、富士通および国内グループ会社の電力使用量の約 5%に相当します。さらに 2022 年 4 月には、富士通オーストラリアで、グループ内最大規模の再エネ電力購入契約(PPA)を締結し、年間消費電力量の約 4 割を再エネとしています。

引き続き、地域性および経済合理性を踏まえグリーン電力・再エネ証書の購入、オンサイトによる導入を拡大していきます。また、ブロックチェーン技術など富士通グループならではの先端 ICT 技術を活用した再エネの普及・拡大にも貢献していきます。

(注2) IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change) : 「国連気候変動に関する政府間パネル」の略称で、人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988 年に国連環境計画 (UNEP) と世界気象機関 (WMO) により設立された組織。

(注3) ネットゼロ：温室効果ガス排出量を目標年度までに基準年度の 90%以上削減し、10%以下となった残存排出量を大気中の CO<sub>2</sub> を直接回収する技術 (DAC) の活用や、植林などによる吸収で除去すること。

# 事業拠点における温室効果ガス（GHG）排出量の削減

## 富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、地球温暖化防止を重要課題と捉え、中長期環境ビジョン「Fujitsu Climate and Energy Vision」を策定し、2050年までに事業活動に伴うCO<sub>2</sub>ゼロエミッションを目指しています。

自らの事業所（工場、オフィスおよびデータセンター）から排出する主なGHGとしては、エネルギー（電力・燃料油・ガス）の消費に伴うCO<sub>2</sub>排出、製造プロセスで使用するPFCs、HFCs、SF<sub>6</sub>、およびフロン漏えいによるPFCs、HFCsの排出があります。これらについて、関連法律を遵守するとともに削減目標を設定し、使用量および排出量の削減・抑制に努めています。

## エネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量の削減

富士通グループにおけるGHG総排出量のうち、エネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量が約99%を占めています。そこで富士通グループでは、CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けて以下の省エネルギー対策を継続的に推進しています。

- 原動施設を中心とした設備の省エネ対策（フリークーリング、インバーター、省エネ型設備の導入、燃料転換など）、設備の適正運転、管理向上
- 製造プロセスの見直しによる効率化（生産革新活動、グリーン生産技術開発）
- オフィス空調温度の適正化、照明・OA機器の節電、照明のLED化
- エネルギー消費の計測による「見える化」と、測定データの活用推進

## CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減

CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガスとして、富士通グループでは主にパーフルオロカーボン類（PFCs）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、などを、製造部門において使用しており、地球温暖化係数（GWP）の低いガスへの切り替えや、新規・既存の製造ラインへの除害装置の設置などを継続的に実施しています。また空調機器のフロンの漏えいによるPFCs、HFCsの排出については関連法律を遵守するよう点検整備を実施しています。

## 2022年度実績

| 第10期環境行動計画 目標項目                                                 | 2022年度結果                   |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 事業拠点のGHG排出量を毎年基準年の4.2%以上削減<br>(基準年比33.6%以上削減) (基準年：2013年度) (注1) | 10.5%削減 (基準年比47.5%削減) (注2) |

(注1) 対象組織：富士通および富士通グループの自社事業所。主要なデータセンターを含む。

(注2) マーケット基準によるGHG排出量の削減率



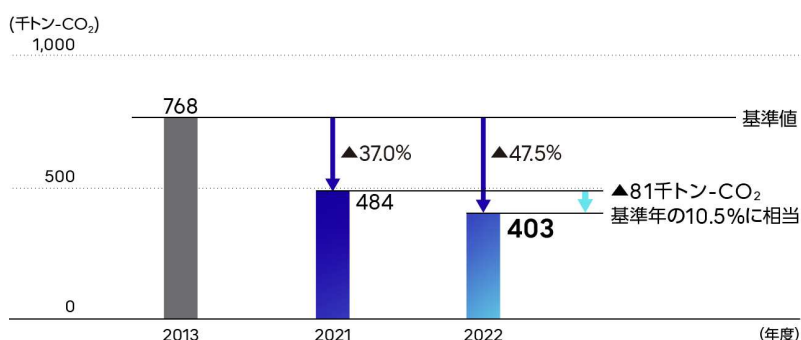
## エネルギー消費に伴う CO<sub>2</sub> 排出量削減を推進

各事業所における施設の省エネ設備投資（空調設備や照明設備を中心とした BAT（注 3）対象機器の導入更新）や運転適正化、製造プロセスの効率化、オフィスの空調・照明・OA 機器の節電、エネルギー消費の「見える化」と計測データの活用などに継続して取り組んでいます。

例えば、照明の設備投資においては高効率 LED 照明の継続的導入により 1,423 トン-CO<sub>2</sub> の削減に貢献しました。また、空調機器においては高効率機器への更新や台数制御などの運用条件の見直し、ポンプや空調機の停止など施設運用の改善（7,532 トン-CO<sub>2</sub>）を実施しており、自助努力として合計約 13 千トン-CO<sub>2</sub>（前年度排出量比 2.6%）の削減施策を実施しました。

こうした取り組みの結果、第 10 期環境行動計画の目標である、SBT に準じたマーケット基準による GHG 排出量の削減は基準年の 10.5%pt 削減（2013 年度比 47.5%削減）となりました。

第10期環境行動計画 GHG排出量削減



(注3) BAT (Best Available Technologies) : 温室効果ガス削減のための利用可能な最先端技術。

(注4) 基準年 (2013 年度) ~2022 年度実績値は行動計画対象事業所の最新バウンダリー反映による集計値。

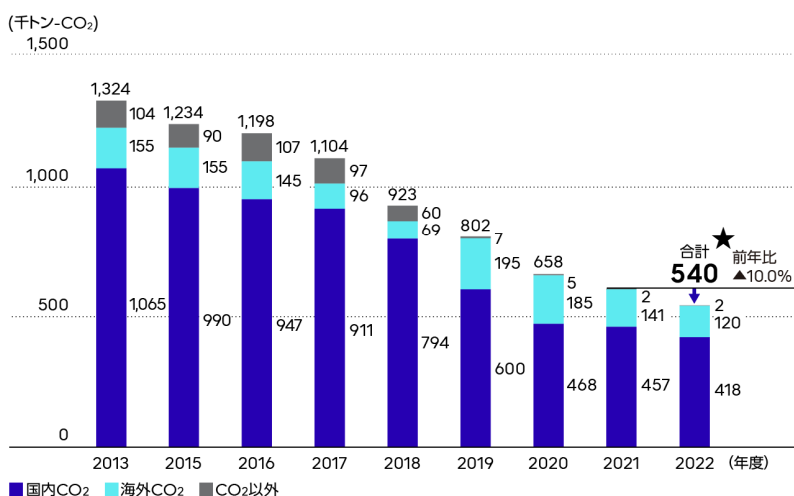
(注5) 購入電力の CO<sub>2</sub> 換算係数は基準年 (2013 年度)、2022 年度実績値ともにマーケット基準。

## 2022 年度の総排出量は 540 千トン-CO<sub>2</sub> ★

★は第三者保証対象指標

2022 年度の GHG 総排出量は、540 千トン-CO<sub>2</sub>（売上収益当たりの原単位：14.5 トン-CO<sub>2</sub>/億円）となり 2021 年度と比べて 13.1%減となりました。

温室効果ガス排出量の推移



(注6) 国内/海外 CO<sub>2</sub> 排出量の実績報告における購買電力の CO<sub>2</sub> 換算係数は、国内 2013~2015 年度 0.570 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2016 年度 0.534 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2017 年度 0.518 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2018 年度 0.497 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2019 年度

0.461 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2020 年度 0.444 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2021 年度 0.441 トン-CO<sub>2</sub>/MWh、2022 年度 0.436 トン-CO<sub>2</sub> 海外 2013～2018 年度 国内と同じ係数使用、2019 年度以降は該年度の IEA 最新値（国別）で算出。

(注7) CO<sub>2</sub>以外の排出量：地球温暖化（GWP）による CO<sub>2</sub>相当の排出量に換算。

> [その他の取り組み（事例）紹介](#)

## 環境行動計画

## データセンターの PUE（電力使用効率）改善

## 富士通グループのアプローチ

データセンターのエネルギー消費量は、クラウドコンピューティングの普及拡大などで増加傾向にあり、データセンターの環境パフォーマンスに対する社会の関心が高まっています。

富士通グループの事業別 CO<sub>2</sub> 排出量（2022 年度）に占めるデータセンターの割合は約 3 割となっています。今後も、デジタル化の伸長に伴い、データセンターの CO<sub>2</sub> 排出量は増加していくことが予想されるため、環境配慮型データセンターの推進は、富士通グループにとって社会的責任であるとともに、ビジネス基盤の強化の面でも長期視点で取り組むべき重要テーマとなってきました。

## 2022 年度実績

| 第 10 期環境行動計画 目標項目                      | 2022 年度結果          |
|----------------------------------------|--------------------|
| データセンターの PUE（注 1）を 2017 年度比で 3%以上改善する。 | PUE 1.57, 改善率 1.2% |

（注1） PUE（Power Usage Effectiveness）：データセンターの電力使用効率を示す指標。データセンター全体の消費電力を、サーバなどの ICT 機器の消費電力で割った数値。1.0 に近いほど効率的とされる。

## 目標達成に向けた活動の推進

富士通環境行動計画に基づき、国内外のデータセンターで PUE の改善活動を進めています。2021 年に引き続き、空調設備の更新や IT 機器の発熱量と冷却能力の適切なバランス調整など、運用面による施策の拡大を実施しました。2021 年までは順調に改善が進み、目標を達成できましたが、2022 年度の夏季は、グローバル全体で 2021 年度より外気温度が高かった影響もあり（ヨーロッパの一部地域では 4℃上昇）目標の改善率に至りませんでした。しかしながら、基準年度からは 1%以上向上しており、継続的な改善は図られています。さらに省エネ活動に加えて、カーボンニュートラルの実現に向け、国内データセンターの Fjcloud サービス 100%再エネ化や、富士通オーストラリアにおけるグループ内最大規模の再エネ電力購入契約（PPA）締結など、再生可能エネルギーの利用拡大にも取り組んでいます。

## PUE 値と PUE 算出方法

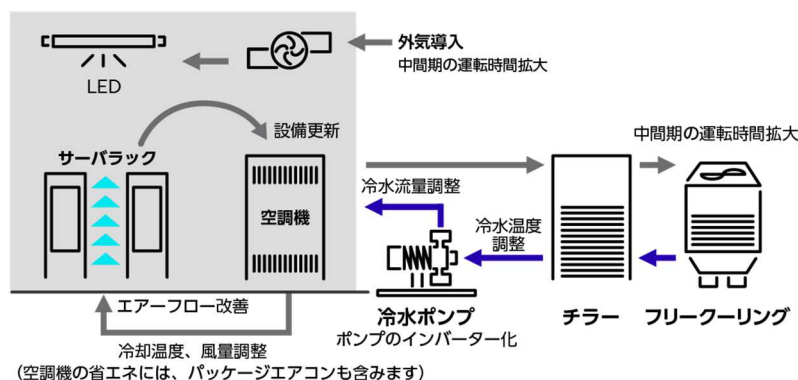
| PUE 値                       | PUE 算出方法、その他                                                                          |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| レンジ：1.31～2.11<br>対象 DC 数：23 | The Green Grid を適用<br>DCMM を活用した改善活動の実施<br>DCMM：Data Center Maturity Model（DC 成熟度モデル） |

## 2022 年度の取り組み事例

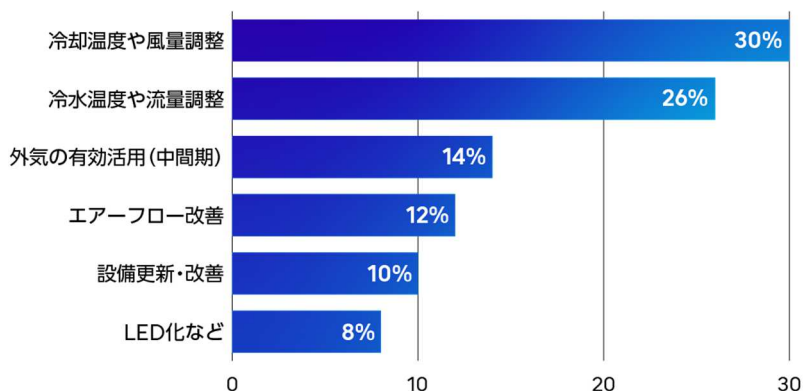
### 空調電力の削減

IT 電力量（発熱量）に合わせた空調チューニングを全体的に実施しており、ファンの回転数や空調温度の調整、冷水温度の緩和、冷却設備の稼働台数調整など、対象フロアを拡大して実施しました。さらに外気冷房やフリークーリングを有する拠点では、中間期における運転時間を拡大させて、空調電力の削減に努めました。また一部の拠点では空調機の更新や冷水ポンプのインバータ化も実施するなど、投資を伴う設備改善による省エネ効果も出ています。

#### PUE 改善状況



#### PUE改善施策(全50件)の実施状況



### 海外データセンターとの情報連携強化による改善の促進

PUE 改善活動のさらなる強化を図るため、海外のデータセンターと PUE 改善活動を連携し、定期的なリモート会議における改善の進捗状況や各拠点で得た改善施策のノウハウなどの情報共有を通じてコミュニケーションの充実を図っています。今後は社内ポータルサイトによる関連情報の共有や進捗状況の可視化を進め、より円滑な改善活動を目指していきます。

## 環境行動計画

## 再生可能エネルギーの利用拡大

## 富士通グループのアプローチ

社会における再生可能エネルギーの普及拡大は、地球温暖化対策、エネルギー源多様化による安定供給の確保、エネルギーを基軸とした経済成長などの観点から、より一層重要となっています。

富士通グループでは、カーボンニュートラル社会の実現に向けて環境ビジョンを制定し、省エネの徹底に加え再生可能エネルギーの積極的な導入を大きな柱としています。これを受けて環境行動計画では定量目標を設定し、太陽光発電設備の自社事業所への導入設置や、グリーン電力（100%再生可能エネルギーで発電された電力）の購入・利用拡大を積極的に推進しています。

## 2022 年度実績

★は第三者保証対象指標

| 第10期環境行動計画 目標項目            | 2022 年度結果    |
|----------------------------|--------------|
| 再生可能エネルギー使用率を16%に拡大する。(注1) | 30.0% ★ (注2) |

(注1) 対象組織：富士通および富士通グループの自社事業所。主要なデータセンターを含む

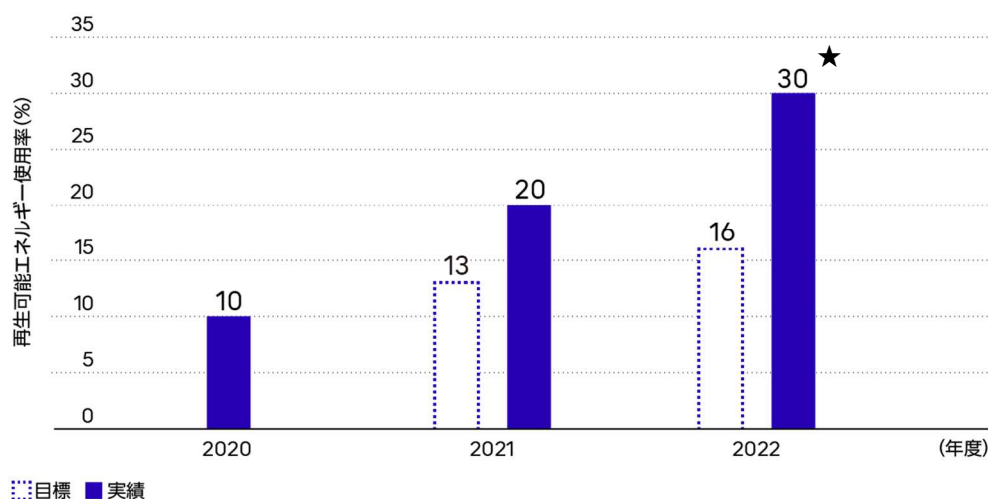
(注2) 算定基準：[環境パフォーマンスデータ算定基準](#)を参照

## 第10期環境行動計画の取り組み

富士通グループの中期環境目標「2030年度の再生可能エネルギー使用率40%以上」達成を目指して、第10期環境行動計画では、再生可能エネルギー使用率を16%に拡大することを目標に設定しました。2022年度は、グリーン電力の購入や太陽光パネルの発電などにより再生可能エネルギー使用率が30.0%★に拡大しました。

今後もさらなる購入・利用拡大に向けて、国内外事業所への導入検討を推進していきます。

## 第10期環境行動計画 再生可能エネルギー使用率





## 再生可能エネルギー調達原則

### 必須要件

- RE 100 活動で報告できる再生可能エネルギーであること
  - 電源は、太陽光、風力、地熱、バイオガス、小型水力等とする
  - 環境価値（電力属性）は追跡・確認が可能であること
  - 環境価値が二重計上されていないこと
- 例）再エネ電力の環境価値の償却は公の機関のシステムを通じて行われている、など

### 推奨要件

- 使用電力と環境価値が組み合わされた電力であること
  - 系統電力と環境価値証明がセットになっている電力であること（同一系統内で発電された再エネ）
  - 同時同量の実現、電力消費と環境価値の発生時期のズレができるだけ小さいこと（一年以内など）
- 地域社会に貢献できるような再エネ電源を選択すること
  - 例えば、使用する電力の再エネ電源を立地する地域の電力網から選択することにより、電力の地産地消を可能とする
  - あるいは、再エネ電力の拡大に努めている発電事業者を支援する、など
- 比較的、新規設備からの調達を優先することで、再エネ電力の拡大に貢献できること
  - 新規プロジェクトの組成を促進し、そこから購入することにより、社会全体における再エネ電力の容量増加に貢献する
- 地域が賛同して開発・建設した発電設備であること
  - 発電設備のある地域に著しい環境影響を与えていないこと

## 2022 年度の取り組み事例

### オーストラリアでの再エネの取り組み

富士通オーストラリアにおいて、CWP Renewables 社が運用する Sapphire Wind Farm を通じて再生可能エネルギーを調達する電力購入契約を締結しました。2022 年 6 月以降、富士通オーストラリアは、データセンターで使用する電力の約 40%を再エネでまかいます。これは、富士通オーストラリア全体で年間に消費する電力量の約 30%に相当します。これにより、富士通オーストラリアの年間温室効果ガス排出量のうち、約 30 千トンを相殺します。

- > [脱炭素および温室効果ガス低排出サービスの提供に向け、富士通オーストラリアがグループ内で最大の再エネ電力購入契約を締結](#)
- > [その他の取り組み（事例）紹介](#)

## 環境行動計画

製品使用時の消費電力による CO<sub>2</sub>排出量の削減

## 富士通グループのアプローチ

ICT の普及拡大および、サーバをはじめとする ICT 製品の高性能化・高集積化に伴いエネルギー需要の増加が見込まれる中、様々な国・地域において、ICT 製品のエネルギー規制の拡大が進むとともに、社会的にもエネルギーラベル適合やグリーン調達要件としてエネルギー効率が重要視されるようになっていきます。

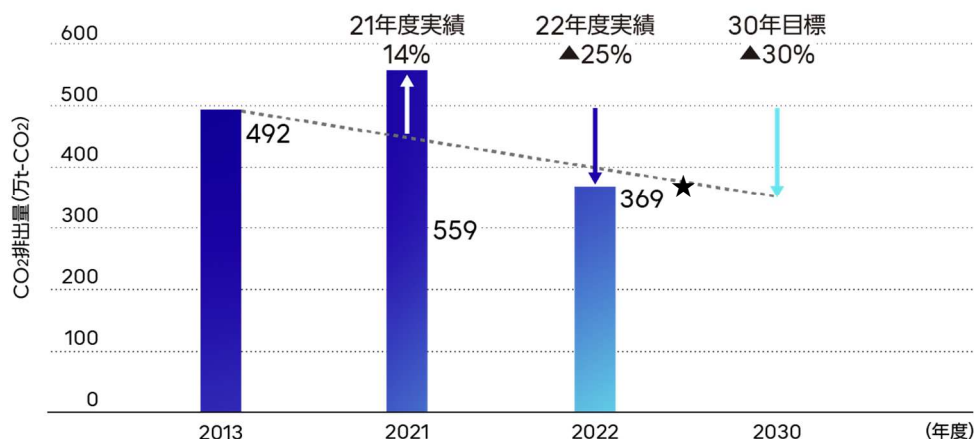
温室効果ガス排出量削減に向け、富士通グループの製品においても、製品使用時のエネルギー効率向上を図っていく必要があると考えています。こうした中、省エネ技術を積極的に採用し、さらなるエネルギー効率の向上に継続的に取り組むことで、お客様における製品使用時の消費電力の低減化に貢献できる製品の開発を推進していきます。

## 2022 年度実績

| 第 10 期環境行動計画 目標項目                                      | 2022 年度結果 |
|--------------------------------------------------------|-----------|
| 製品の使用時消費電力による CO <sub>2</sub> 排出量を 2013 年度比 17%以上削減する。 | 削減率 25%   |

製品使用時の消費電力によるCO<sub>2</sub>排出量の推移

★は第三者保証対象指標



## 第 10 期環境行動計画の取り組み

富士通グループの中期環境目標「製品の使用時消費電力による CO<sub>2</sub>排出量を 2030 年度に 2013 年度比 30%以上削減する」に基づき、第 10 期環境行動計画ではその経過年として 2022 年度に 2013 年度比 17%以上の削減を目標に設定しました。この目標達成に向けて、事業部門ごとに、2021 年度～2022 年度に開発が見込まれる製品のエネルギー効率改善を目標として設定し取り組みました。適用した省エネ技術としては、省エネ性能の高い新型マイクロプロセッサや高効率電源、省電力ディスプレイの採用、省電力制御の最適化、パワーマネジメント機能の強化があります。そのほか LSI の集約や部品点数の削減、省電力デバイスの採用などを積極的に推進しています。

## CO<sub>2</sub>排出量 2013 年度比 25%削減を達成

サーバ、ストレージ、パソコン、ネットワーク機器などにおいて省エネ技術を横断的に適用・拡大した結果、2022 年度は 2013 年度に対して 25%削減を達成することができました。

## 目標の達成に向けて

中期環境目標の達成に向けて、各部門において、エネルギー効率を改善した製品の開発を一層進めていきます。また、エネルギー効率の改善施策として、優れた省エネ技術を横断的に展開し、適用製品を拡大していきます。さらに、将来に向けて、エネルギー効率の革新的向上に貢献する省エネデバイスの先端技術開発を進め、早期の製品適用を目指します。

## 2022 年度の取り組み事例

### 新たなタッチポイントとしての機能と省エネルギーを実現した FACT-X

FACT-X は、キャッシュレス時代における次世代の ATM として、従来のキャッシュポイントとしての役割に加え、銀行の窓口業務にも対応可能な ATM です。「寄り添うすべての人に」をコンセプトに、ATM を利用されるお客様向けには、シンプルな操作性とアクセシビリティ、およびセキュリティを考慮したデザインで、機械操作に慣れない方や車いすの方など、どなたでも安心して利用いただける工夫が施されています。ATM を運用する企業には、リモート機能や遠隔保守サービスなど運用を支えるためのサービスを提供します。また、窓口業務を軽減するための機能など、お客様のニーズに合わせた機能も継続的に提供していきます。

環境面では、従来機種より採用している利用者不在の時間に電源をオフにする「スーパーエコモード」機能に加え、紙ジャーナルから電子ジャーナルへの完全移行や SSD の採用など、機能や部品レベルでの見直しを行い、従来機種※と比較して使用時の消費電力を約 15%削減しました。（※FACT-V X200 との比較）

新たなタッチポイントとして FACT-X を活用いただくことで、お客様サービスの向上とチャネル改革をご提供するとともに、サステナビリティ・トランスフォーメーションの実現に貢献していきます。



FACT-X

> [取り組み（事例）紹介](#)

## 環境行動計画

サプライチェーン上流における CO<sub>2</sub> 排出量削減

## 富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、地球温暖化抑制のため、自社の排出量削減に加え、グリーン調達の一環として、お取引先に CO<sub>2</sub> 排出量削減活動の実施を継続的にお願いしています。

2016 年度からは、お取引先への依頼に、自社のお取引先（富士通グループから見た 2 次お取引先：以下、2 次お取引先）への働きかけ実施を盛り込み、サプライチェーン上流に活動を展開しています。

また上記の活動と並行して、2018 年度より CDP サプライチェーンプログラムに参画し、国際的な環境調査活動に基づき、主要お取引先の CO<sub>2</sub> 排出削減および水資源保全の活動をより深く掘り下げ、課題や施策を検討しています。

さらに新たな取り組みとして、国際基準である SBT(Science Based Targets)に沿った CO<sub>2</sub> 削減目標の設定を主要お取引先に要請しました。2022 年度からは従来 CO<sub>2</sub> 排出量削減活動の対象としていた製造に関わる部材のお取引先に加えて、役務、サービス分野のお取引先にも対象を拡大し、地球温暖化抑制をより強力に推進していきます。

SBT に沿った削減目標の設定に関して説明会を開催し、2022 年度は対象となるお取引先の約 90%にご参加いただきました。

加えて、目標設定までの手順説明や FAQ 等を共有する勉強会（ウェビナー）を実施しています。自社の CO<sub>2</sub> 排出量（SCOPE1,2）の可視化と SBT 水準目標設定の適合が判定できる簡易ツールを提供し、お取引先の CO<sub>2</sub> 排出量削減活動を支援しています。

サプライチェーン全体で活動に取り組むことで、より大きな削減効果（シナジー）が得られ、またサプライチェーンを通じて、国境を越えて、より広範囲に活動の輪が広がることが期待できます。富士通グループはこうした取り組みを通じて、来るべきカーボンニュートラル社会の実現に貢献していきたいと考えています。

## 2022 年度実績

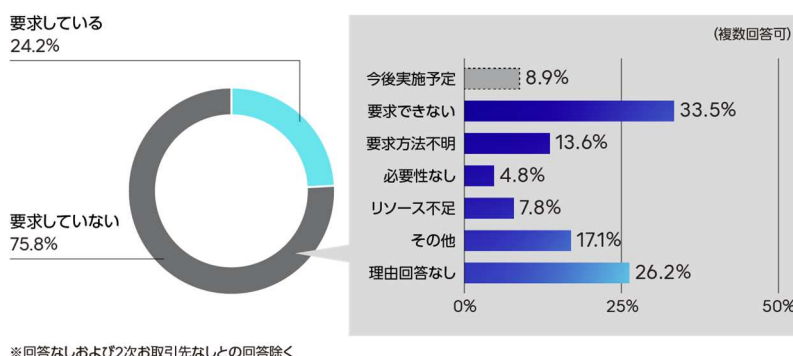
| 第 10 期環境行動計画 目標項目                                                   | 2022 年度結果                                               |
|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| CO <sub>2</sub> 排出量削減：サプライチェーンにおける CO <sub>2</sub> 排出量削減の取り組みを推進する。 | 富士通グループの主要お取引先（676 社）を通じ、2 次お取引先（61,000 社以上）に削減活動の実施を依頼 |

CO<sub>2</sub> 排出量削減：2 次お取引先への活動展開を要請・支援

調達額上位 80%を占める主要お取引先すべてに対し、CO<sub>2</sub> 排出量削減活動の実施と 2 次お取引先への活動展開を富士通グループとして要請しています。また、独自の環境調査票でお取引先の活動状況を確認し、調査に協力いただいたお取引先には、今後の活動の参考として調査票の回答を分析した活動傾向をレポートとしてフィードバックし、さらなる活動の推進と 2 次お取引先への活動展開を依頼しました。

2022 年度末の時点で、2 次お取引先に活動を依頼したと回答いただいたお取引先は 24.2%(150 社)で、活動実施を依頼された 2 次お取引先はのべ約 61,000 社に上っており、大きな啓発効果が期待できます。

## お取引先から2次お取引先への活動実施要求状況

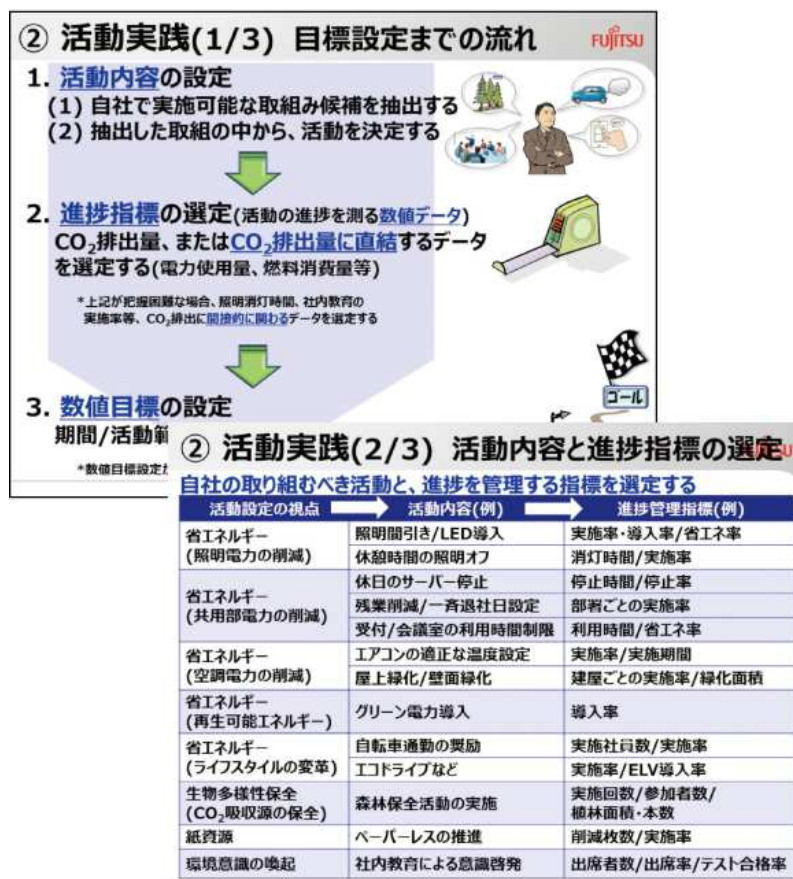
「CO<sub>2</sub> 排出量削減活動の手引き」の提供

CO<sub>2</sub> 排出量削減活動をサプライチェーン全体に押し広げていくため、富士通グループでは独自の説明資料を作成し、2017年11月末から当社ウェブサイト公開してお取引先に提供しています。サプライチェーンで活動に取り組む重要性をお取引先により一層ご理解いただくとともに、2次お取引先への活動依頼・支援にも活用していただくことを目的としています。今後も富士通グループは、グローバル企業としての役割を果たすため、地球温暖化抑制のために何が必要かを常に考え、取り組んでいきます。

「CO<sub>2</sub> 排出量削減活動の手引き」は下記 URL からダウンロードできます。

- > [国内](#)
- > [グローバル](#)

## お取引先向け説明資料





## 環境行動計画

## 資源循環

## 外部動向

## グローバルな資源循環の強化

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」では、目標12に「つくる責任 つかう責任」を掲げ、天然資源の効率的な利用、製品ライフサイクルを通じた化学物質・廃棄物の適正管理および大気・水・土壌への排出の大幅削減、などが謳われています。また、欧州委員会が、2020年3月に策定した新サーキュラーエコノミーアクションプランの要となる「持続可能な製品イニシアチブ」(SPI)を第一弾政策パッケージとして2022年3月に公表しました。さらに2022年11月には第二弾政策パッケージとしてバイオベース、生分解性等含むプラスチック循環政策枠組みや包装・包装廃棄物指令改正案、2023年3月には持続可能な環境訴求規則案や製品の持続可能性について発表されました。今回発表されたEU市場における持続可能な製品の標準化に関する一連のパッケージに対し、企業は今後の動向を注視していく必要があります。

## プラスチック廃棄物問題

経済協力開発機構(OECD)の新報告書によると、世界全体におけるプラスチック廃棄物の量は2019年の353 Mtから2060年には3倍に増加すると予測されています。また、2022年2月に開催された第5回国連環境総会再開セッション(UNEA5.2)では、プラスチックの有用性については認識しつつも、海洋を含むプラスチック汚染が地球規模の課題であることから、国際約束の作成に向け2022年後半に政府間交渉委員会を設立し、2024年末までに妥結を目指すことが決定されました。こうしたことを踏まえ、企業はライフサイクル全般でプラスチック資源循環に取り組む必要があります。

## 富士通グループの状況

## 資源循環に向けて

富士通グループは、従来からプラスチックをはじめとして資源の3R(Reduce: 使用量削減、Reuse: 再利用促進、Recycle: 再生資源利用促進)に取り組んでいます。製品の資源循環においては、特に世界の動きが活発であり、上述のとおり2020年3月に欧州で新サーキュラーエコノミーアクションプランが公表され、再利用、リサイクル性、再生材の利用などの議論が進んでいます。このような動きを考慮して、従来からの取り組みであるICT製品への再生プラスチック利用、梱包材のプラスチックから紙材料への転換のほか、製品の部品点数削減、小型・薄型・軽量化をより一層推進しています。また、使用済みICT製品や事業所から発生する廃棄物の資源再利用にも注力しています。なお、使用済みICT製品の資源再利用については、これまで環境行動計画の目標の1つとして取り組んできましたが、事業系使用済みICT製品の資源再利用率は90%以上を達成したため、現在は管理目標として取り組みを継続しています。さらに上述のようにプラスチック廃棄物の課題解決のための対策が急務となっているため、包装材をはじめとしたプラスチック廃棄物へフォーカスした取り組みを進めていきます。事業構造の変化により、廃棄物の発生量は減少傾向にあるものの循環型社会へのさらなる貢献を目指し、廃棄物の削減と資源の循環利用を強化していきます。

## プラスチック資源循環法への対応

国内外におけるプラスチック使用製品の廃棄物をめぐる環境の変化に対応して、プラスチック製品使用の合理化をはじめ、市区町村による再商品化、事業者による自主回収と再資源化を促進するための制度の創設などを行うことにより、プラスチック製品の資源循環を推進することが求められています。こうした考えを踏まえ、多様な製品に利用されているプラスチック素材に着目し、製品の設計からプラスチック廃棄物の処理に至るまでの各段階において、プラスチックの資源循環の取り組み（3R+Renewable）を促進するため、2021年6月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が制定されました。

富士通は、法律の定める「多量排出事業者」として、プラスチック廃棄物の排出抑制および再資源化の目標を設定し活動を推進していきます。

- 目標：プラスチック廃棄物のゼロエミッション活動およびリターナブル化の推進
- 2022年度廃プラスチックの排出量：1,347t

## 環境行動計画

## 製品の省資源化・資源循環性向上と資源再利用

## 製品の省資源化・資源循環性向上

## 富士通グループのアプローチ

資源の枯渇や過度な採掘による自然破壊、国際的な資源価格の高騰・下落、レアメタルの供給不安など、社会や企業の持続可能性を脅かすリスクが高まる中、欧州委員会は成長戦略である「欧州グリーンディール」の柱の1つとして新サーキュラーエコノミーアクションプランを掲げ、「資源の効率化」をより社会実装において加速させるための施策を進めています。例えば、エコデザイン指令の整備、循環電子機器イニシアティブの提案、製品ライフサイクル全体での循環型経済の推進が挙げられ、世界全体でこの動きが高まっています。また、富士通グループが提供するICT製品においても、資源循環の視点に立ち、資源を効率良く使用していくことが重要と考えています。その実現に向けて、これまでも3R（Reduce・Reuse・Recycle）を意識した設計を推進し、省資源化に有効な技術を製品に展開してきました。製品の小型・軽量化、再生プラスチックの使用、部品点数削減、解体性・リサイクル性の向上などを通じて、資源効率向上による環境負荷低減を推進することはもとより、小型・軽量・省スペースなど、お客様にもメリットをもたらす優れた製品の提供を目指しています。

## 2022 年度実績

| 第10期環境行動計画 目標項目                                  | 2022 年度結果 |
|--------------------------------------------------|-----------|
| 製品の省資源化・資源循環性向上を推進し、新製品の資源効率を10%以上向上する。(2019年度比) | 11.2%向上   |

## 新規開発製品の資源効率向上を追求

従来、資源効率の向上を総合的・定量的に評価する仕組みがなく、資源効率に関する公的な指標も存在していなかったことから、2012年度に富士通グループ独自の「資源効率」を定義しました。

2022年度も、自社設計により新規開発する製品について、この指標を用いた評価を実施し、製品の部品点数削減、部品の小型・薄型・軽量化、高密度実装による小型化などの取り組みを推進しました。

## 資源効率向上 11.2%を達成

サーバ、ストレージ、パソコン、ネットワーク機器などにおいて小型化、軽量化を推進した結果、2022年度は2019年度に対して11.2%向上を達成することができました。

## 今後に向けて

2023年度以降もこれまでの取り組みを継続していくとともに、軽量高剛性の新規材料開発や再生材の使用拡大にも取り組んでいきます。

また、環境性能を広く訴求することで認知度向上を図り、拡販にもつなげていきます。

参考情報 資源効率の定義と算出式

資源効率：製品を構成する個々の素材（資源）の「使用・廃棄による環境負荷」を分母、  
「製品価値」を分子として算出するもの

製品価値

資源効率 = 
$$\frac{\text{製品価値}}{\frac{\text{資源の使用による環境負荷}}{\Sigma(\text{資源負荷係数} \times \text{資源使用量})} + \frac{\text{資源の廃棄による環境負荷}}{\Sigma(\text{資源負荷係数} \times \text{資源廃棄量})}}$$

各項目の定義

|        |                                                                                         |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 製品価値   | 資源の使用や廃棄による環境負荷そのものの削減の評価に重点を置くため、製品価値は資源の使用に関係のあるものに限定し製品ごとに設定。<br>(対象外の例: CPUの性能向上など) |
| 資源負荷係数 | 枯渇性、希少性、採掘時や廃棄時の環境影響などを考慮した、資源ごと固有の環境負荷重み係数。<br>すべての資源の負荷係数を1として活動を開始する。                |
| 資源使用量  | 製品の各資源の質量(再生プラスチック使用量を引く)。                                                              |
| 資源廃棄量  | 製品使用後に再資源化されず廃棄される各資源の質量(設計値)。<br>資源廃棄量は0として活動を開始する。                                    |

2022 年度の取り組み事例

同等サイズのノート PC 並みの性能と資源効率向上を両立した ARROWS Tab Q7312

ARROWS Tab Q7312 は、あらゆるシーンで活躍する大画面ハイスペックタブレットです。ビジネスで利用可能な高性能、高拡張性を実現するとともに、セキュリティチップ TPM2.0、タッチ式指紋センサー（オプション）などのセキュリティ機能を搭載しています。また、高性能であるにもかかわらず、専用のスリムキーボードと一緒に持ち歩いても約 1.2kg と軽量化も図られています。



環境面では、再生プラスチック部品の採用などにより、資源効率を 2.1%向上しました。また、消費電力の面でも国際エネルギースタープログラムに適合しています。

高性能、高拡張性と資源効率向上を実現した ARROWS Tab Q7312 の展開を通じて、環境と人、どちらにもやさしい社会の実現に貢献していきます。

ARROWS Tab Q7312/KB

> [その他の取り組み（事例）紹介](#)

製品の資源再利用

富士通グループのアプローチ

富士通グループのリサイクル活動は、製品の設計・製造段階だけでなく廃棄やリサイクルの段階まで生産者が責任を負うという「拡大生産者責任（EPR）」の考え方、および自社の製品に対して責任を負う「個別生産者責任（IPR）」の考え方に基づいています。この考え方の下、日本では「資源有効利用促進法」に基づき、産業廃棄物広域認定制度の

認定業者である富士通が、国内各地の富士通りサイクルセンターで産業廃棄物の適正処理を受託し「事業系 ICT 製品の資源再利用率 90%以上を維持する」を自主管理指標として活動しています。

事業系使用済み ICT 製品の資源再利用率

| 項目         | 2020 年度 | 2021 年度 | 2022 年度 |
|------------|---------|---------|---------|
| 資源再利用率 [%] | 91.6    | 92.9    | 93.6    |

> [取り組み（事例）紹介](#)



## 環境行動計画

## 水使用量の削減

## 富士通グループのアプローチ

気候変動や森林破壊、新興国・途上国の人口増加や経済成長などに伴い、世界的な水不足リスクが拡大しています。企業にとっても、水不足はビジネス継続に影響を及ぼしかねないリスクであり、水の使用量削減や再利用が重要な課題となっています。

富士通グループでは、とりわけ半導体やプリント基板の製造において水を大量に使用することから、特にそれらの水使用量の削減が必要と考えています。これまでも各工場において、節水はもとより純水リサイクルや雨水利用をはじめとする水の循環利用・再利用に継続的に取り組んできました。第10期環境行動計画でも、水資源の有効利用に関する取り組みを継続しています。

## 2022 年度実績

| 第10期環境行動計画 目標項目                                             | 2022 年度結果                                                 |
|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 2022 年度末までに水削減施策を積み上げ、水使用量を 3 万 m <sup>3</sup> 以上削減する。(注 1) | 3.1 万 m <sup>3</sup> 削減 (2022 年度目標 1.9 万 m <sup>3</sup> ) |

(注 1) 対象組織：(国内) 富士通および富士通グループの自社事業所（但しデータセンターを除く）  
(海外) 富士通および富士通グループの製造拠点

2022 年度の水使用量の削減施策として、めっき・洗浄工程での水使用量の削減、スクラバー補給水適正化など給排水の見直し、空調機の水冷から空冷への更新など、各事業所や工場で様々な水資源の有効利用の取り組みを行いました。その結果、施策で削減できた水使用量は 2022 年度で 3.1 万 m<sup>3</sup> となり、第10期環境行動計画の目標値である 3 万 m<sup>3</sup> 削減に対して合計 11.4 万 m<sup>3</sup> (380%) に達しました。

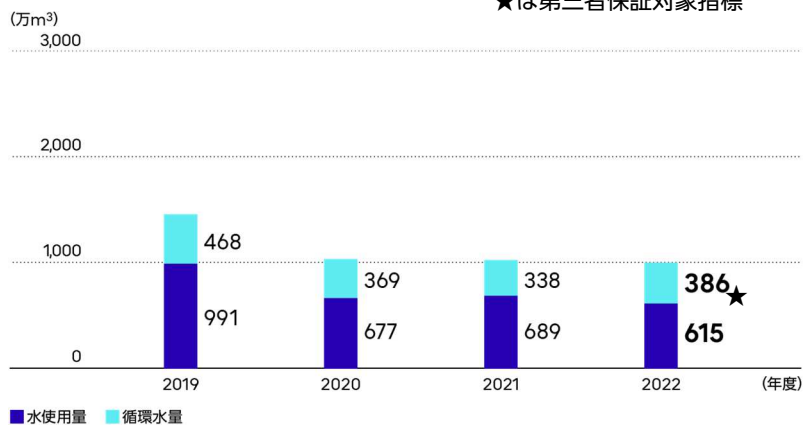
## 2022 年度の水使用量は 615 万 m<sup>3</sup>★（前年度比 11%減）

2022 年度の水総使用量は 615 万 m<sup>3</sup>（売上高当たりの原単位：166m<sup>3</sup>／億円）であり、2021 年度に比べて 11%の減少となりました。また、循環水量は 386 万 m<sup>3</sup>で、2021 年度に比べて 14.3%増となりました。総使用量自体が減少しているため水使用量に対する循環水量の割合は 62.8%となり、2021 年度に比べて 13.8%pt 改善しています。

（★：第三者保証対象指標）

水使用量および循環水量の推移

★は第三者保証対象指標



## 環境行動計画

## サプライチェーン上流における水資源保全

## 富士通グループのアプローチ

富士通グループでは、水資源保全を CO<sub>2</sub> 排出量削減等と同様に、お取引先にお願いすべきグリーン調達活動の重点テーマと位置づけ、お取引先の活動状況や実情を把握し、また水資源保全活動の第一歩となる水リスク評価の実施を推進しています。

上記の活動と並行して、2018 年度より CDP サプライチェーンプログラムに参画し、国際的な環境調査活動に基づき、主要お取引先の CO<sub>2</sub> 排出削減および水資源保全の活動をより深く掘り下げ、課題や施策を検討しています。

サプライチェーン全体で取り組むことで、より大きな削減効果（シナジー）が得られ、またサプライチェーンを通じて、国境を越えて、より広範囲に活動の輪が広がることが期待できます。富士通グループはこうした取り組みを通じて、持続可能な水環境の実現に貢献していきたいと考えています。

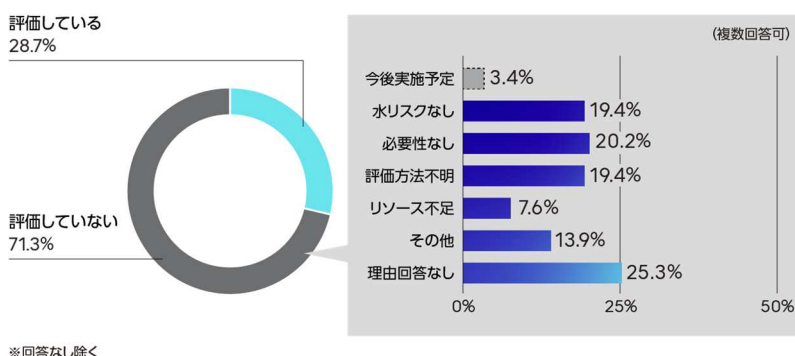
## 2022 年度実績

| 第 10 期環境行動計画 目標項目        | 2022 年度結果                     |
|--------------------------|-------------------------------|
| 水資源保全：主要お取引先への活動依頼を実施する。 | 富士通グループの主要お取引先 676 社への活動依頼を完了 |

## 水資源保全：お取引先にお願いすべき重点テーマとして水資源保全の取り組みを依頼

水資源問題が深刻化し、国際的な関心が高まってきていることを背景に、第 8 期環境行動計画(2016～2018 年度)から継続している CO<sub>2</sub> 排出削減に加え、2019 年度からは水資源保全をお取引先に対して重点的な取り組みをお願いすべきテーマと位置づけ、お取引先の活動状況や実情を把握できるよう調査票の設問を見直し、今後の活動を展開する上での課題を明確にする取り組みを行っています。

## お取引先の水リスク評価実施状況



水資源保全是、多くの企業がサプライチェーンでグローバルにつながる中、どの企業にとっても無関係ではられません。また水資源保全に取り組むには、自社が関わる水リスクを正確に把握することが第一歩になります。2022 年度に実施した当社の環境調査では、水リスク評価を実施しているお取引先は 28.7%で、2021 年度の 25.7%からさらに増加しています。また 2021 年度と比べて未実施理由は、リスクがない(23.6→19.4%)、必要ない(22.7→20.2%)など、課題と捉えていないとの回答が減少し、代わりに評価方法がわからないとの回答が 17.2→19.4%に増加しており、企業が取り組むべき課題として意識されるようになった結果と考えられます。

富士通グループでは、水資源保全をより身近な課題として考えていただくため、水リスク評価の重要性や公開評価ツールの紹介等をまとめた資料「企業と水リスク評価」を提供しています。今後、さらに多くのお取引先に対し、水リスク評価を実施するとともに水資源保全に取り組んでいただけるよう要請していきます。

「企業と水リスク評価」は下記 URL からダウンロードできます。

- > [国内](#)
- > [グローバル](#)

### 「水の惑星」でも貴重な水資源

地球の水総量：約14億Km<sup>3</sup> (= 1.4兆キロリットル)

海水(塩水) 97.5%  
淡水 2.5%  
70% 南極、北極などの氷山/氷床  
30% 地下水など  
約1% 容れ物  
※ 地球の水総量  
浅層地下

農業用水/工業用水/生活用水などに使用

### 企業はなぜ水リスクと無関係でいられないか

- ・2015年9月に国連が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」水と衛生、水関連災害や水環境の保全などの目標が盛り込まれ  
→ 国家及び、**企業などの民間セクター**も取り組みが求められる
- ・水リスクが事業継続性に直結  
→ **投資家**の行動に影響 (環境投資の増加など)  
→ 各種**環境活動評価**で、水資源に関する設問増加・強化
- ・社内の工程が安全でも、**サプライチェーン全体**の水リスクが事業に影響  
→ 取引先や顧客との連携が必要
- ・気象の「極端現象」(洪水、渇水など)の**発生頻度増加**  
→ 世界的に水リスク増大傾向  
→ 今だけでなく、**将来も見据えた**リスクの監視が必要

参考：大雨や猛暑日など(極端現象)の長期変化(国土交通省 気象庁)  
[https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/index\\_extreme.html](https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/index_extreme.html)  
参考：Weather and Climate Extremes (The World Climate Research Programme)  
<https://www.wcrp-climate.org/gc-extremes-themes>

### 水リスク分析ツール(例)

#### WRI Aqueduct Water Risk Atlas

<https://www.wri.org/aqueduct>

- ・住所(日本語可)や緯度・経度などで地域を指定して、リスク表示
- ・12の評価指標で、リスクの**詳細な内訳**分析が可能
- ・気候変動、世界経済発展、人口増加等を考慮した、10年、20年後などの**将来的なリスク**の算出可能

#### WWF-DEG Water Risk Filter

<https://waterfilter.panda.org/>

- ・業種と住所(日本語可)、業務情報(省略可)の入力でリスク表示
- ・**CDPウォーターの回答様式**で評価結果の出力可能
- ・高リスクと評価された指標については、**リスク軽減策**を提示
- ・水に関する機会(ビジネスチャンス)分析機能も追加予定

#### WBCSD Global Water Tool

- ・2007年、水リスク分析用**公開ツールの先駆け**として提供開始
- ・Aqueduct Water Risk AtlasやWWF-DEG Water Risk Filterにその座を譲り、現在は**提供終了**

ご参考：使用されているその他の評価ツール、データベース類  
 ウォーター・フットプリント・ネットワーク評価ツール <http://www.waterfootprintassessmenttool.org/assessment/>  
 IPCC Climate Change Projection <https://www.ipcc.ch/report/ar4/wg1/global-climate-projections/>  
 Maplecroft Global Water Security Risk Index <https://www.maplecroft.com/>  
 自治体や国家が作成・提供する各地域のハザードマップなど

「企業と水リスク評価」の資料より一部抜粋

環境行動計画

自然共生（生物多様性の保全）

富士通グループのアプローチ

生物多様性の喪失は重大なグローバルリスク

カーボンニュートラルとネイチャーポジティブに向けた統合的対応が重要

世界経済フォーラム（WEF）の「Global Risks Report 2023」では、深刻度の高い長期的なグローバルリスクの4位に「生物多様性の喪失や生態系の崩壊」を挙げており、生物多様性の喪失は気候変動と並び、喫緊の重大な問題であると認識されています。その問題の解決には「ネイチャーポジティブ」の達成が必須と考えられ、2021年6月に開催されたG7サミットでは「2030年までに生物多様性の損失を停止し回復させる」を含む「G7 2030 Nature Compact」に合意しました。また、2022年12月に開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（以下：CBD-COP15）第二部では、2030年の国際目標を含む「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年ミッション「人々と地球のために自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる（抜粋）」に向け、23項目の2030年グローバルターゲットが設定されました。さらに、ビジネス団体（WBCSD等）や国際環境NGO（WWF等）の共同提案として、2030年のネイチャーポジティブ実現という目標が発表されています。このように、気候変動対応である「カーボンニュートラル」のみならず、「ネイチャーポジティブ」の達成に向けた統合的対応が重要と考えられています。

ネイチャーポジティブ達成に向け、国際目標に沿った、あるべき姿と中期目標を策定

富士通グループは、ネイチャーポジティブの達成に向け国際目標（昆明・モントリオール生物多様性枠組）に沿った、2050年あるべき姿と2030年中期目標、2025年短期目標（第11期環境行動計画）を2022年に策定しました。

2050年あるべき姿：持続可能な社会の基盤である『自然・生物多様性』をデジタル技術により十分回復させ、自然と共生する世界を実現する。

2030年中期目標：サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を25%以上低減する（基準年度：2020年）。加えて、生物多様性への正の影響を増加させる活動を推進する。

2025年短期目標：サプライチェーンを含む自社の企業活動の領域において、生物多様性への負の影響を12.5%以上低減する（基準年度：2020年）。加えて、生物多様性への正の影響を増加させる活動を推進する。

今後、生物多様性への負の影響を低減する活動、および正の影響を増加させる活動を実施していきます。

2022 年度実績

| 第 10 期環境行動計画 目標項目              | 2022 年度結果                                                |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 企業活動による生態系・生物多様性への影響を見える化し低減する | 企業活動による生物多様性への影響の見える化手法として、「エコロジカル・フットプリント」を指標とした算定方法を確立 |



## 企業活動による生物多様性への影響の見える化手法として、「エコロジカル・フットプリント」を指標とした算定方法を確立

CBD-COP15 で採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組の 2030 年グローバルターゲットでは、ビジネスセクタに関係が深い目標として、目標 15「生物多様性への負の影響を徐々に低減し、正の影響を増やし、事業者（ビジネス）及び金融機関への生物多様性関連リスクを減らすとともに、持続可能な生産パターンを確保するための行動を推進するために、事業者（ビジネス）に対し以下の事項を奨励して実施。事業活動、サプライチェーン、バリューチェーン及びポートフォリオにわたって生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存及び影響を定期的にモニタリングし、評価し、透明性をもって開示する。（抜粋）」が含まれています。そして、生物多様性条約第 24 回科学技術助言補助機関会合（以下：SBSTTA24）では、各目標の評価指標に関しても議論され、目標 15 の指標候補の 1 つとして、「エコロジカル・フットプリント」が提案されました。

2022 年度は、生物多様性への負の影響を評価する指標として選定した「エコロジカル・フットプリント」を用いた、企業活動全般を包括的に評価可能な算定方法を確立し、富士通グループの企業活動に関し、エコロジカル・フットプリント評価における重大な負の影響要因を特定しました。

## 2022 年度の取り組み詳細

### 企業活動における生物多様性への負の影響の評価指標「エコロジカル・フットプリント」を用いた、算定方法の確立

富士通グループは、以下の理由により「エコロジカル・フットプリント」を評価指標として選定しました。

- ① 2030 年グローバルターゲットの目標 15 の指標として、SBSTTA24 から提案された、科学的知見から選定された指標であること。
- ② 企業活動全体を包括的に評価可能であること。

#### CO-CHAIRS' SUMMARY AND PROPOSED LIST OF INDICATORS FOR CONSIDERATION IN DEVELOPING THE MONITORING FRAMEWORK FOR THE POST-2020 GLOBAL BIODIVERSITY FRAMEWORK

| Goal/Milestone/Target <sup>5</sup>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | Headline indicator                                                                                                                                                                                    | Summary of the assessment                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | Component indicator                                                                                                                       | Complementary indicators                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Target 15. All businesses (public and private, large, medium and small) assess and report on their dependencies and impacts on biodiversity, from local to global, and progressively reduce negative impacts, by at least half and increase positive impacts, reducing biodiversity-related risks to businesses and moving towards the full sustainability of extraction and production practices, sourcing and supply chains, and use and disposal. | 15.0.1 [Number of companies assessing and reporting on their] [Quantified volumes of ] Dependencies [and] impacts[, risks and opportunities] of businesses on biodiversity [and related human rights] | Relevance: Green<br>Nationally feasible: Yellow<br>Globally feasible with national disaggregation: Yellow<br>Readiness: Red<br>Summary: Relevant, not fully operational<br><br>Most Parties felt that an indicator on dependencies and impacts was relevant; however, such an indicator would need to be further defined and elaborated. Parties suggested a number of adjustments to the indicator and/or alternative indicators | Tbc (will align with the Task Force for Nature-related Financial Disclosures)<br><br>15.4.1 Ecological footprint<br>15.4.2 Recycling rate | t15.1. CO <sub>2</sub> emission per unit of value added (SDG indicator 9.4.1)<br>t15.2. Change in water-use efficiency over time (SDG indicator 6.4.1) |

出典：CBD/SBSTTA/REC/24/2 27 March 2022

算定方法の検討にあたって、生物多様性への影響項目と依存項目を「企業と生物多様性の関係性マップ®」(JBIB)を参考に抽出し、各項目に対応する活動量項目を以下の通り設定しました。

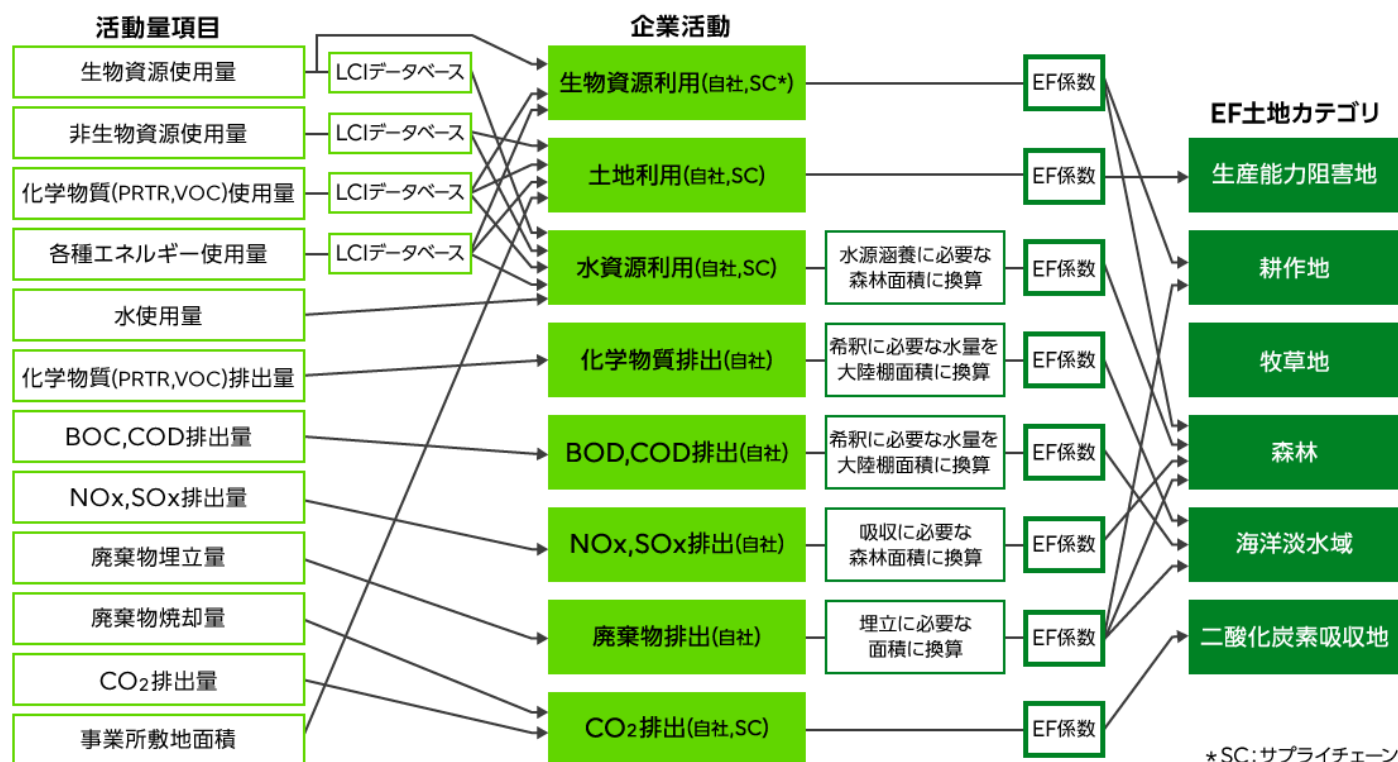
表 富士通グループにおける自然への依存および影響項目と、対応する活動量データ

| ライフサイクル | 自然への依存  | 自然への影響  | 活動量項目                                 |
|---------|---------|---------|---------------------------------------|
| 調達      | 原材料利用   | —       | 資源使用量 (生物、非生物)                        |
|         | —       | 大気への排出  | CO <sub>2</sub> 排出量                   |
| 設計開発・製造 | 水資源利用   | —       | 水使用量                                  |
|         | 化学物質利用  | —       | PRTR,VOC 使用量                          |
|         | エネルギー利用 | —       | 購入電力量                                 |
|         |         |         | A 重油使用量                               |
|         |         |         | 灯油使用量                                 |
|         |         |         | ガソリン使用量                               |
|         |         |         | 軽油使用量                                 |
|         |         |         | 天然ガス使用量                               |
|         |         |         | 都市ガス使用量                               |
|         |         |         | LPG 使用量                               |
|         |         |         | LNG 使用量                               |
|         |         |         | 地域熱供給使用量                              |
|         | —       | 大気への排出  | CO <sub>2</sub> 排出量                   |
|         |         |         | NO <sub>x</sub> , SO <sub>x</sub> 排出量 |
|         |         |         | PRTR, VOC 排出量                         |
|         |         |         | 廃棄物焼却量                                |
|         | —       | 水域への排出  | BOD, COD 排出量                          |
|         |         |         | PRTR 排出量                              |
|         | —       | 土壌への排出  | 廃棄物埋立量                                |
| 物流・販売   | エネルギー利用 | —       | エネルギー使用量                              |
|         | —       | 大気への排出  | CO <sub>2</sub> 排出量                   |
| 使用      | —       | 大気への排出  | CO <sub>2</sub> 排出量                   |
| その他     | —       | 事業所土地利用 | 事業所敷地面積                               |

そして、これらの活動量項目をインプットとする、エコロジカル・フットプリント (以下: EF) 算定方法を確立しました。

資源使用量等の一部の活動量項目は、ライフサイクルインベントリ (LCI) データを用い、EF 係数に対応する「企業活動」項目に変換しています。また、水資源利用等の一部 EF 係数が直接使用できない「企業活動」項目は、科学的知見に基づいた追加的な変換ロジックを用い、本来の EF から拡張して EF 算定に反映しています

## 富士通Gにおけるエコロジカル・フットプリント (EF) による企業活動の統合的評価

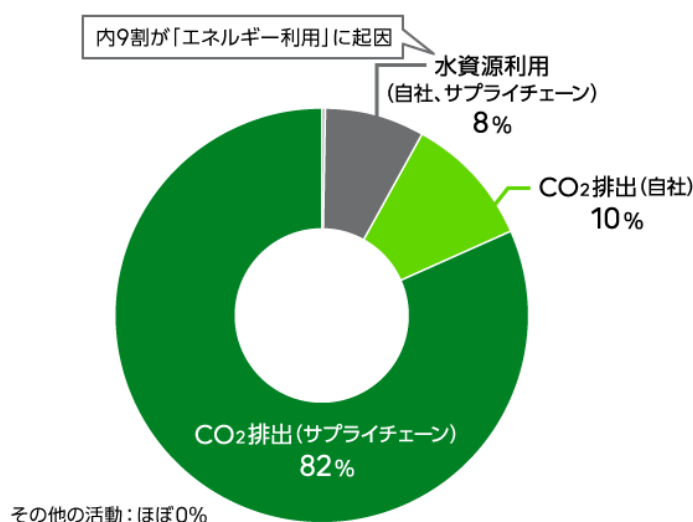


## エコロジカル・フットプリント評価における重大な負の影響要因の特定

富士通グループの企業活動におけるエコロジカル・フットプリント評価の結果、自社およびサプライチェーンにおける「CO<sub>2</sub>排出」が要因の92%を占めることが分かりました。また、「水資源利用」が残りの8%を占めますが、これは主に「エネルギー利用」に起因していることが分かり、「CO<sub>2</sub>排出」と「エネルギー利用」で要因の99%を占めることが特定できました。このことは、すなわち、省エネルギーや再生可能エネルギー導入等のGHG排出の削減に向けた活動によって、エコロジカル・フットプリントも低減できることを意味します。つまり、富士通グループの場合、生物多様性への負の影響を低減するためには、気候変動対策が有効であることが明確になりました。2022年度実績では、2020年度に比べ4%低減していました（注1）。

（注1） エコロジカル・フットプリント係数は固定して比較

## 富士通GにおけるEF算定結果（2020年度）－企業活動別割合－



## 環境データ

## 地球温暖化防止

## GHG プロトコルに基づく温室効果ガス排出量

★は第三者保証対象指標

| 項目名                                   |  | 2019 年度                | 2020 年度                | 2021 年度                | 2022 年度                  |
|---------------------------------------|--|------------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|
| 上流 (Scope3) (千トン-CO <sub>2</sub> )    |  |                        |                        |                        |                          |
| 購入した製品・サービス                           |  | 1,551 (注 3)            | 1,192 (注 3)            | 1,304 (注 3)            | 1,361★                   |
| 資本財                                   |  | 9                      | 15                     | 13                     | 11                       |
| スコープ 1, 2 に含まれない燃料およびエネルギー関連活動        |  | 133                    | 99                     | 94                     | 85                       |
| 輸送、配送 (上流)                            |  | 64                     | 53                     | 71                     | 44                       |
| 事業から出る廃棄物                             |  | 非該当                    | 非該当                    | 非該当                    | 非該当                      |
| 出張                                    |  | 155                    | 27                     | 23                     | 48                       |
| 雇用者の通勤                                |  | 52                     | 5                      | 6                      | 5                        |
| リース資産 (上流)                            |  | 115                    | 88                     | 64                     | 72                       |
| 自社 (Scope1, 2) (千トン-CO <sub>2</sub> ) |  |                        |                        |                        |                          |
| 直接排出 (Scope1)                         |  | 87                     | 75                     | 70                     | 65★                      |
| エネルギー起源の間接排出 (Scope2)                 |  | 715 (注 1)<br>663 (注 2) | 583 (注 1)<br>540 (注 2) | 530 (注 1)<br>428 (注 2) | 476 (注 1)★<br>341 (注 2)★ |
| 下流 (Scope3) (千トン-CO <sub>2</sub> )    |  |                        |                        |                        |                          |
| 輸送・配送 (下流)                            |  | 非該当                    | 非該当                    | 非該当                    | 非該当                      |
| 販売した製品の加工                             |  | 14                     | 12                     | 16                     | 16                       |
| 販売した製品の使用                             |  | 3,791                  | 3,899                  | 5,588 (注 3)            | 3,693★                   |
| 販売した製品の廃棄                             |  | 非該当                    | 非該当                    | 9 (注 3)                | 5★                       |
| リース資産 (下流)                            |  | 当社事業は<br>非該当           | 当社事業は<br>非該当           | 当社事業は<br>非該当           | 当社事業は<br>非該当             |
| フランチャイズ                               |  | 当社事業は<br>非該当           | 当社事業は<br>非該当           | 当社事業は<br>非該当           | 当社事業は<br>非該当             |
| 投資                                    |  | 当社事業は<br>非該当           | 当社事業は<br>非該当           | 当社事業は<br>非該当           | 27                       |
| Scope3 合計 (千トン-CO <sub>2</sub> )      |  | 5,884                  | 5,390                  | 7,157                  | 5,367                    |

(注 1) ロケーション基準による排出量

(注 2) マーケット基準による排出量

(注 3) 集計精度の向上に伴い、遡及して修正

## 環境データ

## マテリアルバランス

## 事業活動における環境負荷

★は第三者保証対象指標

## INPUT

## 事業活動における環境負荷の INPUT

|                      | 項目名           | 単位                | 2019 年度          | 2020 年度                 | 2021 年度                 | 2022 年度           |
|----------------------|---------------|-------------------|------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| 設計<br>調達<br>製造<br>開発 | 原材料           |                   |                  |                         |                         |                   |
|                      | 金属            | 千トン               | 19               | 12 (注 5)                | 11                      | 11                |
|                      | プラスチック        | 千トン               | 7                | 4 (注 5)                 | 5                       | 3                 |
|                      | その他           | 千トン               | 13               | 8 (注 5)                 | 9                       | 7                 |
|                      | 化学物質 (注 1)    |                   |                  |                         |                         |                   |
|                      | VOC           | 千トン               | 0.6              | 0.3                     | 0.3                     | 0.3               |
|                      | PRTR          | 千トン               | 9.6              | 9.8                     | 9.5                     | 7.9               |
|                      | 水             |                   |                  |                         |                         |                   |
|                      | 合計            | 百万 m <sup>3</sup> | 9.91             | 6.77                    | 6.89                    | 6.15★             |
|                      | エネルギー (注 2)   |                   |                  |                         |                         |                   |
|                      | 合計            | PJ                | 6.89             | 5.88                    | 5.57                    | 5.09★             |
|                      | 購入電力          | GWh               | 1,477            | 1,240                   | 1,165                   | 1,062             |
|                      | 重油、灯油など       | kL                | 3,570            | 2,898                   | 2,593                   | 2,440             |
|                      | LPG、LNG       | トン                | 2,115            | 2,078                   | 1,982                   | 1,929             |
|                      | 天然ガス、都市ガス     | 百万 m <sup>3</sup> | 28.93            | 25.24                   | 24.99                   | 22.89             |
|                      | 地域熱供給 (冷暖房用)  | TJ                | 37               | 52                      | 42                      | 39                |
| 物流・<br>販売            | エネルギー         |                   |                  |                         |                         |                   |
|                      | 燃料 (軽油・ガソリン他) | PJ                | 0.95             | 0.77                    | 1.03                    | 0.63              |
| 使用                   | エネルギー         |                   |                  |                         |                         |                   |
|                      | 電力            | GWh<br>(PJ) (注 6) | 8,224<br>(29.61) | 10,171 (注 5)<br>(36.61) | 12,672 (注 3)<br>(45.62) | 10,455<br>(37.64) |
| 再資源化                 | 資源再利用率        | %                 | 91.1             | 91.6                    | 92.9                    | 93.6              |
|                      | 処理量           | トン                | 3,210            | 2,991                   | 2,393                   | 1,996             |



## OUTPUT

## 事業活動における環境負荷の OUTPUT

|                      | 項目名                                                       | 単位                   | 2019 年度    | 2020 年度   | 2021 年度    | 2022 年度 |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|----------------------|------------|-----------|------------|---------|
| 設計<br>調達<br>製造<br>開発 | 原材料                                                       |                      |            |           |            |         |
|                      | CO <sub>2</sub> 排出量                                       | 千トン-CO <sub>2</sub>  | 450        | 305 (注 5) | 312 (注 3)  | 201     |
|                      | 化学物質 (注 1)                                                |                      |            |           |            |         |
|                      | VOC                                                       | トン                   | 161        | 135       | 157        | 161★    |
|                      | PRTR                                                      | トン                   | 8          | 6         | 6          | 5★      |
|                      | 大気                                                        |                      |            |           |            |         |
|                      | 温室効果ガス排出量<br>合計                                           | 千トン-CO <sub>2</sub>  | 802        | 658       | 600        | 540★    |
|                      | CO <sub>2</sub> (注 4)                                     | 千トン-CO <sub>2</sub>  | 795        | 653       | 598        | 538★    |
|                      | CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス<br>(PFC、HFC、SF <sub>6</sub> など) | 千トン-CO <sub>2</sub>  | 7          | 5         | 2          | 2★      |
|                      | NOx                                                       | トン                   | 47         | 26        | 10         | 33      |
|                      | SOx                                                       | トン                   | 1          | 1         | 0.3        | 0.3     |
|                      | 排水                                                        |                      |            |           |            |         |
|                      | 合計                                                        | 百万 m <sup>3</sup>    | 9.06       | 6.48      | 6.68       | 5.13    |
|                      | BOD                                                       | トン                   | 274        | 303       | 301        | 219     |
|                      | COD                                                       | トン                   | 35         | 9         | 15         | 12      |
|                      | 廃棄物                                                       |                      |            |           |            |         |
|                      | 廃棄物発生量                                                    | 千トン                  | 15.7       | 11.0      | 12.5       | 11.6★   |
|                      | サーマルリサイクル                                                 | 千トン                  | 2.8 (注 3)  | 1.5 (注 3) | 1.8 (注 3)  | 1.7★    |
|                      | マテリアルリサイクル                                                | 千トン                  | 12.3 (注 3) | 9.0 (注 3) | 10.0 (注 3) | 9.4★    |
|                      | 廃棄物処理量                                                    | 千トン                  | 0.6        | 0.5       | 0.7        | 0.5★    |
| 物流・<br>販売            | 大気排出                                                      |                      |            |           |            |         |
|                      | CO <sub>2</sub>                                           | 千トン-CO <sub>2</sub>  | 64         | 53        | 71         | 44      |
| 使用                   | 大気排出                                                      |                      |            |           |            |         |
|                      | CO <sub>2</sub>                                           | 百万トン-CO <sub>2</sub> | 3.79       | 3.90      | 5.59 (注 3) | 3.69★   |

(注 1) 化学物質：PRTR 対象物質と VOC の重複する物質については VOC に含める。

(注 2) これまで省エネ法が定める熱量換算係数 9.97MJ/kWh を用いて、電力使用量を一次エネルギー換算した値を開示していましたが、当期より一次エネルギー換算を行わない値を開示する方法に変更しています。

(注 3) 集計精度の向上に伴い、数値を遡及して修正しています。

(注 4) ロケーション基準

(注 5) 事業領域の変更に伴い、数値を遡及して修正しています。

(注 6) これまで省エネ法が定める熱量換算係数を用いて、電力使用量を一次エネルギー換算した値を PJ 単位で開示していましたが、当期より一次エネルギー換算を行わない値を開示する方法に変更しています。

## 環境データ

## 環境パフォーマンスデータ算定基準

対象期間：2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日

## 第 10 期富士通グループ環境行動計画

集計範囲：各目標の詳細ページを参照

| 目標項目                                                   | 指標               | 単位                 | 算出方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------|------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業拠点の GHG (温室効果ガス) 排出量を毎年基準年の 4.2%以上削減する (基準年：2013 年度) | 温室効果ガス排出量        | トン-CO <sub>2</sub> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CO<sub>2</sub> 排出量：               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 燃料、ガス及び供給された熱<br/> <math>\Sigma [(燃料油、ガス及び供給された熱の年間使用量) \times エネルギー毎の CO_2 換算係数^*]</math><br/>                   *CO<sub>2</sub> 換算係数：「地球温暖化対策の推進に関する法律」による換算係数</li> <li>② 電力<br/>                   電力の年間使用量 <math>\times</math> CO<sub>2</sub> 換算係数 (ロケーション基準算出用およびマーケット基準算出用)</li> </ul> </li> <li>・ ロケーション基準：               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内：2021 年度 0.436 トン-CO<sub>2</sub>/MWh を使用 (出所「電気事業低炭素社会協議会」2023 年 2 月 13 日公表の調整後排出係数)</li> <li>・ 海外：IEA 最新値 (IEA Emissions Factors 2022)</li> </ul> </li> <li>・ マーケット基準：               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内：電力事業者ごとの 2021 年度排出係数を使用 (調整後排出係数)<br/>                   (出所：温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 電気事業者別排出係数一覧)</li> <li>・ 海外：電力会社の値もしくは IEA 最新値 (IEA Emissions Factors 2022)</li> </ul> </li> </ul> |
|                                                        | 自効努力による温室効果ガス削減率 | %                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出量：富士通(株)厚木研究所および新光電気工業(株)における、エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 以外の温室効果ガス (非エネルギー起源 CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFC 類、PFC 類、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>) の年間排出量。<br/> <math>\Sigma [各ガスの年間排出量^{*1} \times 各ガス毎の温暖化係数^{*2}]</math><br/>                   *1 電機・電子業界の算定式に基づく：各ガスの使用量 (購入量) <math>\times</math> 反応消費率 <math>\times</math> 除去効率など<br/>                   *2 温暖化係数 (GWP)：IPCC (気候変動に関する政府間パネル) [2007 年第四次評価報告書]</li> </ul><br>(自効努力による温室効果ガス削減量合計値/前年度温室効果ガス総排出量) $\times$ 100                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|                                                         |                               |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------|-------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| データセンター (DC) の PUE を 3%改善する (2017 年度比)                  | PUE 改善率                       | %              | <ul style="list-style-type: none"> <li>• <math>PUE = \Sigma (\text{DC 総消費エネルギー}) \div \Sigma (\text{IT 機器の総消費エネルギー})</math><br/> <math>\Sigma</math> : 主要な 23 拠点の DC のエネルギー合計</li> <li>• 改善率% = <math>(\text{基準年度 PUE} - \text{当該年度 PUE}) \div \text{基準年度 PUE} \times 100</math><br/> 基準年度 : 2017 年度</li> </ul> |
| 電力における再生可能エネルギー使用率を 16%に拡大する                            | 再生可能エネルギー使用率                  | %              | 当該年度の使用電力量に対する当該年度に利用した再生可能エネルギー (太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱等) による自社発電量および外部からの購入量の合計の比率                                                                                                                                                                                                                                |
| 製品の使用時消費電力による CO <sub>2</sub> 排出量を 17%以上削減する (2013 年度比) | 製品使用時 CO <sub>2</sub> 排出量の削減率 | %              | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 「下流 (Scope3) 販売した製品の使用」で算出された温室効果ガス排出量の、2013 年度排出量を基準として求めた減少率</li> </ul>                                                                                                                                                                                              |
| 製品の省資源化・資源循環性向上を推進し、新製品の資源効率を 10%以上向上する (2019 年度比)      | 新製品の資源効率の向上率                  | %              | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 製品*の資源効率の向上率 (2019 年度比) の平均値<br/> *2021,2022 年度に新規開発する富士通ブランドのハード製品ただし、自ら設計しない製品 (OEM 製品) および顧客仕様製品を除く<br/> ※資源効率の算出方法は「製品の資源効率向上」を参照</li> </ul>                                                                                                                       |
| 水資源施策を積み上げ、水使用量を 3 万 m <sup>3</sup> 以上削減する              | 水使用削減量                        | m <sup>3</sup> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 各事業所の施策による水削減効果 (実績量または想定量) を積み上げ、当該年度の削減量を集計する</li> </ul>                                                                                                                                                                                                             |

## 地球温暖化防止：GHG プロトコルに基づく温室効果ガス排出量

| 指標             |                              | 単位                 | 算出方法                                                                                                                                                                                   |
|----------------|------------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 上流<br>(Scope3) | 購入した製品・サービス                  | トン-CO <sub>2</sub> | 年度内の部材の調達量×調達量当たりの排出原単位<br>(出典：国立研究開発法人国立環境研究所 地球環境研究センターの産業連関表による環境負荷原単位データブック (3EID))<br>調達量は富士通グループの集中購買を対象とし、各グループ会社による自主調達は含まない                                                   |
|                | 資本財                          | トン-CO <sub>2</sub> | 当該年度の建設工事物件の検収総額×排出原単位<br>(出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.2)                                                                                            |
|                | スコープ 1, 2 に含まれない燃料およびエネルギー関連 | トン-CO <sub>2</sub> | 主に自社が所有する事業所において購入 (消費) した、燃料油・ガス、電気・熱の年間量×排出原単位<br>(出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.2、国内の排出原単位データベースより、「IDEAv2.3 (サプライチェーン温室効果ガス時排出量算定用)」)              |
|                | 輸送・配送 (上流)                   | トン-CO <sub>2</sub> | 国内輸送：富士通グループを荷主とする国内輸送に関わる CO <sub>2</sub> 排出量<br>(出典：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」(省エネ法) に基づく富士通グループを荷主とする国内輸送に関わる CO <sub>2</sub> 排出量、燃費法 (一部車両) および改良トンキロ法 (車両、鉄道、航空、船舶))                   |
|                |                              | トン-CO <sub>2</sub> | 国際輸送／海外域内輸送：輸送トンキロ×排出原単位<br>(出典：GHG プロトコル排出係数データベース)                                                                                                                                   |
|                | 事業から出る廃棄物                    | トン-CO <sub>2</sub> | 主に自社が所有する事業所が排出した廃棄物種類・処理方法別の年間処理・リサイクル量×年間処理・リサイクル量当たりの排出原単位<br>(出典：環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver.3.2、国内の排出原単位データベースより、「IDEAv2.3 (サプライチェーン温室効果ガス時排出量算定用)」) |

|                   |              |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------|--------------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                   | 出張           | トン-<br>CO <sub>2</sub> | (移動手段別) $\Sigma$ (交通費支給額×排出原単位)<br>(出典: 環境省・経済産業省サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.3 および排出原単位ベース Ver3.1)                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                   | 雇用者の通勤       | トン-<br>CO <sub>2</sub> | ・ 公共交通機関利用分: (移動手段別) $\Sigma$ (交通費支給額×排出原単位)<br>(出典: 同上)<br>・ 自家用車利用分: $\Sigma$ (輸送人・キロ×排出原単位)<br>・ 輸送人・キロ: 交通費支給額・ガソリン価格および燃費から算出                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                   | リース資産 (上流)   | トン-<br>CO <sub>2</sub> | 賃借事業所における、燃料油・ガス、電気・熱の年間消費量×燃料油・ガス、電気・熱消費量当たりの排出原単位<br>(出典: 日本: 地球温暖化対策の推進に関する法律－温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度、海外: IEA CO <sub>2</sub> Emissions from Fuel Combustion 2021)                                                                                                                                                                                                                                        |
| 自社<br>(Scope1, 2) | 直接排出         | トン-<br>CO <sub>2</sub> | 主に自社が所有する事業所における、燃料油・ガスの消費 (燃烧) による CO <sub>2</sub> 排出量、および CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出量の合計<br>※算出方法は第 10 期環境行動計画「GHG (温室効果ガス) 排出量を毎年基準年の 4.2% 以上削減する」を参照                                                                                                                                                                                                                                                |
|                   | エネルギー起源の間接排出 | トン-<br>CO <sub>2</sub> | 主に自社が所有する事業所における、電気・熱の消費 (購入) による CO <sub>2</sub> 排出量<br>※算出方法は第 10 期環境行動計画「GHG (温室効果ガス) 排出量を毎年基準年の 4.2% 以上削減する」を参照。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 下流<br>(Scope3)    | 販売した製品の加工    | トン-<br>CO <sub>2</sub> | 中間製品の販売量 <sup>*1</sup> ×加工量当たりの排出原単位 <sup>*2</sup><br>*1 中間製品の販売量: 弊社デバイスソリューション売り上げ<br>*2 加工量当たりの排出原単位: 自社の 2015 年度組立工場からのデータより算出                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                   | 販売した製品の使用    | トン-<br>CO <sub>2</sub> | 製品使用時の電力消費量 <sup>*3</sup> ×電力当たりの排出原単位 <sup>*4</sup><br>*3 製品使用時の電力消費量: 当該年度に出荷した主要製品 (注 1) における各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量×対象年度出荷台数にて算出。各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量は、消費電力 (kW) ×使用時間 (h/日) ×使用日数/年×使用年で算出。この内使用時間 (h)、使用日数/年、使用年は社内独自シナリオで設定<br>*4 排出原単位:<br>・ 国内: 2021 年度 0.436 トン-CO <sub>2</sub> /MWh を使用<br>(出所「電気事業低炭素社会協議会」2023 年 2 月 13 日公表の調整後排出係数)<br>・ 海外: IEA 最新値 (IEA Emissions Factors 2022) |
|                   | 販売した製品の廃棄    | トン-<br>CO <sub>2</sub> | $\Sigma$ (年度内に販売した主要製品 (注 1) の種類別重量(t) ×処理先における <sup>*5</sup> 廃棄物種類・処理方法別の 割合 (%) ×廃棄物種類・処理方法別の排出原単位 (tCO <sub>2</sub> e/t))<br>(出典: 環境省・経済産業省 サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出量原単位ベース Ver3.3 排出原単位には廃棄物の輸送段階を含む)<br>*5 廃棄物種類・処理方法別の割合は、販売した製品のうち、弊社リサイクルセンター回収分については同センターにおける前年度の廃棄物処理実績に基づき算出、それ以外の回収分については一般社団法人パソコン 3R 推進協会の当年度の廃棄物処理実績に基づき算出                                                       |

## 環境リスクへの対応：環境債務

| 指標        | 単位 | 算出方法                                                                          |
|-----------|----|-------------------------------------------------------------------------------|
| 環境に関する債務額 | 円  | 1. 資産除去債務（施設廃止時のアスベスト除去費のみ）<br>2. 土壌汚染対策費用<br>3. 高濃度 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の廃棄処理費用 |

## 環境リスクへの対応：土壌・地下水汚染防止

| 指標        | 単位   | 算出方法                                                    |
|-----------|------|---------------------------------------------------------|
| 地下水汚染の測定値 | mg/L | 過去の事業活動を要因として敷地境界の観測井戸で当該年度に土壌汚染対策法等を超える測定値が確認された物質の最大値 |

## マテリアルバランス：事業活動における環境負荷

集計範囲：富士通および富士通グループ（詳細は [「環境活動に関する報告対象組織の一覧表」](#) 参照）

| 指標                  |                    |                         | 単位             | 算出方法                                                                                                                                                              |
|---------------------|--------------------|-------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| INPUT               |                    |                         |                |                                                                                                                                                                   |
| 設計・調<br>達・製造・<br>開発 | 原材料                |                         | トン             | 当該年度に工場から出荷した主要製品（注 1）への材料投入量<br>（各製品 1 台当たりの原材料使用量×当該年度出荷台数）                                                                                                     |
|                     | 化<br>学<br>物<br>質   | VOC 排出抑制対象物<br>質の取扱量    | トン             | 電機・電子 4 団体（注 2）の環境自主行動計画にて定めた VOC（揮発<br>性有機化合物）20 物質のうち、海外事業所を含めた対象 1 物質あた<br>りの年間取扱量 100 kg 以上の物質の取扱量合計値<br>PRTR 法対象物質と VOC 排出抑制対象物質の重複する物質は、VOC<br>排出抑制対象物質に含める |
|                     |                    | PRTR 対象物質取扱量            | トン             | PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の<br>促進に関する法律）対象物質のうち、海外事業所を含めた対象 1 物質<br>あたりの年間取扱量 100 kg 以上の物質の取扱量合計値                                                           |
|                     | 水使用量               |                         | m <sup>3</sup> | 上水、工業用水、地下水の年間使用量（融雪用の地下水および浄化対<br>策で揚水した地下水は含めない）                                                                                                                |
|                     | 循環水量               |                         | m <sup>3</sup> | 製造工程などで一度使用した水を回収・処理し、再度製造工程などで<br>利用する水の年間利用量。                                                                                                                   |
|                     | エネルギー消費量（熱量換<br>算） |                         | GJ             | Σ〔購入電力+地域熱供給+（燃料油、ガスの年間使用量）×エネル<br>ギー毎の熱量換算係数*〕<br>* 熱量換算係数（単位発熱量）：「エネルギーの使用の合理化等に関する法<br>律」による。都市ガスは供給会社毎の値、または 44.8GJ/千 m <sup>3</sup> を使用                      |
|                     |                    | 購入電力                    | MWh            | 電力年間購入量                                                                                                                                                           |
|                     |                    | A 重油・灯油・軽油・<br>揮発油・ガソリン | kL             | 燃料油年間使用量（または購入量）                                                                                                                                                  |
|                     |                    | 天然ガス                    | m <sup>3</sup> | 天然ガス年間使用量（または購入量）                                                                                                                                                 |



|             |            |                     |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------------|------------|---------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | 都市ガス       |                     | m <sup>3</sup>         | 都市ガス年間使用量（または購入量）                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|             | LPG        |                     | トン                     | LPG 年間使用量（または購入量）                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|             | LNG        |                     | トン                     | LNG 年間使用量（または購入量）                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|             | 地域熱供給      |                     | GJ                     | 地域熱供給（冷暖房用の冷水・温水）年間使用量（または購入量）                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 物流・販売       | 輸送エネルギー消費量 |                     | GJ                     | 富士通 <sup>*1</sup> および富士通グループ会社 <sup>*2</sup> の輸送エネルギー消費量の合計値<br><sup>*1</sup> 富士通（国内輸送）：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（省エネ法）ロジスティックスに基づく富士通グループを荷主とする国内輸送に関わるエネルギー消費量<br><sup>*2</sup> 富士通グループ会社：富士通（国内輸送）の輸送エネルギー消費量と輸送 CO <sub>2</sub> 排出量の比率を用いて、OUTPUT（物流・販売）の輸送 CO <sub>2</sub> 排出量から算出 |
| 使用          | エネルギー      | 電力                  | GWh                    | 当該年度に工場から出荷した主要製品（注 1）の消費電力量（各製品 1 台当たりの想定使用時間における使用電力量×当該年度出荷台数）<br><sup>*</sup> 単位換算係数：電力量のエネルギー換算は物理量を用いる（3.6MJ/kWh）                                                                                                                                                             |
|             |            |                     | PJ                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 再資源化        | 資源再利用率     |                     | %                      | 一般社団法人電子情報技術産業協会によって示された算定方法に基づく、日本国内での使用済み製品の処理量に対する再生部品・再生資源の重量比率。ただし、使用済みの電子機器製品以外の回収廃棄物は除く                                                                                                                                                                                      |
|             | 処理量        |                     | トン                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| Output      |            |                     |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 設計・調達・製造・開発 | 原材料        | CO <sub>2</sub> 排出量 | トン<br>-CO <sub>2</sub> | 当該年度に工場から出荷した主要製品（注 1）へ投入された材料が、資源採掘され、原材料になるまでの CO <sub>2</sub> 排出量（各製品 1 台当たりの原材料使用量を CO <sub>2</sub> 排出量に換算した値×当該年度出荷台数）                                                                                                                                                         |
|             | 化学物質       | VOC 排出抑制対象物質の排出量    | トン                     | 電機・電子 4 団体（注 2）の環境自主行動計画にて定めた VOC（揮発性有機化合物）20 物質のうち、海外事業所を含めた対象 1 物質あたりの年間取扱量 100 kg 以上の物質の排出量合計値<br>PRTR 法対象物質と VOC 排出抑制対象物質の重複する物質は、VOC 排出抑制対象物質に含める                                                                                                                              |
|             |            | PRTR 対象物排出量         | トン                     | PRTR 法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質のうち、海外事業所を含めた対象 1 物質あたりの年間取扱量 100 kg 以上の物質の排出量合計値。なお、大気排出と水域排出の合算値である。                                                                                                                                                                |

|                     |                  |                                  |                                                 |                                                                                                      |
|---------------------|------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設計・調<br>達・製造・<br>開発 | 大<br>気<br>汚<br>染 | CO <sub>2</sub> 排出量              | トン<br>-CO <sub>2</sub>                          | ※算出方法は第 10 期環境行動計画「事業拠点における温室効果ガス排<br>出量（CO <sub>2</sub> 排出量）」を参照                                    |
|                     |                  | CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガ<br>ス排出量 | トン<br>-CO <sub>2</sub>                          | ※算出方法は第 10 期環境行動計画「事業拠点における温室効果ガス排<br>出量（CO <sub>2</sub> 以外の温室効果ガス排出量）」を参照                           |
|                     |                  | NOx 排出量                          | トン                                              | NOx 濃度（ppm）×10 <sup>-6</sup> ×乾きガス排出ガス量（m <sup>3</sup> N／hr）×運転時間<br>（hr／年）×46／22.4×10 <sup>-3</sup> |
|                     |                  | SOx 排出量                          | トン                                              | SOx 濃度（ppm）×10 <sup>-6</sup> ×乾きガス排出ガス量（m <sup>3</sup> N／hr）×運転時間<br>（hr／年）×64／22.4×10 <sup>-3</sup> |
|                     | 排<br>水           | 排水量                              | m <sup>3</sup>                                  | 公共用水域および下水道への年間排水量（融雪用の地下水は含めない、<br>浄化対策で揚水した地下水で水量が把握できる場合は含める）                                     |
|                     |                  | BOD 排出量                          | トン                                              | BOD 濃度（mg／l）×排水量（m <sup>3</sup> ／年）×10 <sup>-6</sup>                                                 |
|                     |                  | COD 排出量                          | トン                                              | COD 濃度（mg／l）×排水量（m <sup>3</sup> ／年）×10 <sup>-6</sup>                                                 |
|                     | 廃<br>棄<br>物      | 廃棄物発生量                           | トン                                              | 有効利用量（サーマルリサイクル・マテリアルリサイクル）の合計と廃<br>棄物処理量を加算した合計値                                                    |
|                     |                  | サーマルリサイクル量                       | トン                                              | 有効利用量すべての廃棄物種類におけるサーマルリサイクル量の合計<br>値<br>※サーマルリサイクル：廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーを回収し<br>利用すること                |
|                     |                  | マテリアルリサイクル<br>量                  | トン                                              | 有効利用量すべての廃棄物種類におけるマテリアルリサイクル量の合<br>計値<br>※マテリアルリサイクル：廃棄物を利用しやすいように処理し、新しい製品の<br>材料もしくは原料として使用すること    |
| 廃棄物処理量              |                  | トン                               | 埋立処分や単純焼却等により処分されている産業廃棄物量と一般廃棄<br>物量           |                                                                                                      |
| 物流・販売               | 大気排出             | トン-<br>CO <sub>2</sub>           | ※算出方法は GHG プロトコルに基づく温室効果ガス排出量「輸送・配<br>送（上流）」を参照 |                                                                                                      |
| 製品使用                | 大気排出             | トン-<br>CO <sub>2</sub>           | 算出方法は GHG プロトコルに基づく温室効果ガス排出量「販売した製<br>品の使用」を参照  |                                                                                                      |

- 注1 主要製品：パソコン、サーバ、ワークステーション、ストレージシステム、プリンター、金融端末、流通端末、ルータ、アクセス LAN、アクセスネットワーク製品、携帯電話用基地局装置。
- 注2 電機・電子 4 団体：一般社団法人日本電機工業会（JEMA）、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）、一般社法人情報通信ネットワーク産業協会（CIAJ）、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMAI）。

環境データ

# 2022 年度の環境活動に関する報告対象組織の一覧表

## 報告対象組織

環境報告は、富士通と環境マネジメントシステムを構築している連結子会社を中心とした合計 82 社を対象としています。個別のパフォーマンスデータの対象組織（注 1）は下記表に記載しています。

(注1) 一部の会社名が現在と異なっておりますが、ここでは 2023 年 3 月 31 日時点での会社名を表示しております。

## 指標別の対象組織

- ① GHG 排出量 : 富士通グループの全事業所
- ② Scope1, 2 : 富士通および富士通グループの自社事業所および管理権原のある賃貸オフィス
- ③ エネルギー : 富士通および富士通グループの自社事業所および管理権原のある賃貸オフィス
- ④ 水 : (国内) 富士通および富士通グループの自社事業所（但し、データセンター除く）  
(海外) 富士通および富士通グループの製造拠点
- ⑤ 廃棄物 : (国内) 富士通の自社事業所（但し、データセンター除く）および富士通グループの製造拠点  
2021 年度より富士通の賃貸オフィスの廃プラスチック類を集計対象に含む。  
(海外) 富士通および富士通グループの製造拠点
- ⑥ 化学物質 : 富士通および富士通グループの製造拠点。ただし、1 物質ごとの年間取扱量 100 kg 未満の拠点は除く。
- ⑦ EMS : 環境マネジメントシステム(EMS)を構築している組織。自主 EMS を含む。

## 本社

| No. | 会社名     | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ |
|-----|---------|---|---|---|---|---|---|---|
| 1   | 富士通株式会社 | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |

## 国内グループ会社（58 社）

| No. | 会社名（注 1）            | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ |
|-----|---------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 1   | 富士通ホーム&オフィスサービス株式会社 | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 2   | 株式会社川崎フロンターレ        | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 3   | 富士通テクノロジーリサーチ株式会社   | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 4   | デジタルプロセス株式会社        | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 5   | 株式会社 PFU            | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |

|    |                           |   |   |   |   |   |   |   |
|----|---------------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 6  | 株式会社富士通バンキングソリューションズ      | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 7  | 株式会社滋賀富士通ソフトウェア           | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 8  | 株式会社富士通鹿児島インフォネット         | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 9  | 富士通クラウドテクノロジーズ株式会社        | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 10 | 株式会社ジー・サーチ                | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 11 | 株式会社富士通エフサス               | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 12 | 富士通コミュニケーションサービス株式会社      | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 13 | 富士通ネットワークソリューションズ株式会社     | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 14 | 富士通フロンテック株式会社             | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |
| 15 | 富士通 Japan 株式会社            | ✓ | ✓ |   | ✓ |   |   | ✓ |
| 16 | 株式会社富士通システム統合研究所          | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 17 | 富士通特機システム株式会社             | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 18 | 株式会社富士通ディフェンスシステムエンジニアリング | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 19 | 株式会社富士通ラーニングメディア          | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 20 | 株式会社富士通総研                 | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 21 | 富士通コワーコ株式会社               | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 22 | 株式会社ツー・ワン                 | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 23 | 富士通アイ・ネットワークシステムズ株式会社     | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |
| 24 | 富士通テレコムネットワークス株式会社        | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |
| 25 | 株式会社富士通 IT プロダクツ          | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |
| 26 | 富士通アイソテック株式会社             | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |
| 27 | 株式会社富士通パーソナルズ             | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 28 | 富士通クオリティ・ラボ・環境センター株式会社    | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 29 | 富士通オプティカルコンポーネンツ株式会社      | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |
| 30 | FDK 株式会社                  | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |
| 31 | 株式会社トランストロン               | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |   | ✓ |
| 32 | 新光電気工業株式会社                | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |
| 33 | 富士通セミコンダクター株式会社           | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 34 | 富士通キャピタル株式会社              | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 35 | 富士通データセンターサービス株式会社        | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 36 | 富士通セミコンダクターメモリソリューション株式会社 | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 37 | 富士通 IT マネジメントパートナー株式会社    | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 38 | 富士通 IS サービス株式会社           | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 39 | 株式会社富士通アドバンストシステムズ        | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 40 | 株式会社富士通四国インフォテック          | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |

|    |                           |   |  |  |  |  |  |   |
|----|---------------------------|---|--|--|--|--|--|---|
| 41 | Ridgelinez 株式会社           | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 42 | 富士通ネットワークサービスエンジニアリング株式会社 | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 43 | 富士通ソーシャルライフシステムズ株式会社      | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 44 | 株式会社モバイルテクノ               | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 45 | 株式会社ペルテ                   | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 46 | 株式会社ケアネット                 | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 47 | 富士通アドバンス・アカウンティングサービス株式会社 | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 48 | 富士通ハーモニー株式会社              | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 49 | 株式会社 AB システムソリューション       | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 50 | ジスインフォテクノ株式会社             | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 51 | 株式会社富士通山形インフォテクノ          | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 52 | バンキングチャンネルソリューションズ株式会社    | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 53 | 株式会社 IT マネジメントパートナーズ      | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 54 | 株式会社 YJK Solutions        | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 55 | 株式会社ベストライフ・プロモーション        | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 56 | 株式会社富士通交通・道路データサービス       | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 57 | 富士通エンジニアリングテクノロジー株式会社     | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |
| 58 | FITEC 株式会社                | ✓ |  |  |  |  |  | ✓ |

## 海外グループ会社（23 社）

| No. | 会社名（注 1）                                                                | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ |
|-----|-------------------------------------------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 1   | 江蘇富士通通信技術有限公司 (Jiangsu Fujitsu Telecommunications Technology Co., Ltd.) | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |   | ✓ |
| 2   | FUJITSU HONG KONG LIMITED                                               | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 3   | FUJITSU DO BRASIL LIMITADA                                              | ✓ | ✓ | ✓ |   |   |   | ✓ |
| 4   | FUJITSU ASIA PTE LTD                                                    | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 5   | FUJITSU NETWORK COMMUNICATIONS, INCORPORATED                            | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ | ✓ |   | ✓ |
| 6   | Fujitsu North America, Inc.                                             | ✓ | ✓ | ✓ |   |   |   | ✓ |
| 7   | FUJITSU BUSINESS TECHNOLOGIES ASIA PACIFIC LIMITED                      | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 8   | FUJITSU AUSTRALIA LIMITED                                               | ✓ | ✓ | ✓ |   |   |   | ✓ |
| 9   | Fujitsu Technology Solutions GmbH                                       | ✓ | ✓ | ✓ |   |   |   | ✓ |
| 10  | 南京富士通南大軟件技術有限公司                                                         | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 11  | FUJITSU SERVICES LIMITED                                                | ✓ | ✓ | ✓ |   |   |   | ✓ |
| 12  | FUJITSU KOREA LIMITED                                                   | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |
| 13  | 台灣富士通股份有限公司 (FUJITSU TAIWAN LIMITED)                                    | ✓ |   |   |   |   |   | ✓ |



|    |                                                                   |   |   |   |  |  |  |   |
|----|-------------------------------------------------------------------|---|---|---|--|--|--|---|
| 14 | 富士通(中国)信息系統有限公司 (Fujitsu (China) Holdings Co., Ltd.)              | ✓ |   |   |  |  |  | ✓ |
| 15 | 富士通(西安)系統工程有限公司<br>(FUJITSU (XI'AN) SYSTEM ENGINEERING Co., Ltd.) | ✓ |   |   |  |  |  | ✓ |
| 16 | 北京富士通系統工程有限公司<br>(Beijing Fujitsu System Engineering Co., LTD.)   | ✓ |   |   |  |  |  | ✓ |
| 17 | FUJITSU Enabling Software Technology GmbH                         | ✓ |   |   |  |  |  | ✓ |
| 18 | 富士通(中国)有限公司 (FUJITSU (CHINA) Co., Ltd.)                           | ✓ |   |   |  |  |  | ✓ |
| 19 | Fujitsu Finance America, Inc.                                     | ✓ |   |   |  |  |  | ✓ |
| 20 | FUJITSU EMEA PLC                                                  | ✓ |   |   |  |  |  | ✓ |
| 21 | Fujitsu Systems Global Solutions Management Sdn. Bhd.             | ✓ |   |   |  |  |  | ✓ |
| 22 | FUJITSU CONSULTING INDIA PRIVATE LIMITED                          | ✓ | ✓ | ✓ |  |  |  |   |
| 23 | FUJITSU CONSULTING COSTA RICA, S.A                                | ✓ |   |   |  |  |  |   |



## グローバルレスポンスブルビジネス

### － コンプライアンス －

企業価値向上の観点から、コンプライアンスを含む内部統制体制の整備と運用を経営の最重要事項の一つと認識し、Fujitsu Way の「行動規範」を組織全体に周知徹底します。さらに、あらゆる事業活動において、社会的な規範を含むより高いレベルの企業倫理を意識し、誠実に行動します。

# コンプライアンス

## ありたい姿

富士通グループ内の役職員が高いコンプライアンス意識をもって事業活動を行うことにより、社会の規範としての役割を果たしつつ、ステークホルダーから投資や取引、就業の対象として選択される、信頼される企業グループであること

## 2025 年度目標

コンプライアンスに係る Fujitsu Way「行動規範」の組織全体の周知徹底を図るために、グループ全体に Global Compliance Program を展開することで、高いコンプライアンス意識を根付かせるとともに、経営陣が先頭に立って、従業員一人ひとりがいかなる不正も許容しない企業風土（Zero Tolerance）を醸成する。また富士通のビジネスに携わるすべての人に活動を広げ、理解を求める。

1. 社長を含めた富士通本社の経営層や各国グループ会社の社長等からコンプライアンス遵守の重要性をメッセージとして毎年発信
2. コンプライアンス教育を取引先 100 社以上を対象に毎年提供
3. 贈賄、カルテルを起こさせない

## 2022 年度までの目標

- コンプライアンスに係る Fujitsu Way「行動規範」の組織全体への周知徹底をさらに図るために、グループ全体にグローバルコンプライアンスプログラムを展開することで、高いコンプライアンス意識を組織に根付かせるとともに、経営陣が先頭に立って、従業員一人ひとりがいかなる不正も許容しない企業風土（ゼロ・トレランス）を醸成する。
- ・ 社長、部門長またはリージョン長からコンプライアンス遵守の重要性をメッセージとして発信（1 回/年以上）

## 方針・推進体制

富士通グループでは、ゼネラルカウンセル配下にコンプライアンス担当組織があり、各リージョンに置いた担当と連携してグローバルコンプライアンスプログラム（GCP）に基づく施策を実行し、従業員一人ひとりがいかなる不正をも許容しない企業風土を醸成するとともに、取引先など富士通のビジネスに関わるすべての人に高いコンプライアンス意識を根付かせるための活動を展開しています。活動結果は「内部統制体制の整備に関する基本方針」（注 1）に基づき設置されたリスク・コンプライアンス委員会に報告するほか、取締役会や監査役とも連携し、グループ全体での Fujitsu Way の「行動規範」の認知度向上とその遵守を図っています。

各リージョンにおいては、リスク・コンプライアンス委員会の下部委員会として設置されたリージョン・リスク・コンプライアンス委員会と連携し、グループ全体での Fujitsu Way の「行動規範」の認知度向上とその遵守を図っています。

グローバルコンプライアンスプログラムの運用状況については、定期的にはリスク・コンプライアンス委員会やリージョン・リスク・コンプライアンス委員会、そして取締役会に報告しています。経営層による実践および監督の下、富

富士通グループの事業活動に関わる法規制等の遵守に必要な社内ルール、教育、監視体制の整備と運用を推進しています。

(注1) [内部統制体制の整備に関する基本方針](#) (P.5-P.8)

## Fujitsu Way の行動規範の内容

Fujitsu Way において、富士通グループの全社員が遵守すべき原理原則である「行動規範」を右記のとおり示しています。

また、富士通では、Fujitsu Way の「行動規範」を詳細化し、富士通グループに所属する全世界の社員が法令を遵守し行動する手引きとして作成した Global Business Standards (GBS) (注2) を 20 言語で展開し、富士通グループで統一的に運用しています。

(注2) [Global Business Standards \(GBS\)](#)

なお、従業員の評価制度には、Fujitsu Way の「大切にする価値観」の体現度合いが評価基準として組み込まれています。「大切にする価値観」には、「倫理感と透明性を持ち誠実な行動すること」が含まれており、行動規範の遵守が従業員の評価および報酬に反映されています。



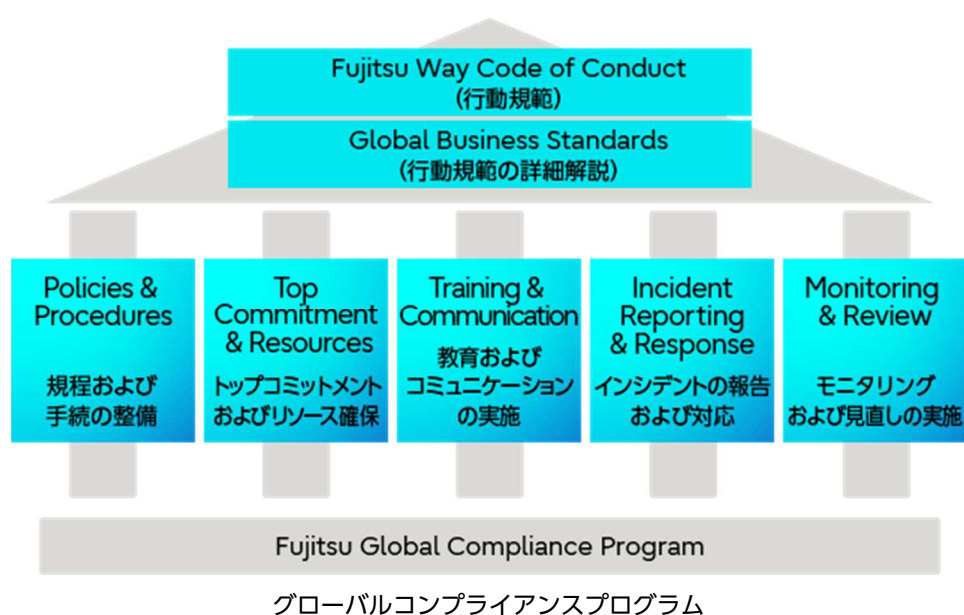
Fujitsu Way の行動規範

- > [Fujitsu Way](#)
- > [Financial Well-being](#)

## グローバルコンプライアンスプログラム

富士通では、Fujitsu Way の「行動規範」および GBS の浸透・実践を図るために、グローバルコンプライアンスプログラム (Fujitsu Global Compliance Program: GCP) を策定し、グループ全体のグローバルな法令遵守体制の維持・向上に取り組んでいます。GCP では、様々なコンプライアンスに関する活動を 5 つの柱として体系的に整理し、当社が継続的に取り組むべき事項を明確化するとともに、富士通のコンプライアンス体制・活動への理解促進を対外的にも図っています。各リージョンにおいては、これに基づき各国・地域の法制度、政府機関の指針などを踏まえ、様々な施策・取り組みを実施しています。

GCP の実行にあたっては、グループ内の規程を整備し各リージョンにおけるコンプライアンス業務の責任者を配置して体制を確保しています。社員に対しても様々な教育を継続的に実施し、Fujitsu Way の「行動規範」および GBS の浸透を図っています。また、不正等の未然防止・早期発見・是正を図るため、内部通報窓口を設置しているほか、コンプライアンス違反が発見された場合は、直ちにコンプライアンス部門に報告することが定められています。その他、リスクアセスメントや監視、外部専門家のレビューなどを通じて、GCP の実効性の確認を定期的に行い、GCP の継続的な改善を図っています。



## 1. 規程および手続きの整備

富士通では、富士通グループ各社が整備すべき最低限の社内ルールを「富士通グループグローバルポリシー」として示し、そのもとで各国の法律、文化、慣習等を踏まえた規範、ルール等を整備しています。

富士通および国内グループ会社においては、コンプライアンスの徹底と持続的な企業価値の向上を図るため、リスク・コンプライアンス委員会の承認に基づき、「コンプライアンス規程」を制定し、国内グループ会社へ展開しています。特に、ビジネスに与える影響が大きい独占禁止法、贈収賄、反社会的勢力の分野については、上記規程の下、より具体的な細則とガイドラインを制定しています。

海外グループ会社においては、「富士通グループグローバルポリシー」に加えて、リスク・コンプライアンス委員会の承認に基づき、「グローバルガイドライン」を作成し、海外グループ各社の社内規程に取り入れています。国内の「コンプライアンス規程」に相当する「General Compliance Guidelines」を発行するとともに、競争法に関するグローバルガイドラインや、贈収賄防止に関する各種ガイドラインも発行しています。

贈収賄・利益相反については、GBSに規定されている原則のほかに、公務員への贈答・接待、取引先等から当社社員が受ける贈答・接待、政治団体を含む各種団体への寄付・協賛、献金、ファシリテーションペイメント（円滑化のための支払）等を行う際の事前申請・承認プロセスを定めた各種社内規程を設けるとともに、寄付・協賛先となる団体のコンプライアンスチェックを実施しています。また、腐敗リスクが高い地域および分野での取引リスクを事前に調査・評価するための一策として、新規取引開始時の取引先デューデリジェンスを実施しています。リスクレベルに応じてサプライヤーに質問票の提出を求めるなどして取引先のスクリーニングを行っています。また取引先には、契約等で法令等の遵守を義務付けています。

なお、2022年度には、利益相反に関するGBSの原則を詳細化したグローバル共通ルールを新たに制定し、具体的に対応すべき事項や判断基準を明確にしました。

## 2. トップコミットメントおよびリソース確保

富士通では、社員へのメッセージ発信など、経営陣がコンプライアンスに取り組む意思表示を積極的かつ継続的に行うことにより、富士通グループ全体における行動規範およびGBSの浸透・実践を図っています。



社長自らが国内外の全社員向けに、談合・カルテルをはじめとするコンプライアンス違反からの決別を宣言するメッセージを繰り返し発信するとともに、海外においても、リージョン長やグループ会社の経営陣より、コンプライアンスと不正を許容しない企業文化（ゼロ・トレランス）の重要性を説くメッセージを継続的に発信しています。

さらに、国連が提唱する「国際腐敗防止デー」（12月9日）にあわせて毎年12月9日から15日までをFujitsu Compliance Weekと定め、その期間中には社長を含めた富士通本社の経営層や各国グループ会社の社長等から社員に対して一斉にコンプライアンス・メッセージを発信するとともに、毎年更新されるコンプライアンスeラーニングを全グループ会社社員対象にリリースし、さらにリージョンごとに企画されたコンプライアンス関連活動を提供しています。

また、各リージョンにコンプライアンス業務に従事する責任者を配置し、富士通グループ各社におけるリスク・コンプライアンス責任者とグローバルなネットワークを形成した上でグローバルコンプライアンスプログラムの実行体制を確保しています。2022年度は、各リージョンからコンプライアンス責任者が来日し、今後のグローバルなコンプライアンス施策について議論しました。



コンプライアンス責任者会議

### 3. 教育およびコミュニケーションの実施

富士通グループでは、Fujitsu Wayの「行動規範」やGBS、および社内規程の浸透・実践を図るために、富士通グループの役員・社員に対して、様々な教育およびコミュニケーションの実施を継続的に実施しています。

富士通グループの全役員・全社員を対象に、毎年コンプライアンスe-learningを実施しています。このe-learningには、贈賄、談合、不正会計、安全保障輸出管理等のリスク分野が含まれており、リスクアセスメントの結果や社会情勢を反映するよう富士通本社のコンプライアンス部門および各リージョンのコンプライアンス責任者により毎年見直されます。2022年度にはコンプライアンスe-learningが富士通グループの全役員・全社員約12万人を対象に14言語で実施され、2023年4月時点で96.8%が受講済みです。

上記に加え、各国の法律や慣習・ビジネスの実態を踏まえ、各階層、各リージョン、または各部門のリスクレベルに合わせたオンライン研修およびeラーニングも適宜実施しています。富士通および国内グループ会社の新任役員に対しては、毎年、社外弁護士や法務・コンプライアンス部門によるコンプライアンス教育を実施しています。また、管理職に対しては、行動規範やコンプライアンスの重要性、典型的な事例や判断が難しい事例を社内講師が解説する社内研修を定期的開催しています。新入社員教育にもコンプライアンス教育を導入してFujitsu Wayの「行動規範」やGBSの重要性を理解してもらうとともに、営業部門や法務部門など特定のリスクに重点を置いた教育も継続して実施しています。また、2022年度はパートナー企業約1,300社に対し、コンプライアンス教育を実施しました。

また、上述のとおり毎年12月9日～15日にFujitsu Compliance Weekを設定したり、社員へのトップメッセージを社長、各リージョンの責任者等から発信したり、また各リージョンでコンプライアンスに関するニュースを配信する等の活動を実施しています。

### 4. インシデントの報告および対応

#### 内部通報窓口の設置

富士通グループにおいては、グループ全社員（役員、退職者、出向者、契約社員、嘱託社員、派遣社員などを含む）からの内部通報・相談（匿名によるものを含む）を受け付ける窓口を社内外に設置し、「Fujitsu Alert」として運用しています。加えて、グループ会社でも個別に内部通報制度を整備して運用しています。

Fujitsu Alert では富士通グループの社員に加えて、お客様やお取引先を含む富士通グループに関係のある外部の方々（場合により、匿名）も不正行為の疑いや懸念事項を通報することができるよう Web フォームまたは電話にて通報を受け付けています。Fujitsu Alert は 24 時間 365 日、14 カ国語で利用可能であり、内容に関する通報者との連絡（追加情報の提供やコンプライアンス部門からのコメントの受領）にも使用しています。

国内においては、「お取引先コンプライアンスライン」を設置し、富士通と国内グループ会社が直接、物品・サービス・ソフトウェアなどを調達しているお取引先からの通報を受け付けています。また、海外においては、お客様やお取引先等の第三者からの通報も含め、Fujitsu Alert で受け付けています。

- > [Fujitsu Alert](#)
- > [お取引先様の通報窓口について](#)

Fujitsu Alert については、定期的なメッセージ発信やコンプライアンス教育、Web サイトやポスターにより社員に周知を図っており、加えて、富士通では Fujitsu Alert の利用動向を定期的に確認することによって社員の認知度および信頼性の向上を図っています。

## 通報者の保護

社員はコンプライアンス違反またはそのおそれに気づいた場合に通報することを推奨されており、また、取るべき正しい行動について確信がない場合には所属長または法務部門等に助言を求めることとなっています。

Fujitsu Alert では、匿名による通報も可能であり、通報者が特定されることのないよう情報の取り扱いには細心の注意を払っています。仮に調査等の過程で間接的に通報者が特定された場合であっても、通報を理由として通報者に対する不利益な取り扱いを行うことを一切禁止しており、そうした不利益な取扱いをすることは、それ自体が社内規範の重大な違反とみなされます。

## 通報への対応

Fujitsu Alert にコンプライアンス違反に関する通報がなされた場合、弁護士有資格者である責任者の監督の下で、必要に応じて外部弁護士と連携した上で、内部調査を実施します。富士通では、内部調査の結果を通報対象となった事項に関与する部門・関係会社からは独立して、取締役会およびリスク・コンプライアンス委員会に直接報告します。なお、通報内容によっては、適切と判断される場合に、コンプライアンス部門から権限のある他部門に調査を委託することもあります。

コンプライアンス部門は、適用される法律と専門的な基準に沿って事実関係を把握し、是正措置を検討するために適切な内部調査を行います。内部調査には、適用される法律の検討、適切な調査手順の検討、収集された証拠の評価、調査結果の文書化、報告・エスカレーションを含みます。調査の結果必要に応じて、またデータ保護法やビジネス法などの適用法令に従って報告者にフィードバックを行います。

調査の結果、行動規範や GBS、その他社内規程に照らして問題が認められた場合にはしかるべきレベルの懲戒処分などの是正を行い、結果として人事評価にも反映しています。また、将来同様の不正が行われることを回避するために、ルールのリマインドや制度の見直し、監視監督の強化などの再発防止策を講じています。

これらの調査プロセス等は、グローバルコンプライアンスプログラムの毎年の計画立案時や法律制定・改正時を含め、少なくとも年に一度見直し・改善をしています。

富士通は、法令によって義務付けられている場合や経営判断に基づき、コンプライアンス違反に関する情報を政府の捜査機関や裁判所などの特定の政府機関や司法機関に提供するように決定する場合があります。これらの決定は、コンプライアンス部門の責任者が必要に応じて経営者や他の関連部門と調整して行います。

なお、Fujitsu Alert 以外の窓口が届いた投書やメールなどの通報に関しても、コンプライアンス違反が疑われる内容については調査を行い、必要に応じて是正や対処を実施しています。

### Fujitsu Alert への通報件数とその内訳

2022 年度の「Fujitsu Alert」への通報件数は 88 件でした。そのうち、汚職（贈賄を含む）の事例や係争案件は確認されていません。富士通グループでは、腐敗防止に関して「贈収賄および汚職防止に関するグローバルポリシー」（注 3）に基づき対応するとともに、各国法令の遵守を徹底しています。

|                            | 2022 年度 |        |
|----------------------------|---------|--------|
|                            | 通報件数    |        |
|                            |         | 懲戒処分件数 |
| 全体通報件数                     | 88      | 9      |
| 人権侵害（ハラスメント、差別など）          | 24      | 2      |
| 法令または社内規則違反                | 9       | 2      |
| 違反なし(注 4)                  | 15      | -      |
| 競争法違反（談合、カルテルなど）           | 0       | 0      |
| 法令または社内規則違反                | 0       | 0      |
| 違反なし                       | 0       | -      |
| 贈賄                         | 0       | 0      |
| 法令または社内規則違反                | 0       | 0      |
| 違反なし                       | 0       | -      |
| 利益相反規程違反                   | 6       | 3      |
| 法令または社内規則違反                | 3       | 3      |
| 違反なし                       | 3       | -      |
| 当社またはお客様の秘密情報・個人情報保護に関する違反 | 9       | 0      |
| 法令または社内規則違反                | 4       | 0      |
| 違反なし                       | 5       | -      |
| インサイダー取引・マネーロンダリング         | 0       | 0      |
| 法令または社内規則違反                | 0       | 0      |
| 違反なし                       | 0       | -      |
| その他                        | 49      | 4      |
| 法令または社内規則違反                | 13      | 4      |
| 違反なし                       | 36      | -      |

(注3) [贈収賄および汚職防止に関するグローバルポリシー](#)（P.16-P.18）

(注4) 図表内の「違反なし」には年度末時点で調達中の案件を含む

### リスク・コンプライアンス委員会への報告

コンプライアンス違反が現実が発生した、または発生する兆候を認知した役員および社員は、直ちにリスク・コンプライアンス委員会へ報告し、かつ、部門長があらかじめ定めた報告体制に従い報告を行うようリスクマネジメント規

程にて定めています。また、内部通報・相談の状況や重要なコンプライアンス問題の対応状況については、定期的にリスク・コンプライアンス委員会、取締役会および監査役に報告しています。リスク・コンプライアンス委員会および取締役会の開催回数は、統合レポートをご参照ください。

## 5. モニタリングおよび見直しの実施

富士通グループにおいては、リスクアセスメントや内部監査などの活動、および弁護士事務所等外部の専門家によるレビューを通じて、グローバルコンプライアンスプログラムの実効性の確認を毎年行っています。また当該レビューおよび監査結果、ならびに社会情勢を踏まえた上で、グローバルコンプライアンスプログラムの継続的な改善を図っています。リスクアセスメントについては、リスクマネジメントのページもご参照ください。

海外においては、腐敗リスクが高い国・地域のグループ会社などを主な対象として、本社コンプライアンス部門が、役員・社員へのインタビュー、社内規程および業務プロセスの確認などを通じて、現地ビジネスに内在するコンプライアンス上のリスクを分析し、実際のリスクの内容や程度に合わせた対策の立案と実行支援を行うリスクアセスメントを継続的に実施しています。

なお、リスクアセスメントおよびグローバルコンプライアンスプログラムの実施状況については、定期的にリスク・コンプライアンス委員会やリージョン・リスク・コンプライアンス委員会、そして取締役会に報告しています。これらの会議での議論および決定を、グローバルコンプライアンスプログラムにおける活動に適時反映し、実行しています。

## 安全保障輸出管理への取り組み

国際的な平和・安全の維持という観点から、大量破壊兵器や通常兵器の開発・製造に転用される可能性がある貨物・技術の輸出・移転については、国際的な安全保障輸出管理の枠組みによって管理されています。我が国でもその枠組みの中で「外国為替及び外国貿易法」（「外為法」）の下、安全保障輸出管理規制が実施されています。

富士通においても、Fujitsu Way の行動規範の 1 つ「法令を遵守します」にしたがって、外為法だけでなく「域外適用」される米国輸出管理規則（EAR）に則った安全保障輸出管理推進を基本方針とする「安全保障輸出管理規程」を制定し、その徹底に努めています。

管理体制としては、代表取締役社長を安全保障輸出管理の最高責任者に、ガバナンス・コンプライアンス法務本部安全保障輸出管理室を推進組織として体制整備し、すべての貨物輸出・海外への技術提供について該非判定と取引審査（仕向先国・地域、用途、顧客の確認）を実施し、必要な輸出許可を取得したうえで輸出を行っています。また、法令違反発生時には速やかな報告を行うことを「安全保障輸出管理規程」において定めています。業務遂行に際しては、輸出管理規制を管轄する経済産業省とも緊密に連携しつつ、法令違反など「漏れ」のない管理の徹底に努めています。

この安全保障輸出管理における社内制度を維持・継続していくために、定期的な監査および役員・社員に対する輸出管理教育を継続しています。国内外のグループ各社に対しては、適切な安全保障輸出管理に向けた規則の制定や体制の確立について指導するとともに、教育支援、監査支援、グループ間情報交換会の開催などの活動を行っています。また、2013 年度より全世界の海外グループ会社に対し、20 言語による e-ラーニングで安全保障輸出管理基礎教育を展開しています。

## 財務報告の適正性を確保するための体制

富士通では、取締役会において決議された「内部統制体制の整備に関する基本方針」で以下のことを定めています。

1. 当社は、最高財務責任者のもと、財務報告を作成する組織のほか、財務報告の有効性および信頼性を確保するため、富士通グループの財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を統括する組織を設置する。
2. 当該各組織において、富士通グループ共通の統一経理方針ならびに財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価に関する規程を整備する。
3. 富士通グループの財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を統括する組織は、内部統制の有効性に関する評価結果を定期的に取り締役会等に報告する。

## 運用状況

富士通では、内部統制および内部監査を担当する組織が体制を構築し、企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」の原則に基づいて富士通グループ全体の財務報告に係る内部統制の評価を実施しており、活動状況および評価結果等については、代表取締役社長、最高財務責任者および取締役会に報告しています。

## 税務に対する考え方

### 税務コンプライアンス

富士通グループにおける税務コンプライアンスは、Fujitsu Way の「行動規範」に則り、遂行されています。

各国の租税法令・条約等、OECD が主導する BEPS（税源浸食と利益移転）等のガイドラインをその趣旨・精神を理解したうえで遵守し、適正な申告や納税に努めています。

### 税務ガバナンス

取締役である最高財務責任者は、適切な申告・納税義務の履行、税務リスクの管理、税金費用の適正化に関する責任を負います。税務に関する重要な事象および重大な税務リスクについては、経営会議、取締役会に適時適切に報告し、承認を得ています。

### 移転価格

関係会社間の取引においては独立企業間価格の原則を遵守し、適切な利益配分を行います。商取引により利益を創出した国・地域から、商取引のない低税率国・地域に対して利益移転は行いません。

### タックスプランニング

事業目的や事業実体の伴わない、租税回避のみを目的とする税務プランニングは行いません。同様にタックスヘイブンを利用した租税回避を意図する利益移転行為は行いません。



## 税務当局との関係

Fujitsu Way の大切にしている価値観に則り、倫理観と透明性をもって誠実に行動することによって、各国の税務当局と健全な関係構築に努めています。

上記を踏まえたうえで、企業価値を継続的に向上させるため、適正な税務管理の実現を目指しています。

## 税務情報

### 地域別納税額（2021 年度）

（単位：億円）

|               | 国内  | 海外（注 6） | 欧州 | アメリカ | アジア<br>パシフィック | 東アジア | 合計  |
|---------------|-----|---------|----|------|---------------|------|-----|
| 納付税額<br>（注 5） | 549 | 54      | 11 | 14   | 21            | 7    | 603 |

（注5） 日本の税務当局へ提出している「国別報告事項」に基づくものであり、連結財務諸表との直接的な関連はありません。

（注6） 欧州には中近東、アフリカが含まれております。中国、台湾、韓国の合計を東アジア、東アジア以外のアジア、オセアニアをアジアパシフィックとして区分表示しております。

従業員数については、[こちら](#) をご参照ください。

### 企業名と主な事業（2022 年 3 月末現在）

|    | 企業名                                                                                                                                                                                                                                 | 主な事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本 | 富士通（株）<br>富士通 Japan(株)<br>(株)富士通エフサス<br>(株)P F U<br>富士通テレコムネットワークス(株)<br>富士通フロンテック(株)<br>富士通ネットワークソリューションズ(株)<br>富士通アイソテック(株)<br>(株)トランストロン<br>富士通アイ・ネットワークシステムズ(株)<br>Ridgelinez(株)<br>(株)富士通パーソナルズ<br>新光電気工業(株)<br>F D K (株)<br>等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンサルティングおよびシステム構築、保守・運用に関する各種サービスの提供、情報システム向け機器・ソフトウェアの販売</li> <li>・ ネットワーク機器およびネットワークシステム等の製造</li> <li>・ ネットワークシステムの企画、コンサルティング、設計・施工管理・運用・保守・サービスの提供</li> <li>・ デジタルトランスフォーメーションに関するコンサルティングおよび調査研究活動</li> <li>・ PC サーバの製造およびプリンタの開発、製造、販売</li> <li>・ ATM、店舗システム等の開発、製造、販売、サービスの提供</li> <li>・ 半導体パッケージの開発、製造、販売</li> <li>・ 各種電池および電子部品の開発、製造、販売</li> </ul> |

|           |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                         |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 欧州        | Fujitsu Technology Solutions (Holding) B.V.<br>Fujitsu Technology Solutions GmbH<br>Fujitsu Services Holdings PLC<br>Fujitsu Services Limited<br>Fujitsu Finland Oy<br>他                                | ・ コンサルティングおよびシステム構築、保守・運用に関する各種サービスの提供、情報システム向け機器・ソフトウェアの販売                                                             |
| アメリカ      | Fujitsu Network Communications, Inc.<br>Fujitsu America, Inc<br>Fujitsu Consulting (Canada) Inc.<br>SHINKO ELECTRIC AMERICA, INC.<br>Fujitsu do Brasil Ltda.<br>他                                       | ・ ネットワーク機器・システムの開発、製造、販売、工事、関連するサービスの提供<br>・ コンサルティングおよびシステム構築、保守・運用に関する各種サービスの提供、情報システム向け機器・ソフトウェアの販売<br>・ 半導体パッケージの販売 |
| アジアパシフィック | Fujitsu Australia Limited<br>FUJITSU ASIA PTE. LTD.<br>Fujitsu Consulting India Private Limited<br>Fujitsu New Zealand Limited<br>Fujitsu Thailand Co. Ltd.<br>他                                        | ・ コンサルティングおよびシステム構築、保守・運用に関する各種サービスの提供、情報システム向け機器・ソフトウェアの販売                                                             |
| 東アジア      | Fujitsu Korea Ltd.<br>FUCHI ELECTRONICS CO., LTD<br>富士通（中国）情報システム有限公司（Fujitsu (China) Holdings Co., Ltd.)<br>XIAMEN FDK CORPORATION<br>北京富士通系統工程有限公司（Beijing Fujitsu System Engineering Co., LTD.）<br>他 | ・ コンサルティングおよびシステム構築、保守・運用に関する各種サービスの提供、情報システム向け機器・ソフトウェアの販売<br>・ 電子製品の製造、販売<br>・ 電池製品および電子製品の製造、販売                      |

## 2022 年度実績

### コンプライアンス教育

- 富士通グループの全役員・全社員を対象としたコンプライアンス e-learning（約 12 万人を対象に、14 言語で実施）：2023 年 4 月時点 受講率 96.8%
- 各リージョン・会社別、階層別、部門別の e-learning・オンデマンド研修  
（例：新任役員向け教育、管理職向け教育、海外赴任者向け研修、新入社員教育、営業部門向け教育など）
- パートナー企業約 1,300 社を対象に、公正な商取引に関する教育を実施

### 安全保障輸出管理

- 定期内部監査：富士通社内 30 部門
- グループ会社輸出管理責任者向けセミナー：国内グループ会社 39 社
- 監査・教育・体制強化支援：国内グループ会社 18 社、海外グループ会社 19 社



## グローバルレスポンスブルビジネス

### － サプライチェーン －

「お取引先との共存共栄」「お取引先の公平・公正な評価・選定」「CSR に配慮した調達活動の推進」を調達方針として掲げてグローバルに調達活動を行っており、企業の社会的責任の観点からリスクのない、責任ある調達の実現を目指しています。

# サプライチェーン

## ありたい姿

富士通グループは、人権・安全衛生、環境に配慮し、多様性を確保した責任あるサプライチェーンを実現する。

## 2025 年度目標

サプライチェーンにおける、人権リスクの予防・軽減

- 調達指針の遵守要請と並行して、取引先の可視化・課題の特定を推進し、問題を起こさない仕組みを構築する

サプライチェーンにおける GHG 排出削減の推進

- GHG 排出削減を取引先とともに推進するため、主要取引先に対して、国際基準に沿った数値の目標設定を要請する（主要取引先において、SBT WB2℃相当の排出削減目標が設定されることを目標とする）

サプライチェーン多様性の確保

- 各リージョン・国での社会要請に基づき、多様性の指標を定め活動
- 国内サプライチェーンにおける主な活動を「女性活躍」の支援と定め、取引先の取り組み状況を測定する仕組みを構築

## 2022 年度までの目標

- 自社サプライチェーンにおける責任ある調達の実現  
当社主要取引先による責任ある調達の国際基準への準拠へ向け、当社主力製品の主要な製造委託先・部品取引先より、下記文書のいずれかを入手する（目標 KPI=100%）
  - RBA 工場監査プラチナまたはゴールド判定書
  - 当社 CSR 調達指針（=RBA 行動指針）への誓約書
- サプライチェーン多様性の推進  
従来の取り組みと並行して、サプライチェーンの多様性確保を Responsible Business の目標に位置づけ、グローバルに推進
- サプライチェーンにおける GHG 排出削減  
GHG 排出削減を取引先とともに推進するため、主要取引先に対して、国際基準に沿った数値の目標設定を依頼する

## 方針

富士通グループは、「お取引先との共存共栄」「お取引先の公平・公正な評価・選定」「CSR に配慮した調達活動の推進」を調達方針として掲げ、グローバルに調達活動を行っています。

CSR 調達に関しては、2005 年に「CSR 調達指針」を制定し、国内外のお取引先に指針の遵守をお願いしてきました。2018 年には、RBA（注 1）の行動規範を「富士通グループ CSR 調達指針」として採用しました。

(注1) 【PRESS RELEASE】グローバルな CSR アライアンス「EICC」に加盟（2017 年 10 月に EICC から RBA に名称変更）  
 日：<https://pr.fujitsu.com/jp/news/2017/03/29.html>  
 英：<https://www.fujitsu.com/global/about/resources/news/press-releases/2017/0329-01.html>

- > 富士通グループ調達方針  
 日：<https://www.fujitsu.com/jp/about/procurement/material/policy/>  
 英：<https://www.fujitsu.com/global/about/procurement/policy/>
- > [富士通グループ CSR 調達指針（RBA Code of Conduct）](#)
- > [富士通グループ CSR 調達指針ガイドブック](#)

## CSR 調達活動・定期レビュー

富士通グループでは、全社方針のもと、関連部門が連携して CSR 活動を推進しています。調達分野においては、グローバルサプライチェーン本部が関連部門と連携し、お取引先への CSR 調達活動を推進しています。なお、調達金額上位や継続取引のあるお取引先を主要お取引先として、CSR の働きかけ対象としています。

まず、CSR 調達指針により遵守項目を明確に示すとともに、お取引先に CSR 活動を要請します。次に、お取引先における CSR 活動の包括的な実施状況を確認するため、CSR 調査票をはじめ、グリーン調達、情報セキュリティ、BCM 等に関わる各種調査票への回答をお願いしています。

回答いただいた調査票は内容を診断のうえ結果をお取引先にフィードバックしており、基準に満たなかった場合は、改善に取り組んでいただきます。特に、実地確認が必要であると判断させていただいたお取引先には、CSR 監査を実施しています。監査での指摘事項については改善計画の提出を要請し、改善に向けお取引先と一緒に取り組みます。最終的に、お取引先において CSR 活動が適切に実施され、根付くことを目的に CSR 調達の推進と改善プロセスを継続して実施しています。

### CSR 調達の推進と改善プロセス



## 業界標準のイニシアチブへの参画／活動の推進（RBA への加盟）

富士通グループは、グローバルな CSR アライアンス「Responsible Business Alliance(RBA)」に加盟しており、RBA の行動規範を尊重し、お取引先とともにサプライチェーンにおける CSR 調達に取り組んでいます。

また、電子情報技術産業協会（JEITA）などの団体やイニシアチブに積極的に参加・協力し、業界における CSR 調達の推進に努めています。



## 高リスク鉱物への対応

富士通グループは、紛争を助長している、あるいは強制労働や人権侵害と関連しているリスクの高い鉱物を、富士通グループの製品や部品、およびサプライチェーンから排除していくことを方針としています（高リスク鉱物として、タンタル・錫・金・タングステンおよびコバルトを特定）。また、調達活動におけるサプライチェーンの透明性確保と責任ある鉱物調達を推進するために「サステナビリティ経営委員会（委員長：代表取締役社長）」を主管とする社内関連部門による体制を構築しています。

### 責任ある鉱物調達対応の体制



#### > 富士通グループ責任ある鉱物調達対応方針

日：

[https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/procurement/Fujitsu\\_Group\\_Policy\\_on\\_Responsible\\_Minerals\\_jp.pdf](https://www.fujitsu.com/jp/documents/about/csr/procurement/Fujitsu_Group_Policy_on_Responsible_Minerals_jp.pdf)

英：

[https://www.fujitsu.com/global/documents/about/csr/procurement/Fujitsu\\_Group\\_Policy\\_on\\_Responsible\\_Minerals\\_Sourcing\\_v01.pdf](https://www.fujitsu.com/global/documents/about/csr/procurement/Fujitsu_Group_Policy_on_Responsible_Minerals_Sourcing_v01.pdf)

## 高リスク鉱物調査

富士通グループは、経済協力開発機構（OECD）の「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイドライン」を参考に、デューデリジェンスとして高リスク鉱物の調査を実施しています。調査では、Responsible Materials Initiative（RMI）の「紛争鉱物報告テンプレート（CMRT）」、「拡張鉱物報告テンプレート（EMRT）」を使用しています。

#### > 調査で確認した製錬業者

調査において、回答期限を過ぎても未回答のお取引先には、回答の督促を行い、回答内容に不備がある場合には再提出を依頼しています。また、お客様より「リスクのある製錬所」に関する指摘を受けた場合には、その製錬所を使用しているお取引先に、取引実態の再調査を依頼しています。

現時点では、武装勢力と関わりのある情報は確認されていませんが、引き続き製錬業者特定やサプライチェーン透明化への取り組みを行っていきます。

## グリーン調達の推進

富士通グループは、地球環境に配慮した部品・材料や製品の調達に関する基本的な考え方を「富士通グループ グリーン調達基準」にまとめ、お取引先とともにグリーン調達活動を推進しています。活動テーマの1つであるCO<sub>2</sub>排出量削減については、お取引先に対し、CO<sub>2</sub>削減目標を設定したうえで削減活動を推進いただくよう、呼びかけています。また、お取引先に対して自社と取引のあるサプライヤーへCO<sub>2</sub>排出量削減を呼び掛けていただくよう要請しています。水資源保全に関しては、活動の第一歩として、水リスク評価の実施をお願いしています。今後も環境負荷低減活動をサプライチェーン一体となって推進していきます。

➤ 富士通グループ グリーン調達への取り組み

日：<https://www.fujitsu.com/jp/about/procurement/material/green/>

英：<https://www.fujitsu.com/global/about/procurement/green/>

## 情報セキュリティ対策の推進

富士通グループは、2015 年 12 月に経済産業省および独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」に基づき、お取引先とともに「情報セキュリティ事故撲滅」を掲げ、情報セキュリティ事故の予防、再発防止のための教育・啓発・監査・情報共有などの施策を継続的に実施しています。

近年では、クラウドなどの外部サービスやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の業務利用が拡大傾向にあり、スマートフォンやタブレット PC などのスマートデバイスの使用機会も急増しています。また、2020 年度より新型コロナウイルス感染拡大防止による在宅勤務（在宅テレワーク）が急増し、勤務場所も従来から変化してきています。情報漏えいリスクについても、メール誤送信、PC やスマートデバイスの盗難・紛失だけでなく、内部犯行、サイバーテロなどの新たなリスクも抑止する必要があります。こうした現状を踏まえ、お取引先に業務を委託する際には、海外のお取引先も含め、富士通グループと同レベルの情報セキュリティ管理、個人情報の取り扱いを規定し、教育・啓発を推進しています。さらに、お取引先の情報セキュリティに重大な問題が発覚した場合は、直ちに是正活動を実施し、改善が見られない場合には取引の見直しなどの対策を行います。

## サプライチェーン BCM の強化

富士通グループでは、「大規模災害など不測の事態においても製品・サービスを安定的に供給するためには、サプライチェーン全体の BCM（事業継続マネジメント）強化が不可欠である」、という考えのもと、2007 年度からお取引先の BCM 能力向上を継続的に支援しています。

また、そのような BCM 取り組みに関する調査を、お取引先に対して毎年実施しています。回収した回答については分析を行い、お取引先へフィードバックしています。この調査には、JEITA の資材委員会が標準化したフォームを 2014 年度の調査から活用しています。

また、ソリューション関連の主要なお取引先に対しても毎年調査を実施しており、分析のうえフィードバックしています。

## お取引先とのコミュニケーション

### お取引先評価制度（SPR）における評価結果のフィードバック

富士通グループでは、お取引先評価制度（SPR（注 2））において、主要なお取引先を中心に、評価結果をダイレクトにフィードバックし、当社の基準に満たないお取引先には、改善を要請しています。また、ソリューション関連のお取引先に対しても評価を実施しており、中でも主要なお取引先については、その結果をフィードバックしています。

（注2） Suppliers' Performance Review：調達品のパフォーマンスや企業の基本姿勢を「品質」「技術」「価格」「供給」「CSR」の 5 項目で評価する当社の独自制度

## Fujitsu ActivateNow Partner Summit

富士通グループは、1997 年度からお取引先懇親会を開催しており、2020 年度からはグローバルフラッグシップイベント「Fujitsu ActivateNow Partner Summit」（注 3）をオンラインで開催しています。同イベントでは部門長、BG 長から事業方針説明、購買担当役員からパートナーとの取り組み共有を行います。

また、富士通グループの事業に対して顕著な貢献のあったパートナーに感謝状を贈呈し、パートナーシップの強化に努めています。

（注3） Fujitsu ActivateNow Partner Summit：従来開催していた「富士通 お取引先懇親会」、「富士通グループ コアパートナーフォーラム」を再編

## 調達コンプライアンスの徹底

### 調達部門教育

富士通グループでは、調達部門がお取引先に対して CSR に配慮した調達活動を実施するよう、CSR 調達、グリーン調達のほか、下請法や派遣法などのコンプライアンスおよびリスク管理（BCM 活動）の教育を実施し、調達担当者の意識向上を図っています。

### お取引先コンプライアンスライン

富士通グループは、お取引先コンプライアンスラインにより、富士通グループの調達活動におけるコンプライアンス違反やその疑念がある行為に関する通報を受け付けています。社内・社外のそれぞれに窓口を設けて、通報いただいた内容の事実関係を確認、調査のうえ、速やかに対応しています。

なお、通報いただいた方やそのお取引先に対して不利益な取り扱いをすることは、内部通報規定で禁止しています。また、反社会的勢力による被害を防止する（活動の助長もしない）ために、お取引先との契約書に反社会的勢力などの排除条項を明記しています。富士通グループはお取引先を含め、反社会的勢力との関わりを一切持ちません。

> [お取引先コンプライアンスライン](#)

## 2022 年度実績

### CSR 調査の実施

- 国内外の主要取引先に CSR 調査実施（グループ会社調査を含む）：533 社

### 高リスク鉱物調査実績

- 調査対象の 87.3%のお取引先より回答を受領
- 617 社の製錬業者を確認し、そのうち 265 社が RMI 認定の「責任ある鉱物保証プロセス（評価プロトコル）Responsible Minerals Assurance Process（RMAP）」に準拠

## 情報セキュリティ対策の推進

- 情報セキュリティ対策状況のWEB調査（2022年10月～2022年12月） 2,383社
- 情報セキュリティ対策監査実施 15社

## サプライチェーン BCM の強化

### <プロダクト関連>

- アンケート調査の実施（2022年7月～10月） 約600社、約1,700拠点
- フィードバックの実施（2022年12月） 約600社、約1,700拠点

### <ソリューション関連>

- 評価のフィードバックの実施 約270社

## お取引先とのコミュニケーション

### <プロダクト関連>

- フィードバックの実施（2022年12月） 約600社、約1,700拠点

### <ソリューション関連>

- 4半期ごとにパートナーシップミーティングを開催し、年間で165社が参加



## グローバルレスポンシブルビジネス

### － コミュニティ －

様々なコミュニティと協働し、地域社会の発展につながる社会貢献活動を推進します。また、事業活動との相乗効果を重視し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供するとともに、社会への貢献を通じて、社員自らのスキル開発や富士通で働くことへの誇りを向上させていきます。



コミュニティ

# コミュニティ

## 目標

### ありたい姿

社員一人ひとりが幅広いステークホルダーとの共働・共創を通して社会課題への共感性を高めて活動に取り組み、社会にスケールあるインパクトをもたらすことで、富士通の成長機会を創出し、パーパス実現に貢献している。

### 2025 年度目標

コミュニティ活動に対する社員のマインドセット変革・組織風土醸成、および社会へのインパクト創出

- コミュニティ活動に参加した社員 従業員数の 20% (実人数)

### 2022 年度までの目標

企業文化および社員のマインドセット変革への貢献

- 社会課題に関連した社会貢献活動に参加した従業員数の増加率  
ニューノーマル下において、2019 年度比 +10%

## コミュニティ活動の考え方

富士通グループでは、我々にとって重要なステークホルダーの1つである地域社会とグローバルで協力し、コミュニティ活動を推進しています。社会が抱える課題の解決のために、社員一人ひとりが幅広いステークホルダーとの共働・共創を通して社会課題への共感性を高めて活動に取り組み、我々のビジネスの強みを最大限に発揮できる分野を中心に社会にスケールあるインパクトをもたらすことで、富士通の成長機会を創出し、パーパス実現に貢献します。

さらに、これらの活動が創出したインパクトを定量的に把握していくとともに、活動を見直し改善するサイクルを実現することで、より大きな価値を創出し続けます。

## 重点注力分野



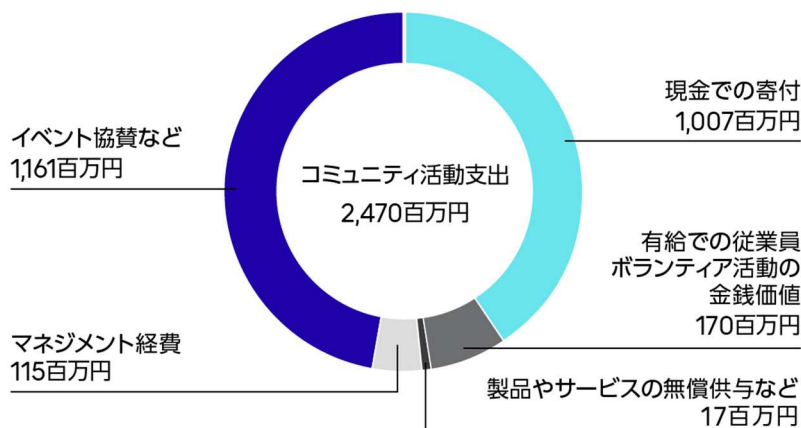


## 2022 年度実績

### 社会貢献活動に関わる支出

富士通が 2022 年度に社会貢献活動に関わる費用として支出した金額は、以下のとおりです。

#### コミュニティ活動支出



※富士通および国内外グループ各社の活動支出をもとに算出

### 社員のボランティア活動支援

富士通グループは、社会に対する社員一人ひとりの積極的な貢献活動を支援するため、ボランティア活動支援制度を整備しています。また、各事業所が所属する地域コミュニティの発展に貢献するため、地域の特性に沿った各種活動プログラムを展開しています。

富士通は青年海外協力隊／シニア海外協力隊参加のための休職制度（最高 3 年間）や、年 5 日・最高 20 日まで積立可能なボランティアのために活用できる休暇制度を設けています。2022 年度には、39 名が積立休暇を取得し（延べ 100 日）、ボランティア活動を行いました。（富士通単体）

## 富士通グループの取り組み（活動事例）

### コミュニティ活動

富士通は、GRB の 6 つの重要課題のうち、コミュニティ活動に連動する人権・多様性、ウェルビーイング、環境に教育を加え、関連する 6 つの SDGs を重点領域と定め活動を推進しています。2022 年度の各地域における活動をいくつかご紹介します。

#### ● Americas



#### 小学校の植樹活動を支援（米国）

– Texas Trees Foundation –



活動に参加した富士通社員

富士通は、[Texas Trees Foundation](#) を通じて、L.O.Donald 小学校 (米国テキサス州ダラス)において 92 本の植樹を行い、近隣に住む方々にも 50 本の苗木を寄贈しました。L.O.Donald 小学校の児童 289 名が、木について学び、木を植え、植えた木の根覆いまで行いました。児童たちは一本一本の木に名前をつけ、これから全ての木を大切に世話していくことを約束しました。

悪天候の可能性が高く、イベント期間が短縮されたにも関わらず、富士通の社員 5 名が、教師と Texas Trees Foundation のスタッフとともにボランティアを行いました。このイベントは関係者全員に、期待を超えるポジティブなインパクトを与えました。これから木が成長するにつれて、この地域では日陰と酸素の量が増え、鳥や他の生物が生活するための安全な避難場所が提供されることとなります。

> 本活動のプレスリリース (外部サイトヘリンク) :

[“Dallas ISD” s L.O. Donald Elementary School Becomes Greener and Healthier with 92 New Trees Planted.”](#)

●活動に参加した社員数：5

## ● Asia Pacific



### 若者の未来の可能性を支援 (オーストラリア)

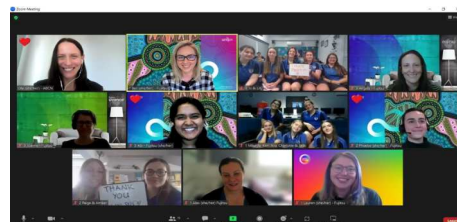
– Australian Business and Community Network –



プログラム修了を祝う富士通オーストラリアのメンターと Elevation Secondary College の学生達 (2022)



対面でのメンタリングの様子



若い女性のリーダーシップスキル構築のためのオンラインプログラムの修了を祝う富士通オーストラリアのメンターと Colo High School の生徒たち (2022 年)

ABCN のメンタリングは、組織を代表してコミュニティに貢献することができ、また、さまざまな業界で働く人と会うなど自分に変化をもたらすことができる素晴らしい機会となります。資格や経験は必要なく、人の話に耳を傾け、自分の経験を共有する意欲さえあれば誰でも参加できます。富士通では、社員のコミュニティでの積極的な活動を支援するために、ボランティア休暇 (正式名称「Volunteering with Purpose leave」: 3 日間の有給休暇に相当) を利用して参加することを奨励しています。

2023 年も、このパートナーシップとメンターをさらに成長させていきたいと考えています。

富士通のメンター達のコメント

「素晴らしい経験であり、未来の社会に恩返しができます。」 -GOAL メンター、Fujitsu Australia (2022)

「この活動を通じて学びの旅を続け、自分の洞察を他の人と共有する機会を得ることができました。」 - Focus メンター、Fujitsu Australia (2022)

- 活動に参加した社員数：32 名  
32 名の個人ボランティアが参加し、その多くが複数回参加
- 直接の受益者数：93 名  
6 校、93 名の生徒へメンタリング



## あらゆる人々に健康と福祉を実現するための医療サービス（インド）

### - HelpAge India とのパートナーシップによる Mobile Healthcare Unit の設立 -



毎回女性スタッフが在籍し女性により身近なサービスを提供



無料のカウンセリングや治療を実施

インド・プネの農村地域に住む人々の医療ニーズに応え健康と福祉を実現するため、富士通は HelpAge India とパートナーシップを組み Mobile Healthcare Unit (MHU) を設立しました。MHU は、農村地域に幅広い重要な医療サービスを提供する移動救急車です。高齢者向けの無料相談と治療（自宅訪問を含む）、一般的な病気や健康上の不安などに対する医療サービスを提供します。

MHU はインド政府の既存プログラムとも連携し、長期的な視点で地域社会に良い結果をもたらす包括的なサービスを提供します。MHU には医師、薬剤師、地域活動家がスタッフとして配置されています。富士通の社員もボランティアとして参加し、患者の登録や MHU が提供するサービス内容の説明など追加支援を行っています。女性により親しみやすいサービスを提供するために、富士通からは女性社員 3 名も活動しています。

2022 年 4 月から 2023 年 3 月には、26 人の従業員が 70 時間以上の活動を行い、17,201 人を支援しました。すべてのサービスは無償で提供しています。MHU は、SDG 3「健康と福祉」にポジティブなインパクトを与えていく取り組みの一環として、農村地域のすべての人に基本的かつ必要なヘルスケアを提供するために挑戦を続けていきます。



このプログラムは、これからも大きくポジティブな変化をもたらしていきます。現在は、コミュニティの人々が健康状態や健康的な生活習慣の重要性についてより多くの情報を得ることができるようになり、無料の医療アドバイスや薬、フォローアップ治療へのアクセスにより人々の生活環境はさらに改善されました。今後 MHU は、メンタルヘルスに関するカウンセリングや、健康と栄養の啓発、予防医療についても取り組んでいきます。これらの活動により、予防プログラムなど健康に関する問題への認知を促進し、医療へのアクセスにおける男女平等を推進します。

- 活動に参加した社員数：26
- 直接の受益者数：17,201



## FTH フットボールデー 2022 (タイ)



開会の挨拶 Head of Fujitsu Thailand, Ms.  
Kanokkamon Laohaburanakit



Pakkret Home for Boys の子供たちとボランティアとして参加した富士通社員たち

FTH（富士通タイランド, Fujitsu Thailand Co., Ltd.）は、日本のサッカークラブである川崎フロンターレと協力して、健康の促進とウェルビーイング向上により多くの機会を必要とする Pakkret Home for Boys の子どもたちを対象としたサッカークリニックを開催しました。このサッカークリニックは、子供たちがプロサッカー選手からサッカーのスキルやテクニックを学ぶことを目的としています。私たちは、この活動が人々と社会の建設的な変化と持続可能な発展につながるものと考えています。

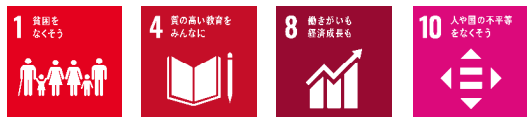
孤児の社会的な発達を支援するこのサッカークリニックをタイで提供するの、今回で3回目です。サッカーの試合を通じて、孤児たちはライフスキルとして役立つフェアプレーやチームワーク、規律について学びました。これらの学びは、将来孤児たちが地域のリーダーとなり、自立した強い地域を育てるために重要なものとなります。

FTH フットボールデー 2022 は、2022 年 11 月 12 日土曜日に半日のセッションで開催しました。この活動には、FTH 職員 28 名と 6 歳から 18 歳までの子供たちを合わせて約 150 名が参加しました。川崎フロンターレのメンバーがコーチを務め、初心者向けにサッカーの基礎スキルセッションが1時間行われ、その後1時間のサッカーゲーム大会が行われました。

また FTH は、より多くの子供たちがサッカーの試合を経験したり、継続的に練習できるよう新しいサッカーゴールを2台寄付しました。お昼にはお弁当を提供し、キャラクターショーやゲームなどで自由時間を過ごしました。

- 活動に参加した社員数：28
- 直接の受益者数：150

## ● Europe



### QUEREMOS GRADUARNOS! (卒業したい!) 南米最大のスラム街に住む若者たちの教育支援 (イギリス)

- Chamos - \*イギリスに本拠地を置く NGO。この団体がベネズエラの子供たちを支援しています。



バーチャルワークショップでプログラミングを紹介



コーディングについて学習する生徒たち

南米最大のスラム街の一つであるベネズエラのペタレに住む多くの若者にとって、勉強したり教育を優先したりすることは、ほぼ不可能です。学校中退率は高く、麻薬や犯罪に手を染める機会は日常の中に存在し、高等教育に進む若者はほとんどいません。

富士通は Chamos を支援し、地元の非営利団体 Queremos Graduarnos (QG) と協力して、子どもたちや若者に登校の意欲を起こさせるための活動をしています。富士通の支援により、2022-2023 年度にこのプログラムへ参加した 55 人の生徒に奨学金を提供することができました。この奨学金は、生徒の学費や教材費、食料や交通費として活用されました。生徒は学校に通う上での障壁を取り除くとともに費用管理についても学ぶことができました。

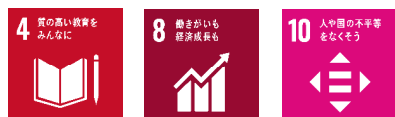
Queremos Graduarnos のプログラムの一環として、生徒たちは月に2回、自己啓発ワークショップに参加できる他、他のプログラムのボランティアとして支援活動をすることもできます。例えば、他の生徒のメンターとなったり、地元の小学校に新しい Chamos の遊び場を建設することで Chamos を支援しています。

富士通は、一部の生徒にバーチャルワークショップを提供し、コーディングスキルの重要性や将来のキャリアにおける役割について紹介しました。この活動は参加した生徒から高い評価を受けています。生徒が得た知識とインスピレーションは大変貴重であり、Chamos は将来に向けてこの分野をさらに学びたいという思いを持つ生徒をサポートする最善の方法を検討中です。

富士通の資金提供により、学校に通うための資金とサポートを必要としていた 55 人の生徒に、現実的かつ目に見える支援を提供できました。さらに、富士通の社員 4 名は、約 25 名の生徒に対してプログラミングを紹介しました。富士通は、Chamos とのパートナーシップを通じて、SDG 1 (貧困をなくそう)、SDG 4 (質の高い教育をみんなに)、SDG 8 (働きがいも経済成長も)、SDG 10 (人や国の不平等をなくそう) に、直接貢献する活動を展開することができ

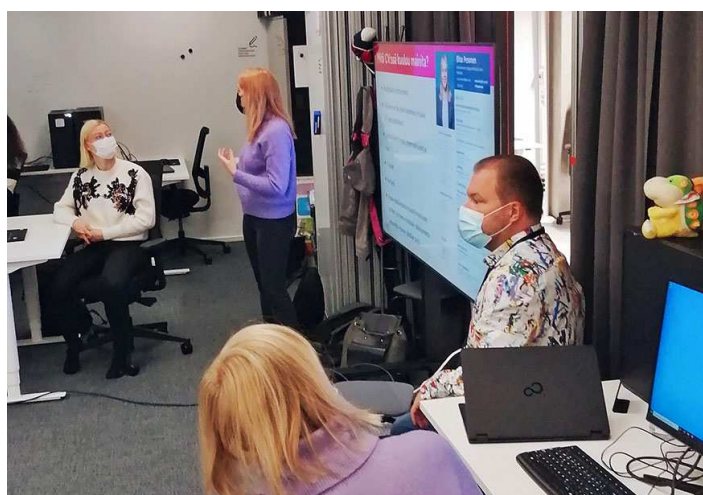
ました。これからも、ベネズエラの子どもたちや若者が、尊厳を持って成長し、その可能性を実現する機会を持つことができるよう活動を推進します。

- 活動に参加した社員数：4名
- 直接の受益者数：80名

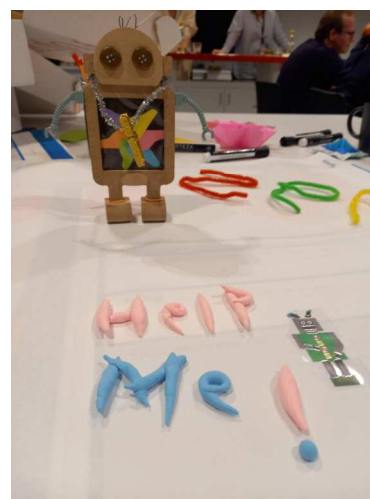


## 富士通フィンランドが若者のデジタルインクルージョンを支援する革新的なトレーニングコンセプトを開発（フィンランド）

– Deaconess Foundation –



ワークショップの様子



ワークショップでの制作物

ヘルシンキを拠点に活動する Helsinki Deaconess Foundation と富士通は、若者のデジタルスキルを向上させ、社会的な孤立を防ぐことを目的とした革新的なトレーニングコンセプトを共同で開発しました。このプロジェクトは、16～29歳の若者が、教育と就労の機会を見つけることを支援する Helsinki Deaconess Foundation が提供する Vamos という活動の1つです。

2年間のプロジェクトでは、企業の社員がボランティアとしてワークショップを実施し、若者がテクノロジーへの興味を持ち、必要なデジタルスキルを習得できるように指導します。プロジェクト終了後は、プロジェクトで開発されたトレーニングコンセプトが、若者と関わる人々にさらに広く普及することを目指しています。

富士通のボランティアは、グラフィックデザインに焦点を当てたトレーニングセッションを企画し、参加者に視覚的な訴求力がある履歴書の作成方法を教えました。また若者たちの日常生活を支援するデジタルソリューションについて考える共創ワークショップや、若者が富士通の社員と関わり、ICT業界でのキャリアについて学ぶディスカッションイベントも開催しました。さらに、富士通のボランティアは、他のパートナー企業や Vamos と協力して企画されたサイバーセキュリティに焦点を当てたハッカソンにも貢献しました。

富士通のボランティアは、Vamos で働く専門家のほか、ワークショップで約60人の若者と関わりました。このプロジェクトは、富士通に加えて、ESR React 基金と他のパートナー企業3社が共同で資金を提供しています。



Helsinki Deaconess Foundation と富士通は、若者の社会的な孤立を防ぐために長年協力してきました。 Helsinki Deaconess Foundation は、富士通のグローバル・レスポンシブル・ビジネス（GRB）の取り組みの一環として、コミュニティを活性化するための富士通の主要なパートナーの1つです。

- 活動に参加した社員数：4名
- 直接の受益者数：15名

## ● Japan



### 次世代を担う人材の育成（日本）



高校生との対話  
（「未来の語り場」プロジェクト）



共に未来を考える  
（「未来の語り場」プロジェクト）

富士通は、学びを通して一人ひとりが夢に挑戦できる未来の実現を目指し、様々な教育関連機関と連携して、創造的思考力や探究力の育成、子どもたちの原動力の発見から始めるキャリア教育、山間部や島しょ部等の地方に開かれた教育機会を支援しています。

一例として、「デザイン思考」を学校現場で求められる「社会とのつながる学び」に活かし、富士通のソリューション事例と連携しつつ、社会課題へのアプローチや実現したい社会を考えるプログラムを、複数校が参加できる形態で高校生向けに実施しています。また、自らのパーパスを心にとどめている富士通社員が、未来を担う世代と同じ目線で対話し、共に未来へ踏み出す一歩を考える「未来の語り場」プロジェクトに取り組んでいます。

- 活動に参加した社員数：573名
- 直接の受益者数：7477名

その他の日本における活動は「[社会貢献サイト](#)」をご覧ください。（日本語のみ）

## 災害・人道支援

富士通グループは、災害、紛争等で緊急支援を必要とする国々の方を、寄付を通じて支援を行っています。富士通グループは、「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていこう」というパーパスを掲げています。この実現で目指す社会は「誰一人取り残さない」というSDGsの精神とも一致するものです。

2022年度は、社員からの寄付に会社としての寄付をマッチングし、以下に対する支援を目的として UNHCR と Save the Children に義援金を拠出しています。

主な災害・人道支援についてはプレスリリースをご覧ください。

1. 人道支援：[富士通グループのウクライナ情勢に関する人道支援について](#)

ウクライナおよびその近隣地域において被災された方々への人道支援のために、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）へ 100 万米ドル（約 1.15 億円）の義援金を拠出しました。

2. 災害支援：[トルコ・シリア大地震による被害への支援について](#)

当社グループは、トルコ・シリア大地震で被災した方々の救援や被災地の復旧に役立てていただくため日本赤十字社を通じて 1,000 万円の義捐金を拠出しました。また、社員から募集している公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンへの寄付について、寄付期間終了後に、社員から集まった金額と同額を会社として上乗せして寄付する「マッチング寄付」も実施しました。

# 外部団体との協業

社会や環境において様々な課題が山積する昨今、企業は、お客様や投資家の皆様へはもちろんのこと、社員やサプライヤー、大小様々なコミュニティなど、あらゆるステークホルダー（利害関係者）に対し責任を持つべきという考え方が国際的に広まりつつあります。

富士通はこの考え方に共鳴し、国際団体や志を同じくする様々な企業と連携しながら、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

## 持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）への参画



World Business Council for Sustainable Development（WBCSD、持続可能な開発のための世界経済人会議）は、世界 200 社以上の企業が加盟する団体で、Vision 2050「90 億人以上がプラネタリーバウンダリーの範囲内で真に豊かに生きられる世界」（注 1）を実現すべく、ビジネスを通じた変革の加速に向けて活動しています。当社は 2013 年より同団体へ参画しており、現在、社長の時田が理事を務めています。

2022 年は、「The era of sustainability: how to lead the transformation and thrive」をテーマに東京で Council Meeting が開催され、250 名を超える世界の経営層が一堂に会しました。当社からは、Opening Plenary に社長の時田が、そして、ゼロエミッションに向けた道路交通に関するセッションに執行役員 SEVP の高橋美波が登壇しました。また、日本での Council Meeting 開催にあたり、当社は、同じく理事企業であるトヨタ自動車（株）と日本における WBCSD 認知度向上等を目的として、国内経営層を対象に Japan Session「サステナブル経営に向けた変革の時—日本企業への期待—」を共催しました。30 社を超える企業の参加の下、気候変動、自然破壊や格差拡大等のグローバルな諸課題への対応と情報開示の要請に対して、経営者がどのように取り組み、サステナブルなビジネスの成功に導くか、日本企業に期待される役割について議論を深めました。会期最終日には、本社のエグゼクティブブリーフィングセンター「Fujitsu Uvance Rooftop」に総会参加者十数名をお招きし、サステナビリティ関連のビジネスや先進技術の紹介と意見交換を行いました。



Japan Session にて挨拶する社長 時田

当社は引き続き、当社グループのパーパスと方向性を同じくする WBCSD との協働に積極的に取り組み、持続可能な未来の実現に貢献していきます。

（注1） WBCSD が掲げている長期 Vision『Vision2050: Time to Transform』： <https://timetotransform.biz/>

## 世界経済フォーラム（WEF）への参画



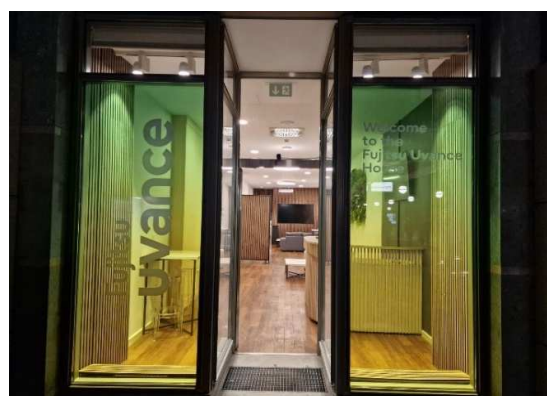
世界経済フォーラム（WEF: World Economic Forum）は、経済学者であるクラウス・シュワブ氏により設立された非営利財団で、グローバル・シチズンシップの精神に則り、パブリック・プライベート両セクターの協力を通じて、世界情勢の改善に取り組んでいます。そして、あらゆる主要国際機関や経済界、政界、学界、そして社会におけるリーダーと緊密に連携し、世界・地域・産業のアジェンダを形成しています。

2023年1月、WEF 年次総会がダボスで開催されました。「分断された世界における協力の姿」をテーマに、インフレーションや物価上昇といった経済課題、地政学的リスク、エネルギーや食料などの資源問題、社会の脆弱性について議論されました。総会では、社長の時田と副社長の古田が、政財界のリーダーとサステナビリティや DX、レジリエンスの強化、デジタル・ディバイドなどのグローバル・アジェンダを共有し合うとともに、解決に向けた具体的なアクションについて、それぞれの立場から意見を交わすことができました。また、現地において、当社として初めてかつ日本企業として唯一の自社ブース「Fujitsu Uvance House」を設置し、SEVP の大西と堤、EVP の山本、Paul、Graeme の5名が、各国政府関係者や企業のトップとの間に構築したネットワーキングや Financial Times と共催したラウンドテーブルを通じて、重要顧客の経営層と関係性を深めました。

富士通グループは、フォーラムメンバーシップの一員として今年の年次総会のテーマの実現に向けて、グローバル・アジェンダと当社グループのマテリアリティと連動し、ネットポジティブを実現するテクノロジーカンパニーとして、グローバルコンセンサスの形成をリードしていくよう取り組んでいます。



年次総会参加中の社長 時田（右）と副社長 古田（左）



Fujitsu Uvance House

> [世界経済フォーラム（World Economic Forum）](#)